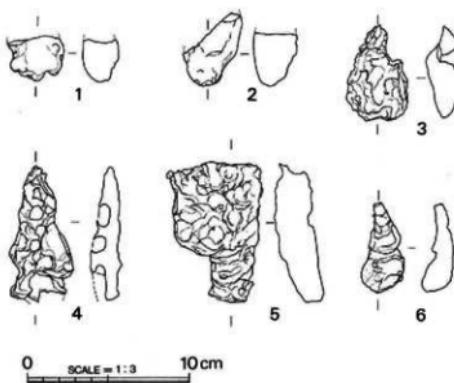


第266図 S Q 9 遺物実測図



第267図 S Q 10 遺物実測図

る。S Q 10は炉の一部をS Q 9に切られるものの端正な平面形を呈し、直径46cmを測る燃焼が持つ。排溝溝も含めて周辺部のみが酸化焼土化しており、硬質部分は認められない。炉底部は平底である。炉内より炉内津1870g、流動津580gのほか、鉄塊系遺物、炉壁、フイゴ羽口が出土している。排溝溝からは炉内津982g、流動津1181g、炉壁、フイゴ羽口が出土している。

流動津には意図的な切断痕が明瞭に残っている。

(4) 棚状造構 (C区2次面、S H 1)

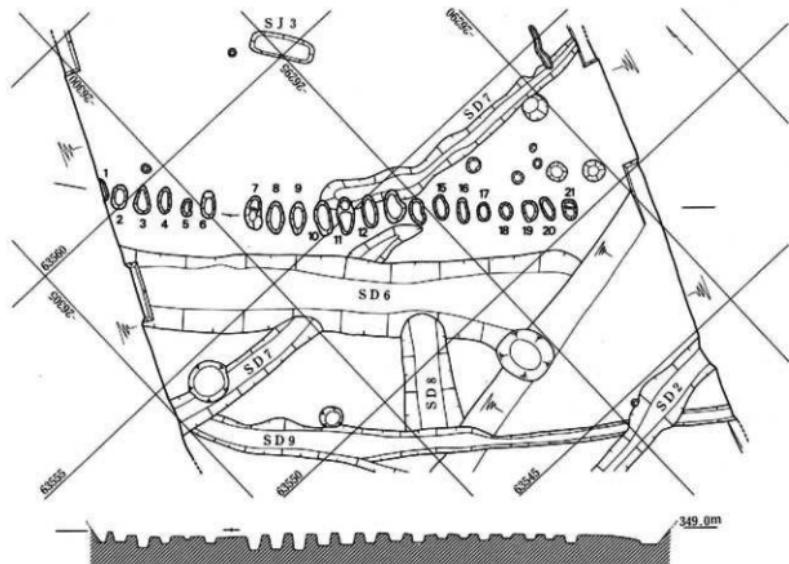
C区SD 6に添う形で21基のPit列を検出した。列の方向はN47°Wを測る。東側はおそらくPit 21で終わると思われるが、西側は調査区外にさらに展開するものと考えられる。Pitの規模は最小のPit 18で50cm×35cmを測るが、概ね100cm×55cmを測り東側が小さくなっている。検出面からのPitの深さは、規模と同様東側ほど浅くなっている。Pit 6と7の間は、Pit 1基分約94cmの間隔があるが、性格は不明である。それぞれPitからの出土遺物は破片数片のみである。

造構の時期としては、形態はあたかも弥生時代の圓郭集落にみられる造構と類似しているが、検出面を考える

と平安時代前半から半ばにかけての時間幅が考えられる。出土遺物も土師器細片のみで、弥生時代土器片は見当らない。また後述するSD 14~16も、弥生環濠に類似する。弥生時代の圓郭集落と同形態の集落を想定するにはあまりに資料に乏しいが、平安時代の集落形態を考慮するにある一形態を示していると言えよう。



写真277 S H 1



第268図 S H 1実測図 (S = 1 : 150)

(5) 溝跡 (D・E区2次面、SD14・15・16)

D区からE区にかけて3条の並走する溝跡を検出した。3条とも調査区内のほぼ中央を南北に走り、南側のD区では東方向へ、北側E区では西方向へ屈曲している。周辺に竪穴住居等の居住域は認められず、溝跡か土坑・小穴のみである。南には製錬炉状遺構群(SQ1~10)がある。3条のうち西側のSD14は平均幅約80cm、検出面からの深さ約40cmを測る。ほぼ中央に遺物の集中区があり、須恵器片等が出土した。規模の一番大きなSD15は平均幅約140cm、深さ約80cmを測る。D区SD13との交差部とE区のほぼ中央で、遺物集中区があり、多量の土器および若干の獸骨が廃棄されていた。SD16は平均幅約70cm、深さ約40cmを測り、遺物の出土は小破片のみで、ほとんどない。溝の断面形は「V」字形というよりは台形に近い。

図示したSD15の一括遺物は、D区のSD13との交差部にある遺物集中区からの土器群である。土師器・須恵器に混じり、角石・獸骨片が若干出土している。土師器はそのほとんどが内黒処理された杯類が多く、「良」字の墨書き土器(14・20)のほか、小型壺・甕・耳皿も出土している。須恵器は口径45.8cmを測る大型甕などの甕類のほか、杯類が主体をなす。



写真278 E区2次面SD14~16(北から)



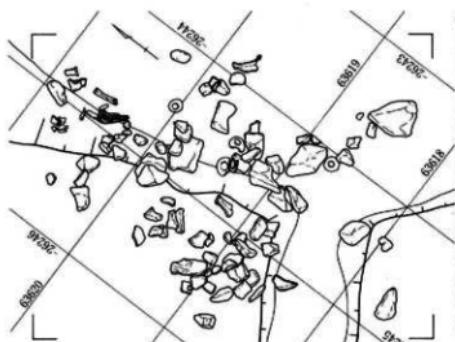
写真279 E区SD14~16(南から)



写真280 D区SD15遺物集中区

これらの出土遺物は概ね9世紀後半の様相を呈しているものと思われる。

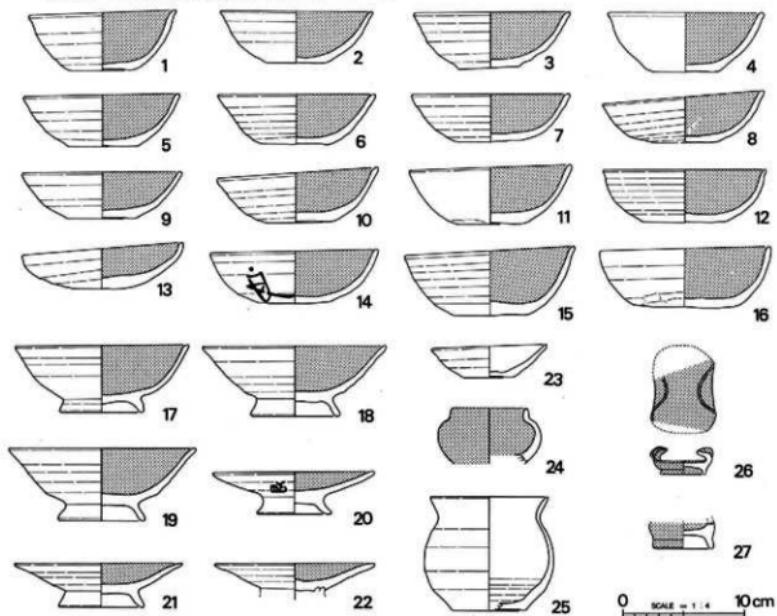
先述の柵状遺構(SH1)と同様、あたかも弥生時代の囲郭集落にみられる環濠のようである。東北地方北部に見られる平安時代環塗集落と何かしら関連があるのであろうか。



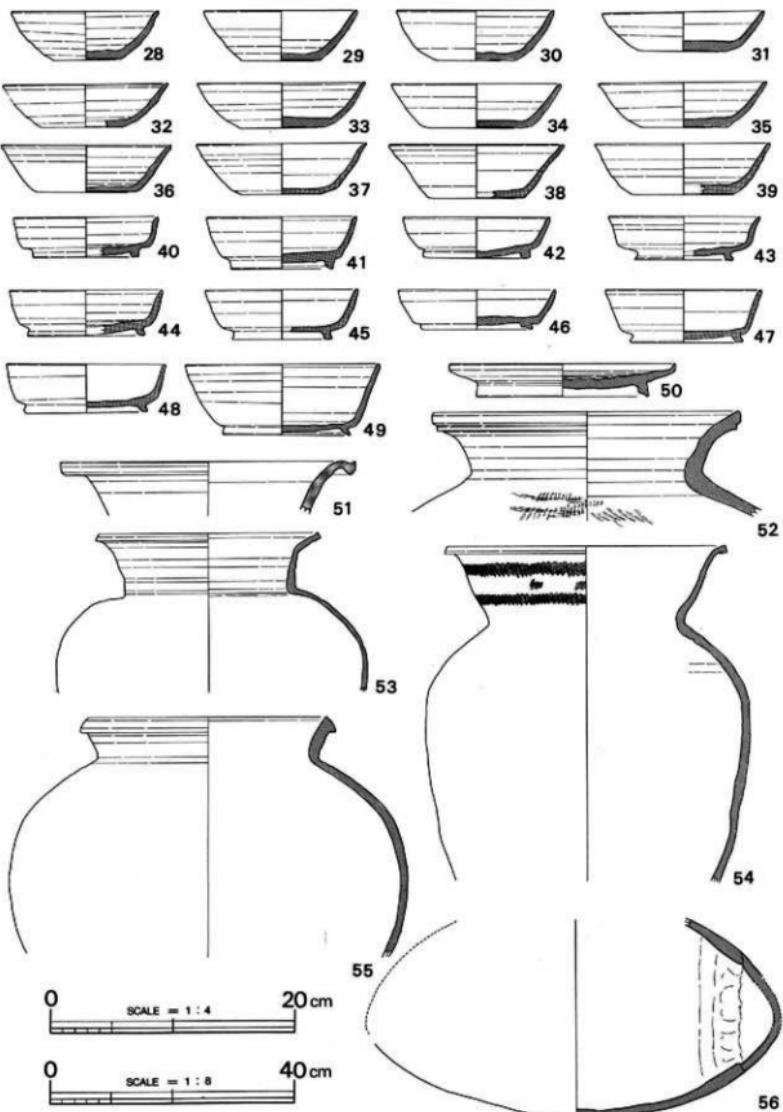
第269図 D区 S D15遺物集中区実測図 (S = 1 : 40)



写真281 D区 S D15遺物出土状況



第270図 S D15遺物実測図 (1)



第271図 S D15遺物実測図(2) (53・54はS=1:8)

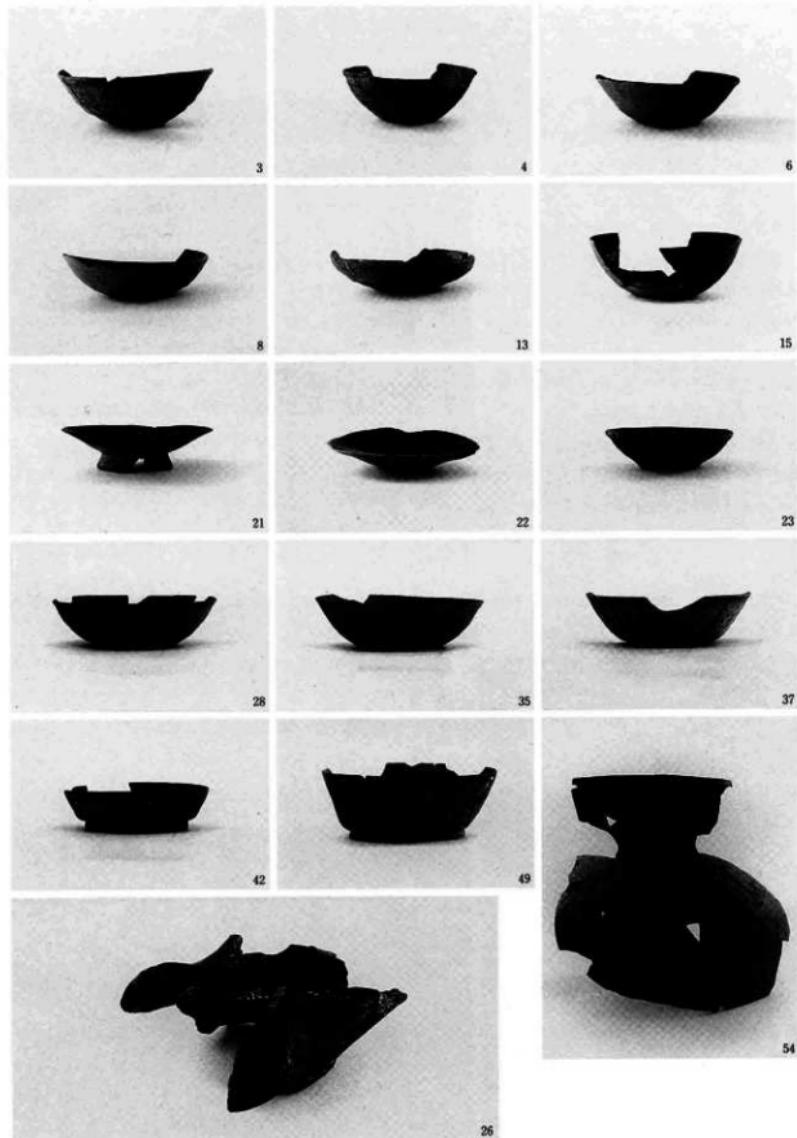


写真282 S D15遺物写真

第5節 中世以降の遺構と遺物

(1) 溝跡 (C区1次面、SD1・2)

今回の調査では中世の検出面は確認できなかつたが、1次面に残存した中世土器を多量に含む溝跡を、中世の遺構とした。

SD1

南北方向 (N 1° W) に直線的に走る溝で、北へ向うほどに幅が狭くなっている。溝断面形は端正な台形を呈している。遺物はほぼ全域にわたって出土しているが、南側の埋土上層に多く廃棄されている。出土したカワラケ皿には大小の2形式がある (小1~28、大29~68)。内耳鍋は平底形、丸底形、ほうろく形の3形式がある。ほぼ中央の埋土下層で出土した瀬戸美濃系陶器 (72) は、大窯期前半と考えられることから、SD1の時期は16世紀前半の時間が与えられる。



写真283 C区全景 (南から)

SD2

C区の南側で、ほぼ東西方向 (N 80° E) に直線的に走る溝である。溝の断面形は端正な台形で、検出面からの深さもほぼ一定である。SJ2に近接しているが切りあつてはいないため、時期的前後関係は不明である。

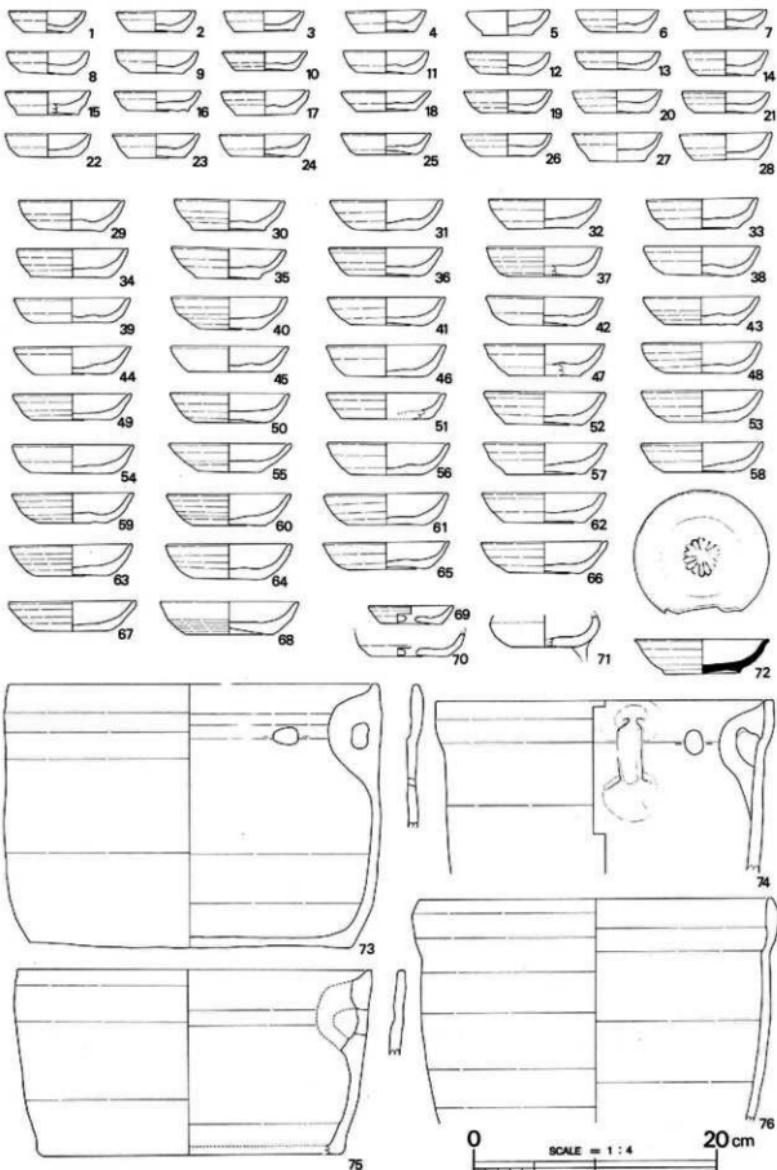
出土土器量はSD1よりも多い。大小のカワラケ皿 (1~68) 内耳鍋 (69~80) のほか、須恵器瓶 (81)、土製品 (82)、石製品 (83) がある。SD1とそう前後しない時期と思われる。



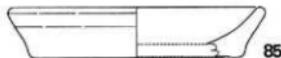
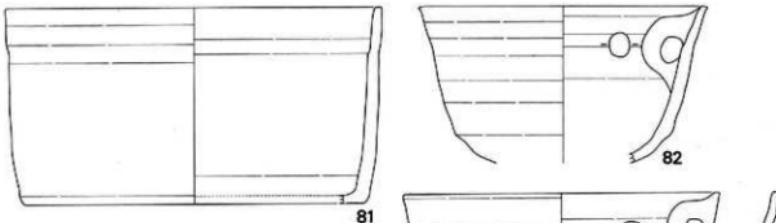
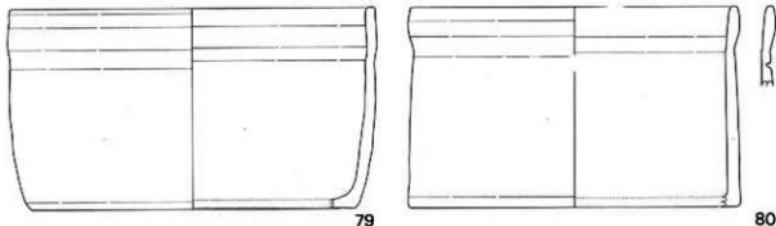
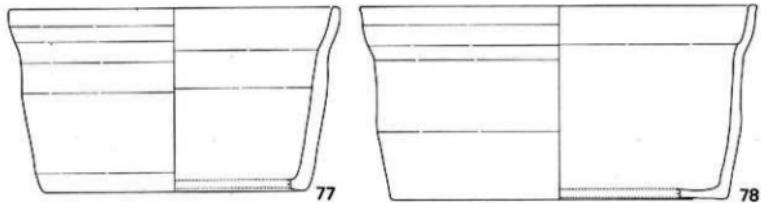
写真284 SD1



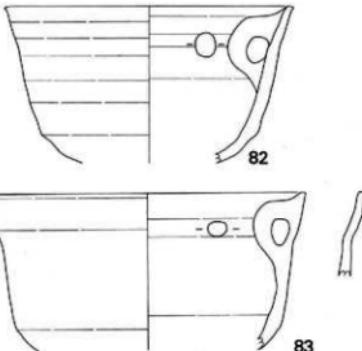
写真285 SD2



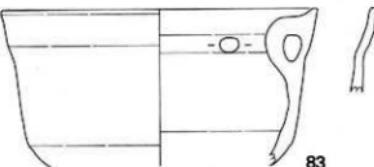
第272図 SD1 遺物実測図 (1)



81



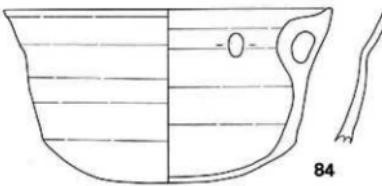
80



83



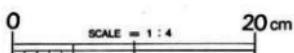
86



84



87



第273圖 SD 1 遺物実測図 (2)

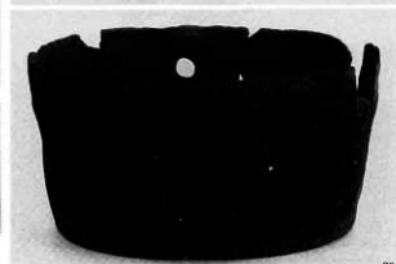
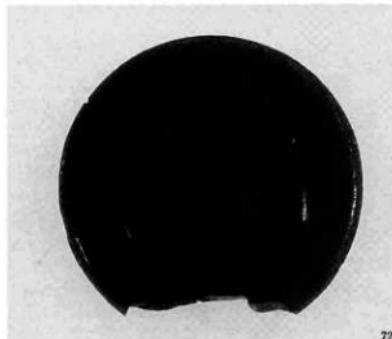
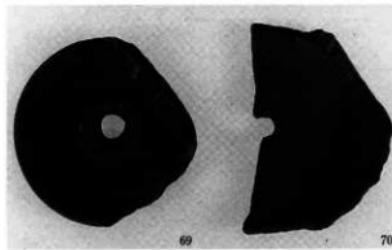
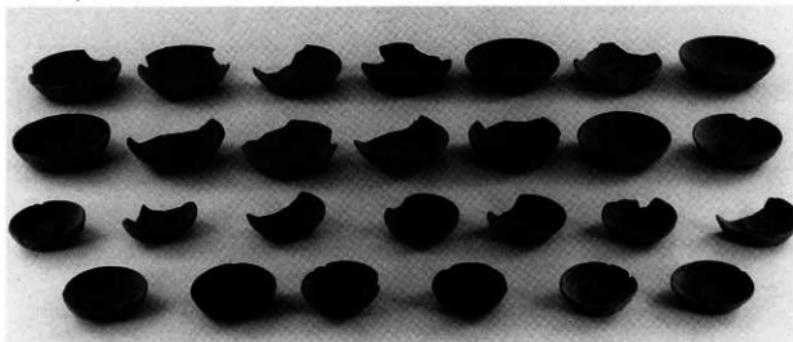
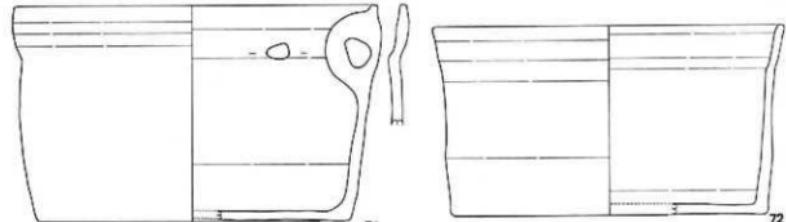
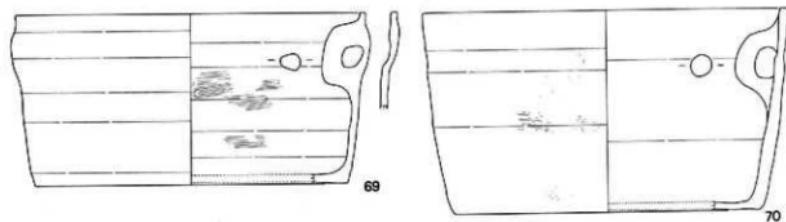
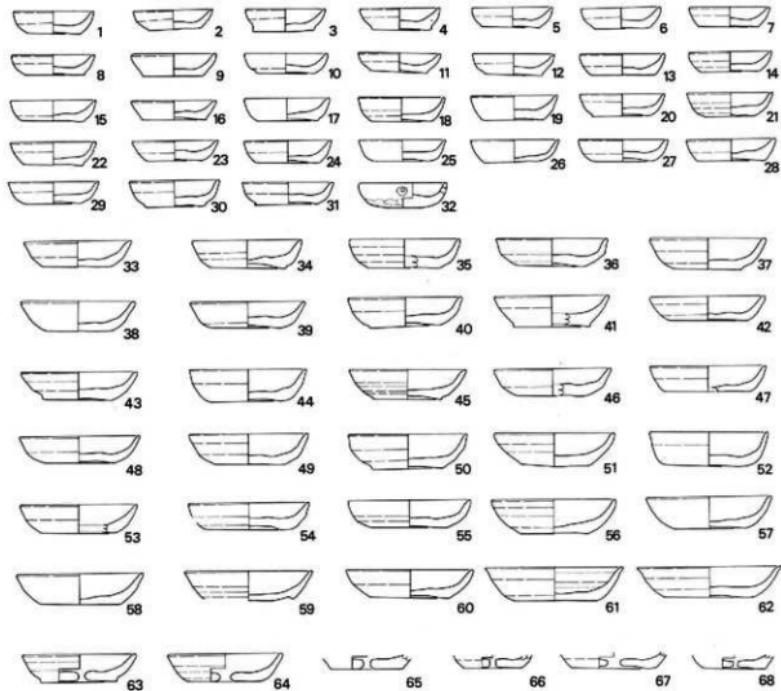
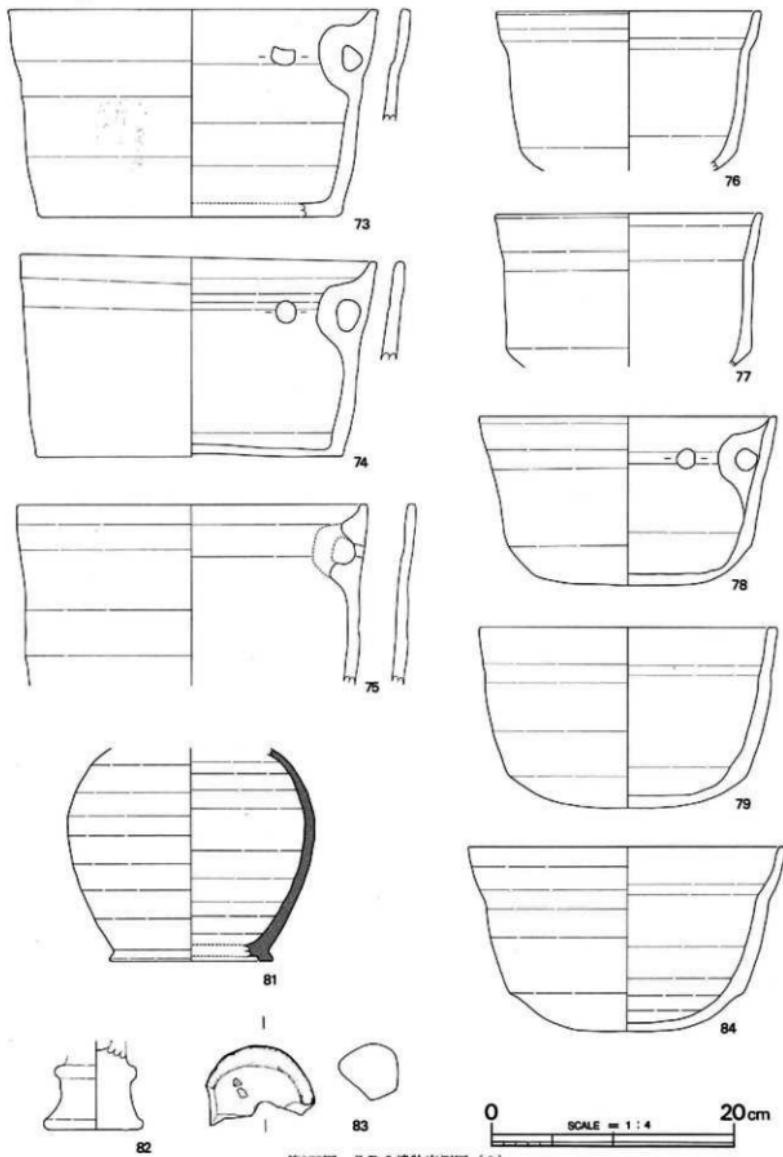


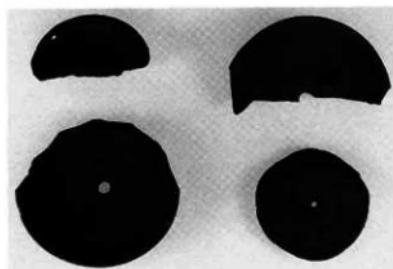
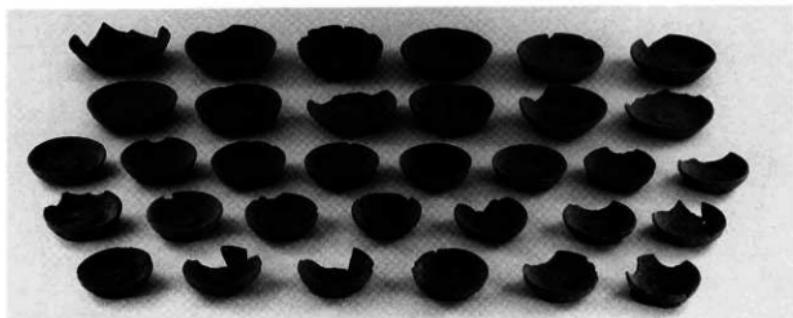
写真286 S D 1 遺物写真



第274図 S D 2 遺物実測図 (1)



第275図 SD 2 遺物実測図 (2)



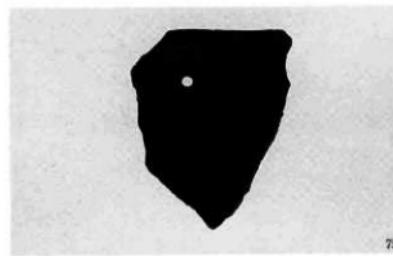
71



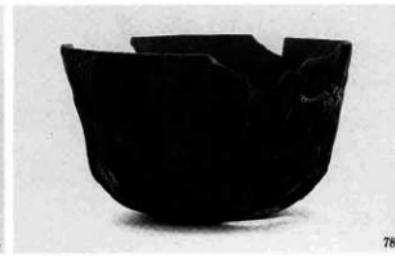
73



74



75



78

写真287 SD 2 遺物写真

第IV章 まとめ

第1節 弥生時代中期後半の竪穴住居跡について

今回弥生時代中期後半に比定される遺構は調査区ごとの密度の差はあるもののほぼ全域で確認され、住居跡は总数で50軒を数える。ただB調査区の南側一帯（A調査区）では遺構がまったく検出されておらず、遺跡の南端となる可能性を考えられ、またI-N調査区も該期遺構が皆無となるためH地区は遺跡範囲の北限を想定させるものである。ここでは(1)住居形態・(2)内部施設・(3)焼失住居についてそれぞれ概観してみたい。

(1) 住居形態

住居平面形は弥生時代中期後半という限定された時間幅の中で6形態が確認された。重複関係や各住居跡から出土した土器の様相からみて複数の段階に分類できるのは明らかである。ただ遺構の密集する地点では住居跡の重複も複雑なものとなっているため全体の様子を把握できた例は多くなく、大半は新しく構築された住居などに壊されているものがほとんどで、中には大部分が破壊を受け不明瞭なものもある。よって平面形や規模に関して、その形態・法量を想定あるいは復元して提示しているものもあることを明記しておく。

平面形については先にも述べたように6種類（方形・長方形・隅丸方形・隅丸長方形・円形・橢円形）の形態が確認され、報告するにあたって本遺跡での平面形の変遷を試みてみた。円形を呈する住居から古い段階（中段階）の土器が出土していることから、中では円形住居が比較的古い様相を示すものとして把握することができるが、住居平面形の重複関係には一貫性がなく形態の異なる住居が併存していた可能性のあることが考えられる。同時期の遺跡として長野市柳原地蔵に所在する中俣遺跡（長野市教育委員会 1991）で検出された住居跡の平面形はすべて円形と一貫している例など、地域差あるいは時間差などといった住居平面形の変遷に関する研究に今後新たな視点を投じる資料となろう。

(2) 住居内施設

調査範囲が限られ、また他遺構との重複などの制約により不鮮明な部分もあるが、住居跡や平面形ごとの大きな変化は認められない。

がは主に住居のほぼ中央に位置する。確認でき得た住居跡のほとんどに検出されるが、SA101・119のように住居全体を検出しても確認されない場合もある。炉の形態には床面が窓み状の浅い落ち込みとなり底面や側面に火床が観察されるものと、床面を掘り込み底面には火床がみられず炭化物が堆積する2種類に区別され、前者を地床炉、後者を掘り込みがとし、後者の場合、浅い掘り込みのものを「浅掘り」深いものを「深掘り」と便宜的に呼ぶこととする。地床がは掘り込み（窓み）面に直接燃焼部を持つため著しい火床がが全体に観察される。弥生時代後期に土器などを伴うがが確認されているが、以降古墳時代前期までこの形態のがが主流となる。深掘りがは西日本において「中央ピット」とも呼ばれている炉構造に類似するものであり、今回検出された深掘りがもその系譜を西日本に求められるのではなかろうか。

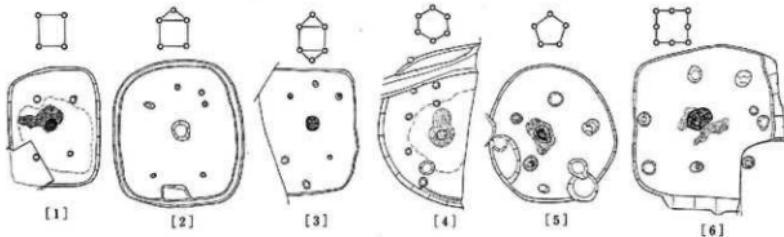
がは縄文時代あるいは先土器時代に至る昔より連続と継承されているもので、その機能や形態・様相などを幾度となく変化させている。土器や石器などと同様にがは人々の生活に特に密着した施設であり、時代背景や生活様式の変化に伴って様相を変えていくのは当然のことのように思える。弥生時代だけに限っていながら、床面を深く掘り込むがいわゆる深掘りは、浅川扇状地遺跡群・牟礼バイパスD地点（長野市教育委員会 1986）や篠ノ井遺跡群・聖川堤防地点（同 1992）などで検出された中期前半、あるいは中期後半の古い段階に比定される住居跡に顕著に観察される。やはりがの底面には火床は観察されず炉内には炭化物や灰が堆積する。もしこの時期“屋

住居番号	平面形	規模(m)	主軸方位	主柱穴	炉	新旧関係	備考・施設等
SA101	方形	5.10 × (5.40)	N-59°-W	4	無	105より新	
SA102	隅丸長方形	7.82 × —	N-25°-E (2)	—	—	105より新	焼失住居
SA103	方形	3.88 × 3.16	S-55°-E	4	深掘炉	107より新	
SA104	隅丸方形	(4.70) × (4.00)	N-22°-W (3)	地床炉	106より新		
SA105	方形	4.83 × 5.00	N-53°-E	4	深掘炉	101・102より古	
SA106	長方形	4.80 × (3.70)	N-10°-W	4	地床炉	104より古、107・108より新	焼失住居
SA107	方形	6.34 × 5.33	N-58°-E	8?	深掘炉	103・106より古、109より新	
SA108	円形	径5.30	N-51°-W	5	深掘炉	106より古、110より新	出入口
SA109	隅丸長方形	(5.60) × 4.42	N-55°-E (2)	—	—	107より古	
SA110	長方形	(5.90) × —	N-62°-E (2)	—	—	108・111より古	
SA111	隅丸方形	— × —	N-20°-W (1)	—	—	110より新	鹿角
SA112	隅丸方形	5.31 × 4.36	N-5°-W	4	地床炉	113より新	出入口・壁溝
SA113	隅丸長方形	5.78 × 4.88	N-63°-E	4	深掘炉	112より古	
SA114	方形	3.72 × 3.72	S-60°-E	4	深掘炉	燒失住居?	
SA115	円形	径6.13	N (3)	—	浅掘炉	壁溝	
SA116	方形	4.96 × (4.00)	N-63°-E (3)	地床炉	117より新		
SA117	隅丸長方形	5.72 × (5.00)	N-18°-W (3)	深掘炉	116より古、118より古	焼失住居	
SA118	方形	4.22 × 3.46	S-32°-W	4	無?	117より新	中央に大土坑
SA119	円形	径2.80	S-30°-E	4	無	102より新	
SA120	方形	4.30 × 3.55	N-57°-E	4	暖炉		
SA121	欠番						→ SK121
SA122	椭円形	6.82 × (5.00)	N-8°-E	4	地床炉	120・123より古	
SA123	方形	4.00 × 3.48	N-5°-W (2)	—	—	122より新	
SA124	円形	径4.63	N-2°-W (2)	地床炉			
SA125	方形	3.77 × 3.35	S-67°-W	4	深掘炉	土器一括出土	
SA126	隅丸方形	4.82 × 4.15	N-82°-E	4	地床炉	128より新	
SA127	隅丸長方形	5.90 × (4.80)	N-1°-E (2)	地床炉	128より新		
SA128	方形	4.08 × (4.30)	N-72°-E (2)	浅掘炉	126・127より古	焼失住居	
SA129	隅丸方形	— × (4.50)	N-32°-W (2)	深掘炉	130より新	壁溝	
SA130	方形	— × (3.00)	N-34°-W (1)	—	—	129より古	
SA131	方形	— × 3.47	N-76°-E (2)	地床炉	132より新	壁溝	
SA132	方形	4.41 × (4.20)	N-23°-W	4	浅掘炉	131より古	
SA133	方形	5.00 × 4.36	N-32°-W (2)	—	—	134より新	壁溝
SA134	方形	4.26 × (3.30)	N-20°-W (2)	無?	133より古	出入口・壁溝	
SA135	方形	4.30 × (5.10)	N-22°-W (3)	浅掘炉	137より新	壁溝	
SA136	欠番						→ SK129
SA137	隅丸方形	5.19 × (4.80)	N-6°-W (3)	地床炉	135より古	炉2箇所	
SA138	方形	— × (3.70)	S-34°-W	地床炉	—	壁溝	
SA139	方形	— × (4.60)	N-65°-E (2)	深掘炉	—	炉内に甕等	
SA140	長方形	4.69 × 3.33	N-59°-E	4	地床炉	出入口・壁溝	
SA141	隅丸方形	— × 4.92	N-50°-W (2)	—	—	出入口・壁溝	
SA142	方形	5.08 × 4.68	N-80°-E	4	浅掘炉	出入口・壁溝	
SA143	方形	— × 4.00	N-82°-W (2)	浅掘炉	—	出入口・壁溝	
SA144	方形	4.44 × —	N-4°-W	2	—	壁溝	
SA145	方形	4.60 × 3.60	N-31°-E	4	地床炉		
SA146	隅丸方形	5.64 × 5.04	N-20°-E	4	深掘炉	焼失住居等	
SA147	方形	3.90 × —	N-55°-W	2	—		
SA148	長方形	— × 5.20	N-67°-W	4	無		
SA149	不明	— × —	不明	—	—		
SA150	隅丸方形	— × —	N-21°-W	—	—		
SA151	隅丸方形	— × —	N-23°-W	—	—		
SA152	方形	5.00 × —	N-37°-W	—	—		

第1表 弥生時代中期後半竪穴住居観察一覽表

外炉”というものが存在していたと仮定するならば、そこでできた窯火を住居内に持ち込み使用した可能性も考えられるが、現段階で竪穴住居とそれに伴う“屋外炉”を同時に確認することは非常に困難である。また S A118 のような性格の不明瞭な土坑状の大きな掘り込みを持つもの^註や S A139 のように甕の埋められたがるも検出され、その機能や構造について以後多角的な検討が必要であろう。本遺跡で検出された深掘炉は規模の違いはあるものの中期前半や中期後半の古い段階に検出されるそれと同様のものであるといえる。ただ、時期を同じくする住居跡に地床炉も検出されることから、本遺跡の弥生中期後半は多様な炉形態を持つ住居が併存していたものと考えられる。

住居の床面には円形もしくは梢円形といった柱穴と思しき掘り込みが多く検出される。深さはそれぞれ一定ではないものの検出される位置などによって屋根を支える主要的な役割をすると考えられる主柱穴と、その補助をするものと考えられる支柱穴とに区別される。主柱穴は主に 4 本で方形あるいは長方形を呈するものが大半であるが、S A108 のように 5 本柱による五角形を呈するものもある。また支柱穴は住居主軸上に 2 本ないし 1 本壁際で検出されることが多く深さはまちまちで、斜めに掘り込まれるものもある。今回検出された柱穴の配列する位置の違いで第 276 図のような 6 形態に分類してみた。ただ全体を検出できなかった住居に関しては、柱穴配置を想定して表現した。もっとも多く検出された [1] は主柱穴 4 本（今回は検出されなかったが住居の形態や規模によっては 6 本あるいは 8 本で構成される場合もある）で構成される形態で方形型住居に頻繁にみられる。[2] [3] は主軸上に支柱穴を伴う形となる。[2] は 1 本の支柱穴を伴うもので奥に配される場合と手前に配される場合の 2 形態が観察される。[3] は 2 本の支柱穴を伴う例である。[4] は 6 本の主柱穴で六角形（円形配列）を、[5] は 5 本で五角形（円形配列）を呈する場合であるが、これらの配置は円形型住居に観察されている点住居平面形との関係による配列も考えられる。また [6] は柱穴 8 本で構成されるものであると想定される。これを検出した S A107 は造構重複による破壊を一部に受けているため細部については不明瞭であるが、特殊な形態といえよう。今回 [2] と [5]・[3] と [4] のように一見同じ形態ともとれるものも、微妙な配置の違いによって区別したが、柱穴は住居の形態や規模、内部構造などの制約によりその形を変化させるものである。



第 276 図 柱穴平面形模式図と竪穴住居

壁溝や出入口は、すべての住居跡に検出されることはないと性格については不明確である。壁溝は住居壁際に巡る溝状の掘り込みで、竪穴内の排水あるいは床面の湿気抜きとして機能するものと想定されるが、掘り込みの不明瞭なものもあるため、腰板などを埋めこむ際に掘り込まれた溝である可能性もあるだろう。出入口も壁溝と同様にすべての住居に検出されることはない。検出されたものでも掘り込みが不明瞭で底面は凹凸が著しい。また S A143 は弥生後期の住居跡によく見られる梢円形の小土坑が 2 本並ぶ構造となる。検出された壁溝や出入口は、はたしてその用途として機能するものなのか現在のところ言及し得ないが、これらの造構はその可能性があるという範囲で、壁溝または出入口と想定される相当施設として扱うこととする。

(3) 焼失住居

検出された住居のうち、焼失したと思われる住居跡6軒と、焼失住居とは認識されないものの、出土する土器が他の住居のそれと様相の違う2軒が確認されている。各住居跡ともやや異なる埋没状況、土器の出土状況・形状等がみられ、それらを考慮して以下のとおり3種に分類した。なお本項では焼失住居より出土した土器について、焼成後に二次的な加熱による器形の歪みや変質の見られる土器を被熱土器と呼ぶこととする。

A類—住居跡そのものが焼失を受けており、被熱土器が比較的多量に出土する住居（S A117）

B類—住居跡そのものには焼失を受けているが、被熱土器の出土しない住居（S A102・106・114・128・146）

C類—被熱土器を出土するが、住居跡に焼失した痕跡の観察されない住居（S A103・125）

A・B類は住居跡の検出状況などから焼失住居として扱う、あるいはその可能性として考えられるものである。

A類は1軒のみ検出された。出土状況から土器と木材との同時廃棄がうかがえ、出土する土器の大半は被熱土器である。廃絶した住居に不用となった木材と土器を投棄し火を放ったものと考えられるが、規則的な炭化材の出土状態を考慮するならば（自然）災害による焼失も想定できよう。

B類は焼失のうちに土器を廃棄している状態の住居跡で、2種類の検出状況がみられる。A類と同様に炭化材と土器が床面に検出されるB₁（S A128-146）と、炭化材が床面から浮いた状態で検出され、炭化材上面より土器が出土するB₂（S A102・106・114）である。B₁は出土状況から住居廃絶直後に木材を投棄し火が放たれたものである。土器は2軒とも炭化材の上面より出土しているがS A128は他の住居跡に比べ出土量は少ない。B₂における炭化材の検出状況は、住居廃絶後の埋没過程において埋まりかけた堅穴内にまず木材を投棄し放火し、ある一定時間の経過のち土器を廃棄した状態であるが、B₂に関しては炭化材検出面上部の壁などに燃焼部を持つものの、遺物が床面に密着せず間隔を挟むため焼失住居とは区別しておくべきかもしれない。A・B類とも検出された炭化材がそれぞれの住居に直接関係していたものであるかどうかは不明であるが、いずれの住居跡をとってみても住居が存続していた時点での焼失（災害）とは一概に言えず、住居廃絶の後人為的な放火による焼失と考えるのが妥当のように思える。

C類は住居そのものに焼失した痕跡が認められないため本来焼失住居として扱われない。C類住居は住居廃絶後の堅穴内を廃棄場として利用しているものであるが、出土する土器の形状の不自然さから特例とした。住居の覆土中に炭化物・焼土層とともに被熱土器が出土するS A103と、炭化材がまったく検出されず若干の焼土は伴うものの被熱土器のみを出土するS A125に分けることができ、前者をC₁後者をC₂とする。C₁は半ば埋まりかけた住居内に廃棄したものであるが、焼土を伴う点から放火している可能性も考えられる。C₂の場合は住居そのものには熱の影響を全く受けず被熱土器のみを出土する状況から、一旦加熱され被熱土器となつたものを、当住居跡に二次廃棄したものであると考えられる。

今回独断と偏見で分類を試みてみたが、焼失住居は廃絶直後の様子や土器の出土状況（遺棄・投棄・廃棄）など多くの情報を提供してくれる反面、その不鮮明な性格上この情報を充分に活用できなかつたように思う。調査段階での対応や整理上での措置をもっと充実させ、このことを今後の調査に活かして行きたい。

註・こういった形態を呈する住居跡は、（財）長野県埋蔵文化財センターによる上信越自動車道建設に伴う松原遺跡の発掘調査においても2軒が検出されている。しかし県調査分の詳細な調査成果がまだ報告されていないため調査所見について不明ではあるものの、そのうちの1軒は上田典男氏が長野県考古学会誌63号の弥生文化特集号で紹介している「長野市松原遺跡出土の人面付土器について」の2、人面付土器の出土状況という項目の中で、人面付土器を出土した住居跡の特徴を述べられているが、この住居がS A118と同様の形態を呈する住居跡である。なおもう1軒は環濠と思われる大溝を挟んだ反対側に検出されている。〔（財）長野県埋蔵文化財センター年報7 1990 図23 弥生時代中期前半の全体図参照〕（県埋文センター年報7の図23全体図は、本来弥生時代中期後半と記載されるべきものである。）

第2節 弥生時代中期の土壙墓について

D区3次面にて検出したS J11は、仰臥屈葬位に埋葬された人骨の左胸部分、いわゆる「心臓」の辺りに、脆弱な肋骨に接して有茎石錐の先端部が出土した土壙墓である。肋骨に嵌入してはいなかったものの、検出状況から混入の可能性はさわめて低いものと考えられるため、石錐の存在理由として2つが挙げられる。1つは「埋葬時に遺体の直上に存在した」可能性と、もう1つは「遺体の中にあった」可能性である。調査時の不注意により脂肪酸分析の機会を逃してしまったため、今となっては科学的根拠は得られず、双方の可能性を考慮しなければならない。遺体の直上にあったとすれば、その存在理由として祭祀的・呪術的因素や、副葬品的因素等が考えられるが、石錐が完形品ではなく基部の折れた先端部のみであったことを勘案すれば、副葬品としては考えにくいのではないだろうか。したがって現状では埋葬時における祭祀的・呪術的因素の表れと考える方が妥当に思われる。もう1つ「遺体の中にあった」可能性についてはあらゆる状況が考えられるが、基部が欠損していることや肋骨に接していることなどから、この石錐が「人体に突き刺さっていた」可能性も充分に考えられる。この石錐は後節の久保分類によるとa類にあたり「武器」の可能性も指摘されていることから、この人骨は「武器」による「犠牲者」と見ることも可能である。

この土壙墓を「犠牲者の墓」として仮定し、当時の松原ムラを取巻く社会動向について想像してみたい。佐原眞氏は、戦争の存在を考古学的に証明する4つの十分条件として、(1)守りの村の誕生(防禦的集落)、(2)人殺しの道具、武器の出現、(3)戦士の墓の登場、(4)武力崇拝の始まり、を挙げている(佐原 1991)。これを松原遺跡に置き換えてみよう。(1)については、高速道地点で検出されている溝は集落内を単位ごと区画するかのように開削されているという。これは團郭集落の一類型と見ることができ(石黒 1986)、防禦的機能を持った村であることがわか



写真288 S J11

る。(2)では本調査地や農協地点、高速道地点においても大型有茎石鎚が出土しており、特に後述の久保分類a類は対人用と考えることのできる形態である。(3)は「戦士」であることの証明は非常に困難であるが、SJ11土壙墓や木棺床墓群(高速道地点)はその可能性を指摘できよう。(4)では武器形祭器としての性格が考えられる石戈(農協地点、高速道地点)や石剣等の存在が挙げられる。佐原氏の挙げる4要素に、確証とまではいかないものの、現時点では確實に可能性を残しているといえよう。したがって松原ムラが社会的緊張状態下にあったことを想像することが不可能とは言えない状況が見えてきた。善光寺平最大級の集落として、土器や石器に垣間見る広域物流ネットワークの一拠点として、松原ムラが武装していたことも強ち無理ないことと考える。



写真289 SJ11全景 第277図 SJ11埋葬状態想像図



写真290 石鎚出土状況

しかし否定的要素も残っていることは指摘しておかなければならない。松原ムラに対峙したであろう集落が明確に特定できない。現在千曲川流域において該期の大規模集落遺跡は、上流域で北西の久保遺跡(佐久市)、同じ中流域の善光寺平では塩崎・篠ノ井両遺跡群、桜田遺跡、小島柳原遺跡群中俣遺跡等、下流域では栗林遺跡(中野市)や小泉遺跡(飯山市)等が存在するが、未だ条件を満たすには不十分といえる。また実際に戦闘状態になったのか、あるいは武装のみであったのかなど明確にできない点が山積している。やはり現時点では、「弥生時代中期後半の松原ムラは社会的緊張下にあった」可能性を示唆することしかできないようである。

いずれにしても、仮定の上に仮定を積み重ねた、あくまで無謀な一推論にすぎない。かえすがえすも脂肪酸分析が実施できなかったことが悔やまれる。未だ点でしかないこれらの要素が、今後資料の蓄積によって線で結ばれるまで、弥生時代の善光寺平に戦争があったか無かったかの結論は棚上げせざるをえない。

引用・参考文献

- 石黒立人 1986 「弥生時代尾張地方の<圓郭集落>について」『年報』(財) 愛知県埋蔵文化財センター
佐原 真 1991 「コラム 戦いと男と女」『弥生文化 日本文化の源流をさぐる』大阪府立弥生文化博物館

第3節 弥生時代中期後半の土器様相

(1) 弥生時代中期後半土器の分類

今回出土した多量の該期土器には、壺形土器・甕形土器・台付甕形土器・鉢形土器・高杯形土器・瓶形土器・蓋形土器・注口土器など様々な器種がある。以下、本遺跡出土土器について各器種ごとに概観し形態分類を行う。なおそれぞれの器種、特に壺形土器や甕形土器には法量(大きさ)にかなりのばらつきが認められ、本末であればこれを踏まえた分類が必要であろうが、今回は土器の形に重点をおき大きさに関しては紙数の都合上割愛した。

壺形土器

主に口縁部形態の差異により以下のように分類される。

A類—頸部より外反し、単純口縁となるもの

A₁ 頸部からあまり強く外反せず、口縁部が比較的短いもの

A₂ 頸部から湾曲しながら大きく外反するもの

B類—外反した口縁部の端部が明瞭に立ち上がる。いわゆる受け口状を呈するもの

C類—口縁端部が緩やかな内湾状を呈するもの

D類—頸部が短く、口縁部はあまり外反せず端部が内湾するもの

E類—頸部からほぼ垂直に立ち上がり、口縁部が外反しないまま端部となるもの

単純口縁となるA類は、口縁部の外反形態の差異から2形態に分類した。A₁は中期前半からの伝統的な形態変化の推移をうかがうことのできるものといえよう。またA₂については、後期に特徴的な朝顔形に大きく外反する形態の粗形を示しており、このことからA₁を中期形口縁、A₂を後期形口縁として分けることができ、該期はその過渡期ともいえる。B類のいわゆる受け口状となる口縁部形態は、中期前半にみられる頸部が細く口縁部が小さく外反するような器形では対応しにくい形態であるといえ、中期後半において徐々に太頸化し、口縁が大きく外反するにともなって出現していくものといえる。また口縁端部には片口が付される場合がある。C類はB類と同様に受け口状を呈する口縁部となるが、外反した口縁端部にいわば別の粘土紐を貼付して受け口とするB類と、A類口縁の延長としてB類の影響下において端部を立ち上がらせるC類とでは製作上の根本的な違いがあるよう思われる。ただB類の中にはしっかりと受け口状口縁となるものの、明らかに端部を折り曲げて立ち上がらせたものもあり、C類の影響下におけるB類の簡略化傾向を示すものと推察する。よって受け口状口縁は簡略化という形で、B類からC類へ変化するのではなく、それぞれ別々の変遷をたどり最終的に同一形態となっていく過程が想定できるのではないかろうか。D類はいわゆる太頸短頸壺でありこの形態は中期後半において出現する器形となる。E類は口縁部が外反せずに立ち上がったまま端部となるもので、直立口縁壺と呼ぶこととする。今回の調査で初めて見いだされた器形で5点が出土した。当初この端部は口縁部の欠損した跡、すなわち「擬似口縁」と認識し整理を進めていったが、赤彩が端部にまで及んでいるものを確認することができ、新器形として報告するものである。いずれも文様帶を持たず比較的小型品である。

甕形土器

口縁部形態の差異から分類した。

A類—単純口縁となるもの

A₁ 頸部から緩やかに外反するもの

A₂ 頸部から屈曲して外反するもの

B類—明瞭な受け口状口縁を呈するもの

C類一口縁端部が緩やかに内湾するもの

中期の口縁部は短くA類については口縁部表面には文様帯を持たないのが特徴的であるが、口縁端部には繩文あるいは竪状工具による刻み、またユビオサエによる波状口縁を施す。ただ後期になると口縁部が長くなるにともなって徐々に波状文などが施されるようになる点を考慮するならば、新段階と思料されるS A114の8は該期の中でも特殊といえ、後期への推移を検討する上において重要である。A₁は中期前半に多くみられる形態で、条痕文系變形土器の系譜上に展開していくものといえよう。口縁部が大きく外反せず胴部のあまり張り出さない器形となることから頸部分が明瞭に表現されず、文様帯を持たないのも一つの特徴といえる。該期においても古い段階に顕著である。A₂は頸部から強く外反するもので、中には舌状に反り返ってしまうものもある。これに併せて、胴部の大きく張り出す器形も多くなることから頸部のくびれがより強調され、頸部という意識の下施文されるようになるものと思われる。比較的新しい段階に顕著である。B類とC類は壺形土器と同様の分類である。B類は壺形土器と同じ時期の出現が予想され、変遷過程においても壺形土器と同様となるであろう。

台付變形土器

變形土器の底部に台が付くものであり、小形品が多い。主に口縁部形態の差異により分類される。

A類－單純口縁のもの

B類－受け口状口縁のもの

A類B類どちらも頸繁に見られる。ただ、A類の中には變形というよりむしろ鉢形にその形態が近似するものもある。また脚部も全体では比較的短いものが主体を占めるが、長くなるものもある。

鉢形土器

ほとんどに赤彩が施され、2ヶ一対の穿孔を持つものが多い。形態は下記のように分類される。

A類－無頸壺状の内湾鉢

B類－變形を呈するもの

B₁ 単純口縁となるもの

B₂ 受け口状口縁となるもの

C類－杯形を呈するもの

D類－杯形を呈し、口縁部が舌状に外反するもの

A類は壺形土器の胴部から下で表現される形で、栗林期全般に認められる鉢形土器の代表的な形態といえよう。古い段階には文様をもつものもあるが、ほとんどは赤彩されただけのものが多い。B類は単純口縁となるB₁と受け口状口縁となるB₂がある。形態的には變形土器との変化はないものの、赤彩がされ口縁部に穿孔も存在することから鉢形土器として把握するのが妥当であると思われる。A類は壺形土器からの変化、B類は變形土器から変化したものと想定するならば、双方の間に根本的な相違が認められる。C類は赤彩されるものとそうでないものとがあり、端部に片口を有する場合もある。D類は水平口縁となるものである。

高杯形土器

この器種はほかの器種に比べ出土例が極端に少なく、また全体が把握できた例が非常に希であったため、主に杯部形態によって分類した。しかしながら杯部のみでは鉢形土器と高杯形土器との区別が困難であり、高杯形土器として把握されない土器も多く存在しているものと思われる。赤彩されるものがほとんどである。

A類一口縁端部が直立したまま外反しないもの

B類一口縁端部が舌状に外反するもの

C類外反した口縁部が端部に至り屈曲して立ち上がるるもの

今回の調査ではA類と明確に判断できる形態のものは出土しなかった。S A122の12が残存する形態からこれに該当すると思われるが、杯部が欠損しているため断言はできない。B類は杯部が直線的あるいは曲線ぎみに口縁部に達し、屈曲して水平口縁となるものである。脚部は比較的短い。C類はさほど大きな外反器形にはならないものの、端部が短く直立するものである。

瓶形土器

主に底部に焼成前の穿孔をもつものである。形態の差異から3形態に分類できる。

A類—鉢形を呈し、底部に穿孔をもつ

B類—尖底の鉢型を呈し、底部に穿孔をもつ

C類—菱形を呈し、底部に穿孔をもつ

A類は栗林式の古い段階においてもみられる形態であり、終末段階あるいは後期にまで認められる。S K109を例としたB類は、底部が欠損しており詳細は不明であるが、おそらく尖底の瓶になるものと想定する。C類は菱形を呈するもので、新しい段階にみられる。いずれも文様帶を持たない。

壺形土器

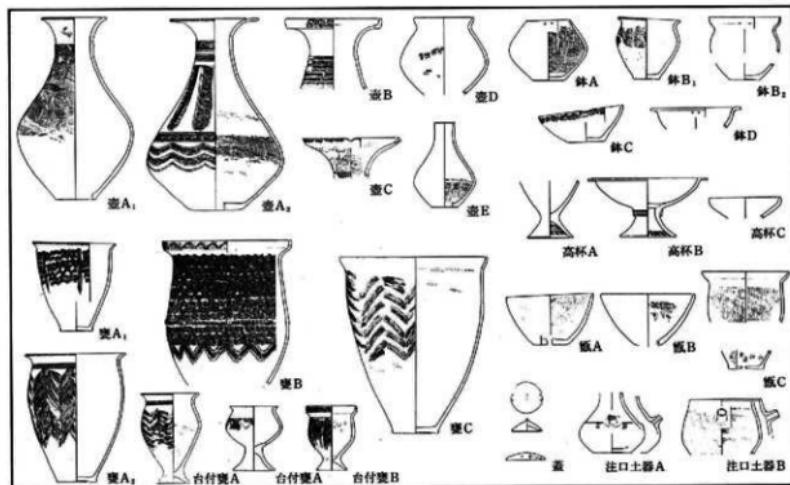
ほとんどが小型で全体にやや丸みをもつものの偏平となり、2ケ一对の小孔が穿たれる。主に鉢形土器と対になるものであるが、このほかにも菱形土器や瓶形土器あるいは壺形土器といった様々な器種に対応し得る、違った形態が存在する可能性もあることから細かな分類は将来的な課題としたい。今後の資料増加に期待する。

注口土器

A類—壺形を呈するもの

B類—鉢形を呈するもの

体部に注ぎ口を持つもので主に壺形を呈するA類が多く、一般的には全面に赤彩が施される。これに加え、今回の調査では鉢形となるB類も確認された。注口土器はこの土器の特徴ともいえる注口が確認されない限りそれ



第278図 松原遺跡出土土器形態分類図 (S = 1 : 8)

と認識することは非常に困難であり、仮に破片資料で類似性が高くても注口土器と断言できないのが現状である。

(2) 弥生時代中期後半の細分と編年案

今回の発掘調査によって出土した該期土器はいわゆる「栗林式土器」と呼ばれている土器群である。長野県内における栗林式土器の分布する地域はそのほとんどが千曲川流域周辺に散見するもので、それは佐久平を中心とする上流域、長野盆地の中流域、中野や飯山などの下流域に分けられる。また千曲川流域ではないものの松本平を中核とする中信地域にも広がりを見せており、これら大きく4地域に分布している。近年各地の発掘調査により各地域ごとの様相が明らかになりつつあり、そういった点から土器形態あるいは文様形態などを含めた地域間に差異が認められ、各地域の様相を踏まえた検討が必要となってきた。

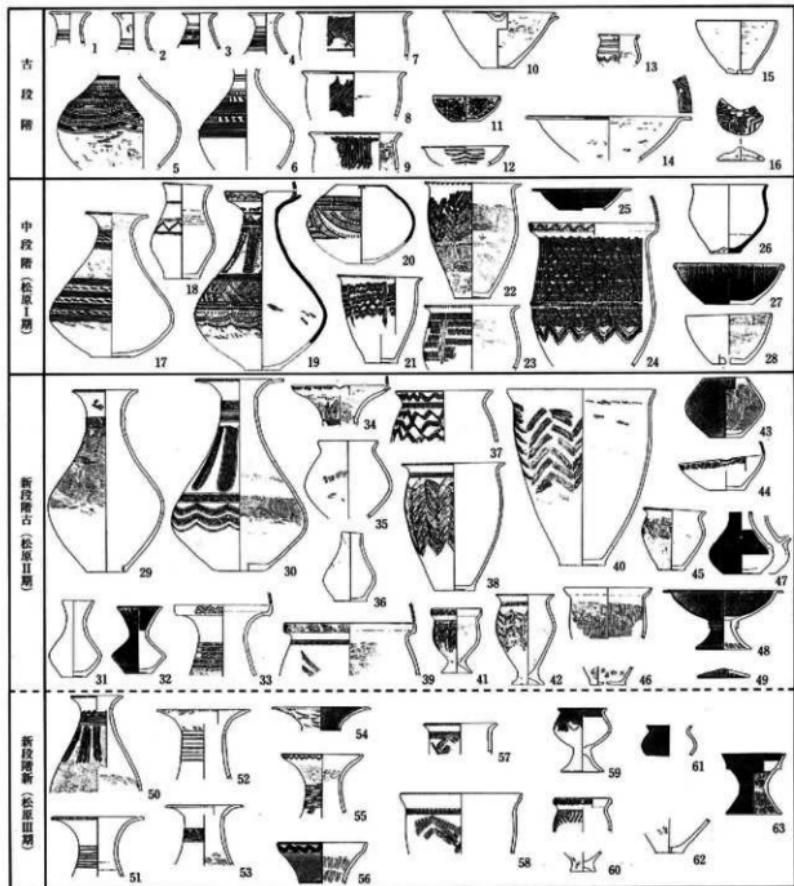
ここでは本遺跡の調査によって該期の良好資料を得ることができたことから、まず本遺跡出土土器の細分を行い、これに従来の該期編年を再検討した上で中流域にあたる長野盆地を中心とした編年案の作成を試みてみたい。松原Ⅰ期—器種構成には壺形土器・甕形土器・鉢形土器・高杯形土器・瓶形土器・蓋形土器がある。

壺形土器は太頸化の傾向を示し、これにともなって口縁部が徐々に大きく外反するA₂類が目立つようになり、またB類口縁の出現もこの時期の特徴といえる。胴部は球状形を保っているものの、やや潰れた感じとなり、最大径部分も下部へ移動するため全体に安定感のある器形となる。文様は横帯文構成を主体とするが、頸部と胴部とに文様帶が分離はじめ、その隙間を埋めるかたちで沈線区画による懸垂文が施されるようになる。宮ノ台式の影響下によるものであろうか。甕形土器はA₁類形態がみられる一方、胴部が大きく張り出し丸みをもつ器形が多くなり、これにより頸部のくびれが強調され、そこには構描きによる直線文や波状文などの施文を頻繁に見ることができる。また從來終末段階の特徴とされてきた簾状文施文も出現するが希有である。口縁部が大きく外反するA₂類や、壺形土器同様にB類口縁も出現していく。胴部への列点文はこの段階を境に消滅傾向にある。

松原Ⅱ期—壺形土器は口縁部の外反がよりきくなり、徐々に長さを増していく。またB類口縁も残り、これに影響を受けたと思われるC類口縁も出現、目立つようになる。全体的な形態はⅠ期とさほど変化はないが太頸短頸壺(D類)や直立口縁壺(E類)など新しい形態が加わるほか、胴部に突出した注ぎ口をもつ注口土器も出現し多様化がうかがえる。文様も全体に簡素化傾向をとる。文様における粗雑や簡素・省略化の傾向はこの段階において一つの目安にはなるであろうが、この段階にあっても比較的緻密に施文されるものも見受けられる点を考慮するならば、仮に文様施文が緻密であっても古い様相とは一概に断言できないことがいえよう。甕形土器は伝統的なA類形態が残る一方、C類形態など様々な形態が現れる。文様はやはり構描文が主体となるものの、胴部の列点文は姿を消し、頸部への施文も割合的に増えてくるがすべてに施文されることはない。また「コ」の字重文を施す甕形土器や台付甕形土器の出現はこの時期である。器種構成では注口土器や台付甕(台付鉢)形土器が加わり、その他の器種についても形態の多様化が顕著である。

松原Ⅲ期—基本的にはⅡ期の形態を踏襲しているが、壺形土器において頸部の沈線文を途切らせる施文は後期前半の「吉田式」にも認められる文様である。また赤彩される比率も高くなり、口縁端部や頸部における繩文施文も極端に減る。また破片資料ではあるものの渦巻き状の文様を呈する壺形土器(第67図S A118出土土器②)23・24参照)は、「山草荷式」にその類例を求めるものである。C類形態が圧倒的に多くなり、B類形態は全くみられなくなってしまう。文様も粗雑・簡素化が著しく進み、口縁端部にはユビツマミによる突起をもつものも出現し始める。甕形土器は頸部の簾状文施文が徐々に定型化してくるものと思われる。波状文を施文する割合は少ないものの、多段の波状文に羽状文を組み合わせた文様形態も現れはじめ、「吉田式」への推移を想定することができる。また台付甕形土器には「コ」の字重文から変化したと考えられる鋸歯文もみられるようになる。

ここでこの細分を踏まえ、弥生時代中期後半の土器編年案を作成し、暫定的な段階設定を試みてみる。



1・2・5・7-16牛札バイパスD地点遺跡、3・4・6浅川端遺跡、17-18・21-24・28 S A125、19-20・26平塗平遺跡、22-23・25 S A108、
27 S A124、29-38 S A120、30-32・35-37・44 S A114、33-49 S A132、36-41 S A134、39 S A101、40-43・48 S A146、42-47 S A
140、45 S A106、46 SK115、50-63 S A118

第279図 弥生時代中期土器編年案 (S = 1 : 8)

古段階は本遺跡での出土が確認されていないため、浅川扇状地遺跡群—牛札バイパスD地点遺跡と同一—浅川端遺跡の出土資料を用いて基準資料とした。

壺形土器は頸部が細く口縁部は小さく外反する器形が特徴的で、胴部は球状に張り出し底部に至るまでほぼその形状を保つ。B類口縁は口縁部の外反が大きくならないためか未だ出現には至らない。文様は沈線文と櫛描文とを併用した多段の横帯文が主体となり、文様帶は頸部から胴部最大径付近まで緻密に施文される。

変形土器はA類が主体となり口縁部に最大径をもち、胴部が張り出さない器形が多いため頸部のくびれが強調

されず、頸部への単独の文様帯をあまり持たないのも一つの特徴といえよう。文様は構造文が主体となる。胴部最大径付近にはヘラ彫きによる列点文が施文され、これらは古い文様形態の特徴といえる。その他の器種としては、鉢形土器・瓶形土器・蓋形土器などがあるが、14は高杯の杯部とも考えられ、以後その出現時期に注意を要するものといえる。ただこの段階に関しては出土資料に乏しく、器種構成や形態分類など現時点では明確にできないことが多い。ここに示した古段階の土器は上流域あるいは中信地域での出土例があまりなく、また下流域では比較的多くみられるものの今回の編年案では理解し得ない部分も多々とうかがえる点今後検討の余地はあるものに思う。また中期前半あるいは前期といった時期の出土資料についても十分考慮した上で改めて検討したい。

中段階は松原Ⅰ期に該当する。本遺跡出土のものとしては、S A103・108・109・115・124・125・128をこの段階にあてる。またこれを補うかたちで平柴平遺跡出土資料を加えて基準資料とした。

新段階古は松原Ⅱ期に該当し今回検出した50軒の住居の内の42軒、ほぼ8割をこの段階に該当させることができ、本遺跡の弥生時代において一番盛行する時期であるともいえる。この段階の住居同士には重複関係も認められるものの、出土する土器の様相に明らかな時間的差異は認められない。本遺跡において最も盛行する時期である点を考慮すれば、これら重複も一定時間内の住居の建て替えによるものとも推察できるものである。

新段階新は松原Ⅲ期に該当する。S A118のみしか確認できなかったが、S A102や113もこの段階に該当してこようか。これら出土した土器群は從来「百瀬式」(あるいは百瀬式併行)の名称で扱われてきていた段階である。

註

- (1) 上流域では佐久市北西ノ久保遺跡、下流域では中野市栗林遺跡、飯山市上野遺跡・小泉遺跡群、中信地域では宮淵本村遺跡・県町遺跡などの発掘調査が実施され各地域とまったく該期出土資料を得ており、各報告書も順次刊行されている。なお松原遺跡に関しては(財)長野県埋蔵文化財センターが実施した「高速道路地点」の正式報告が待たれるところであり、これが明らかになった時、栗林式土器の様相もより鮮明に見えてくるであろう。
- (2) 中流域では篠ノ井遺跡群・聖川堤防地点一の調査において遠賀川系統の土器を含むいわゆる「庄ノ烟式」と呼ばれる土器群の出土や、塙崎遺跡群・松節地点一(この遺跡の名称に関しては松節遺跡、伊勢宮遺跡など一定していない。ここでは遺跡群内の調査地がそれぞれ~地点と呼称されていることから「松節地点」と呼ぶこととする)の木棺墓出土の土器など中期前半あるいは前期といった資料も増えてきている。

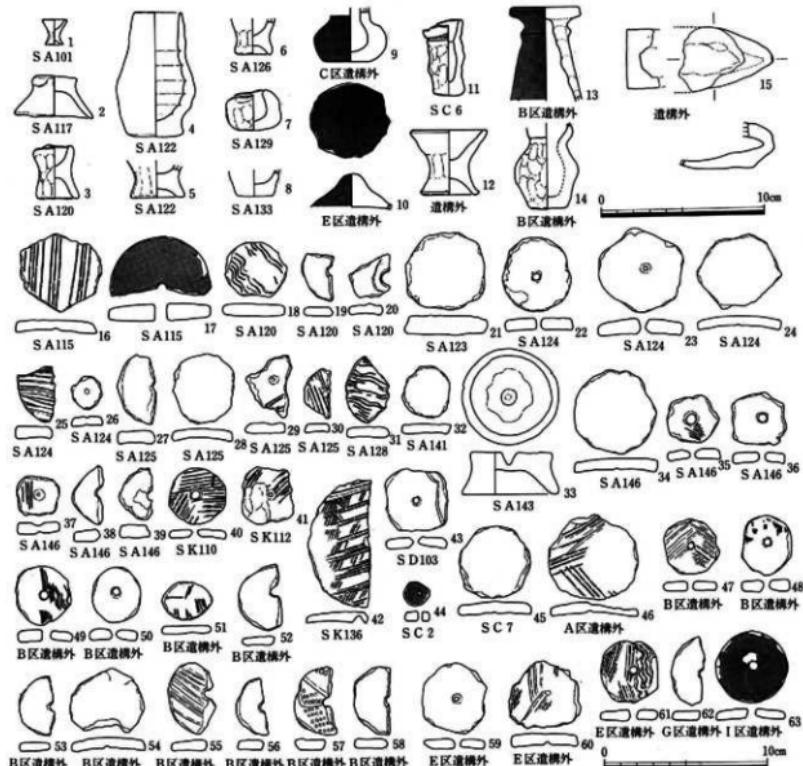
参考文献

- 1 青木和明・寺島孝典 1992 「IV各説」「篠ノ井遺跡群(4)-聖川堤防地点」 長野市教育委員会
- 2 安藤広道 1990 「神奈川県下東吉田地における宮ノ台式土器の細分」(上)(下) 古代文化6・7 (VOL.42)
- 3 岩島哲也・寺島孝典 1991 「松原遺跡」 長野市教育委員会
- 4 磐田市教育委員会 1992 「小泉遺跡群調査概要II」
- 5 小山岳夫 1990 「北西ノ久保遺跡」「佐久考古6号 赤い土器を追う」 佐久考古学会
- 6 高橋 保 1979 「2.出土土器について」「下谷地遺跡」 新潟県教育委員会
- 7 千野 浩 1986 「北信濃における中期後半の様相」「第7回三県シンポジウム東日本における中期後半の弥生土器」
- 8 直井雅尚 1986 「松本平における中期後半の弥生土器について」「第7回三県シンポジウム東日本における中期後半の弥生土器」
- 9 直井雅尚 1990 「土器」「松本市県町遺跡」 松本市教育委員会
- 10 直井雅尚 1991 「松本平における百瀬式土器の実態—松本市百瀬遺跡、県町遺跡出土資料を中心として」「長野県考古学会誌」63 長野県考古学会
- 11 長野市教育委員会 1986 「浅川扇状地遺跡群-牛込バイパスB・C・D地点-」
- 12 原 明芳 1990 「松原遺跡」「長野県埋蔵文化財センター年報」7
- 13 望月静雄他 1992 「小沼湯瀬バイパス関係遺跡発掘調査報告書II 上野遺跡」 飯山市教育委員会
- 14 矢口忠良他 1986 「塙崎遺跡群IV 市道松節一小田井神社地点」 長野市教育委員会

(4) ミニチュア土器と円板状土製品について

ミニチュア土器 [第280図1~15]は遺構内および検出面から15点出土している。そのすべてが弥生中期後半の所産である。基本的には模倣品であり、本品そのものとしては日常生活においてその機能をほとんど果たせないものである。13はどういった器形になるかは不明であるが、表面全体に赤彩がされ非常に丁寧な作りとなる。また1や12など高杯形のものが多く見受けられる点、ミニチュア土器が模式的な供獻用の土器であることも指摘されよう。15は遺存状況が悪く全体の様子は把握できないが、残存する部分から舟形の土製品を想定する。

円板状土製品は基本的に壺あるいは甕などの破損品を用い、周囲を削って整形し円板状にするものであるが、比較的平坦な面を多くもつ甕を用いる比率が高い。总数48点を図化したが、整理段階でそれと認識されず除外されてしまったものもあると思われるため実数はこれを上回るものと予想される。円板状土製品はその様相から、1.円板中央に穿孔をもつもの、2.片側もしくは両側からの穿孔途中であるもの、3.穿孔の痕跡が観察されないものの、の3種に大別される。大きさがまちまちであり、穿孔も中央からづけられた位置に穿たれているものも少なくない。また中には破損品を用いたのではなく意図的に作成された紡錘車とも思えるものもあることから、円板状土製品も紡錘車として認識してよいものだろうか、その用途について以後検討する必要があるものに思える。



第280図 ミニチュア土器及び円板状土製品実測図 (S = 1 : 3)

第4節 松原遺跡出土の石器・石製品の内容

久保勝正（三重県立斎宮歴史博物館）

久保邦江（奈良市埋蔵文化財調査センター）

（1）はじめに

石器・石製品は未製品を含めて合計1804点出土しており、そのほとんどが住居跡内からのものである（第2表）。器種ごとに出土点数をみてみると、打製石鎌146点、同未製品11点、楔形石器24点、打製石錐20点、スクレイバー4点、二次加工痕有剥片75点、使用痕有剥片74点、石核39点、剥片・碎片1066点、凹石4点、敲石14点、磨石2点、石皿1点、磨製石錐30点、同未製品31点、磨製石庖丁16点、同未製品3点、大型蛤刃石斧19点、同未製品1点、扁平片刃石斧45点、同未製品8点、部分磨製石器13点、磨製石劍1点、石槌8点、磨製石錐1点、磨製石器片19点、擦り切り石器1点、ミガキ石2点、砥石47点、卵形石製品2点、碁石形石製品1点、磨製石製品9点、同未製品1点、模造品5点、管玉27点、臼玉1点、軽石23点、浮子1点、不明9点、である。以下、それぞれの器種の形態を中心に、石材の傾向をも含めて記述していく（註1）。

（2）遺物

打製石鎌（第281図1～25）

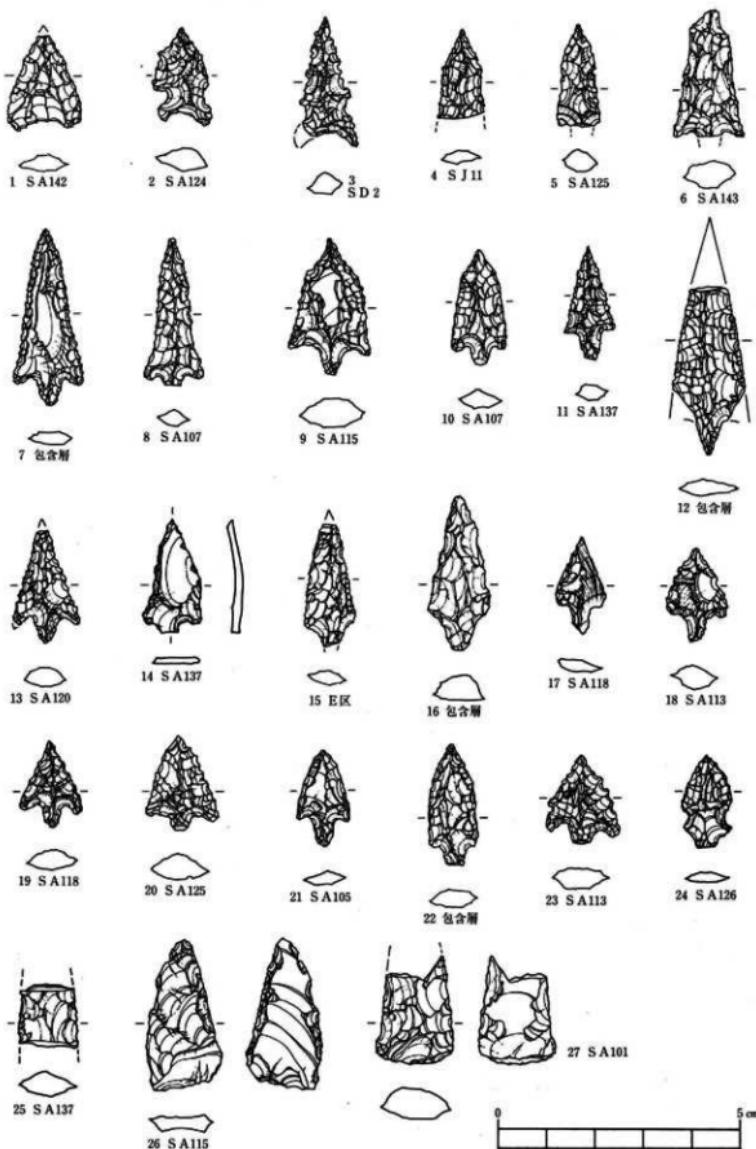
未製品を含めて合計157点出土した。総出土石器点数の約9%を占め、製品としては最も点数が多い。使用される石材は黒曜石が95点（約61%）と最も多く、次いで珪質頁岩～珪質粘板岩（以下、珪頁～珪粘と記す）27点（17%）、チャート25点（16%）である。そのほか特徴的な石材として石英質安山岩（いわゆる下呂石、以下、下呂石と記す）が4点（3%）ある。以下図示したものを中心で特徴をみていく。

無茎鎌（1～3） 5点出土した。これは打製石鎌全体の3%にすぎない。農協地区においても、無茎鎌は98点中1点（1%）のみで、きわめて限定された出土数である。1（チャート）は凹基で先端がわずかに欠損している。側縁は基部近くで曲線を描きながら内側に入る。2・3（ともに黒曜石）は凹基で、基部近くで両側縁に抉りの入る、いわゆる「アメリカ式石鎌」に類似するものである。2は全体的にぼってりしており、側縁の抉りもやや浅い。3はシャープであるが側縁の抉りはかなり深い。このような特徴は、全体をシャープに仕上げ、側縁の抉りもかなり深い「アメリカ式石鎌」と趣をやや異にする。図示していない2点の石材は黒曜石と珪頁～珪粘である。

有茎鎌（4～25） 141点出土した。そのうち上部または下部が欠損して全体の形状が不明であるのは15点である。したがって、全体形の分かれる126点について、基部の形態および側縁とこれに規制される身部形態により下記のように分類して記述を進める。分類方法は基本的には松原遺跡農協地区の報告に準じる（久保 1991）が、県道地区の出土品の実態に合わせて一部修正・補足している。

側縁・身部形態

- (a) 先端部が直線的、中央部から基部にかけて内湾または直線ぎみで細身のもの
- (b) 側縁が直線的で、身部が二等辺三角形状のもの
- (c) 側縁が緩く外湾し、身部が二等辺三角形状のもの
- (d) 先端部が直線的、中央部から基部にかけて内湾または直線ぎみで、身部が持続胸状のもの
- (e) 側縁が直線的で、身部が正三角形状のもの
- (f) 身部が緩く外湾し、身部が正三角形状のもの
- (g) 基部付近で側縁に抉りが入るもの



第281図 打製石器実測図 (S = 1 : 1)

基部形態—①平基 ②凹基 ③凸基 ④その他

ここでは特徴的な類型について概観する。先ず、側縁・身部形態は(e)類38点(30%)、(b)類35点(28%)、(f)類28点(22%)、(a)類11点(9%)、(c)類7点(6%)、(d)類6点(5%)、(e)類1点(1%)の順である。石材ごとに主な側縁・身部形態の類型の割合をみると、黒曜石は(e)類34点(41%)、(f)類24点(30%)、(b)類18点(22%)、チャートが(b)類8点(44%)、(e)・(f)類各3点(各17%)、(a)類2点(11%)、珪頁～珪粘が(b)類7点(32%)、(a)・(d)類各5点(各23%)、(e)類1点(5%)となる。このことから黒曜石は(e)・(f)類に多く、チャート・珪頁～珪粘が(b)類に多くあり、側縁形態と石材の間にはある程度の結びつきのあることが分かる。

次に、基部形態では②類が96点(76%)と圧倒的に多く、次いで①類が15点(12%)、③類が13点(10%)、④類は2点(2%)の順になる。主な石材との関係をみると、黒曜石は②類77%、①類13%、③類8%、チャートが②類83%、③類6%、①類11%、珪頁～珪粘が②類73%、①類14%、③類9%である。特に、石材の違いによって基部形態の類型の違いは認められない。なお、側縁・身部形態と基部形態を併せた類型では(f)～②類が28点(22%)、(e)～②類が27点(21%)、(b)～②類が24点(19%)で、ほかは6%以下である。

4～8は(a)類に属し、基部形態からは5が①類に、6～8が②類に分類できる。4(珪頁～珪粘)は基部が欠損しているもので、土壤墓11から人骨の胸骨に接して出土した。6は(a)類で唯一の下呂石製で、比較的粗い調整でやや厚めである。9～10(ともに珪頁～珪粘)はとともに(d)～②類である。

11～16は(b)類である。11(黒曜石)は①類、13(黒曜石)・14(珪頁～珪粘)は②類、15(珪頁～珪粘)・16(下呂石)は③類になる。12(チャート)は大型品で先端部と基部が欠損している。押圧剥離によって平坦な剥離が奥深くまで達している。14は薄手の横長剥片を素材としたものである。表面は浅い急角度の剥離を左側縁に施し、同様の手法で右側縁の裏面にも施す。素材剥片の原形を大きくとどめている。16は厚手のもので粗い剥離で整形し、断面形がカマボコ状を呈している。

17～21は(e)類で石材はすべて黒曜石である。基部形態は17・18が①類、19～21は②類である。(e)類は最も多いタイプであり、石材に関していえば黒曜石が92%でほとんどを占めている。

22(珪頁～珪粘)は(c)～②類、23(黒曜石)は(f)～②類、24(チャート)は唯一(f)に分類される。25(下呂石)は真中の部分しか残存していないため、全体形を復元することはできないが、同じ下呂石製の6と16と同様に断面が厚く、粗い剥離によって調整されている。

未製品(26・27)

合計11点出土した。26(珪頁～珪粘)は表面は右側縁に部分的に調整、裏面は両側縁に急角度の調整を行い二等辺三角形に整形している。基部はバルバスカー状の剥離がみられるだけで、調整は行われていないと思われる。

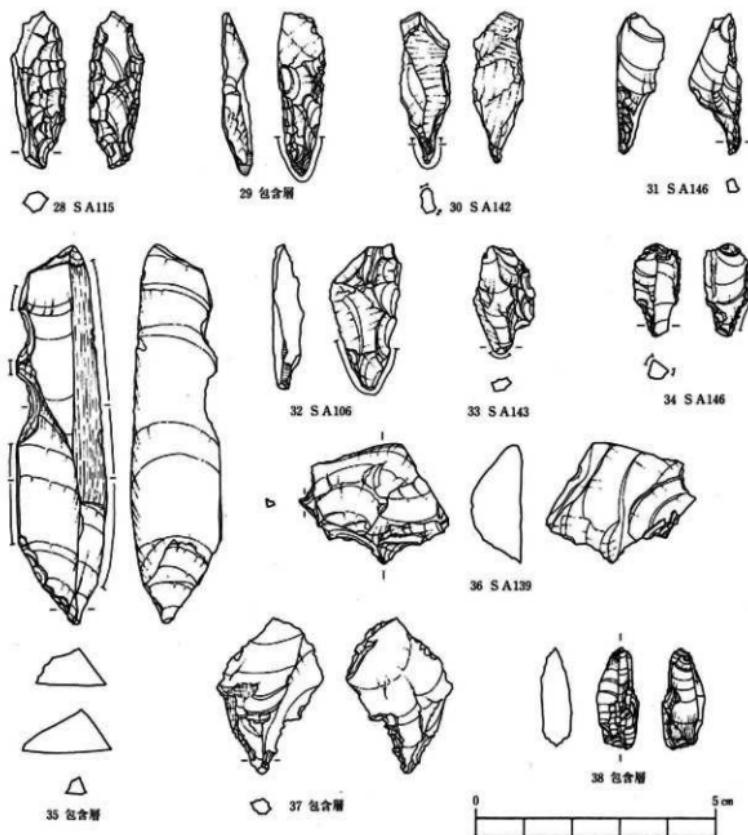
27(チャート)は表面はほぼ調整剥離が完了しているが裏面はわずかしか調整が施されていない。基部に折れた痕跡がなく打面を残しているため、無茎石錐の未製品とした。

打製石錐(第282図28～37)

調整加工によって錐状の機能部を作り出すものを石錐とした。全部で21点出土している。28(珪頁～珪粘)は調整加工をほぼ全周に施し、両面の上部に一次面を残している。先端部は欠損している。29(黒色粘板岩)は右側縁の両面と、表面の左側縁の下部3分の2に調整剥離を、左側縁には下方向からの調整剥離を施している。機能部には回転穿孔の痕跡が明瞭に観察できる。30(ホルンフェルス)は両面に研磨面を残していることから、磨製石器を転用して作られたと考えられる。機能部の断面形は長方形をしており、その長辺にあたる側面には磨耗痕が及ばない。31(珪頁～珪粘)は両面ともその面の左側縁に下部3分の2の範囲で調整を施している。表面の上部に残る一次面は素材剥片の腹面でリングが発達している。先端部がわずかに磨耗している感があるが明瞭でない。32(珪

頁～珪粘)は表面の右側縁のみに粗い調整剥離を施している。横方向の線条痕が観察できる範囲の横幅から考えて最大直径約1cmの穿孔に用いられたことが分かる。33(黒色粘板岩)は右側縁を両面から粗い剥離調整を行っている。機能部は非常に短く、先端部は磨耗で丸みを帯びる。34(珪頁～珪粘)は縦長剥片の縁辺に細かな剥離を施すもので、素材をほとんど変形していない。35(黒色粘板岩)は縦長剥片のバルバスター付近を調整加工し、機能部を作り出している。背面の右半分と、両側縁に研磨が認められるので磨製石製品の再利用の可能性がある。研磨後、右側縁を抉るように大きな剥離が2ヶ所施されている。36(黒色粘板岩)は粗い調整によって機能部を90°変えた位置に2ヶ所作り出している。37(チャート)は素材剥片の打面を残置し、背面と腹面の左側縁に細かい調整を施している。先端は磨耗して丸みをもつが、明確な線条痕は認められない。

なお、石錐全体の使用石材をみると、黒色粘板岩や珪頁～珪粘がほとんどで、黒曜石は使用されていない。



第282図 打製石錐・楔形石器実測図 (S=1:1)

横形石器（第282図38）

全部で24点出土している。図示した38（黒曜石）は上下端に階段状の剥離があり、表面には上下から奥にのげる剥離痕が存在する。両側縁は剥離の方向を90°違う截断面をもつ。この器種では黒色粘板岩が多く使用されている。

スクレイパー（第283図39）

縁辺に連続して安定した加工を施し刃部とするものを本器種とした。4点出土している。39（チャート）は腹面のリングが発達して波打つ厚めの縦長剥片を素材とする。左側縁に両面加工の刃部をもつ。調整は背面側が角度をもち、背面側はやや細かく平坦に近い。

擦り切り石器（第283図40）

1点のみ出土している。板状の石材（玄武岩質安山岩）を利用し、直線的な辺の末端の両面に磨耗と思われる痕跡（升目部分）が認められ、丸みをもっているものである。何かの擦り切りに使用された結果であろうか。左右は折れ面である。上辺の裏面に連続した細かな剥離が施されており、これは折れ面と風化度は同程度で、そのほかの面がやや風化の進行した感があるため、板状の素材を分割・調整したものかもしれない。

二次加工痕有剥片（第283図41～第285図46）

調整加工痕を残すもののうち、特定の器種に分類できないものを一括してここで扱った。41～43・45は剥片の一部に二次加工を施し、その箇所とは異なる鋭い縁辺部分に光沢を残す。この縁辺部分には微小な剥離痕をとどめており、その剥離面内には、42を除いて光沢が及んでいない。42は背面の剥離軸上に剥離面を残すため、剥片剥離時に伴うクラックとも思われるが、重複関係から二次加工痕と判断した。44は光沢をとどめる背面下辺と折れ面部分以外に二次加工を施す。腹面は節理面になっており光沢痕は認められないが、二次加工が刃部再生のためであるなら、本来あった光沢面が除去された可能性もある。46は横長剥片の打面側に粗い二次加工を施している。末端縁には刃こぼれと思われる使用痕があり、光沢は認められない。ここで図示しているのはすべて黒色粘板岩製である。

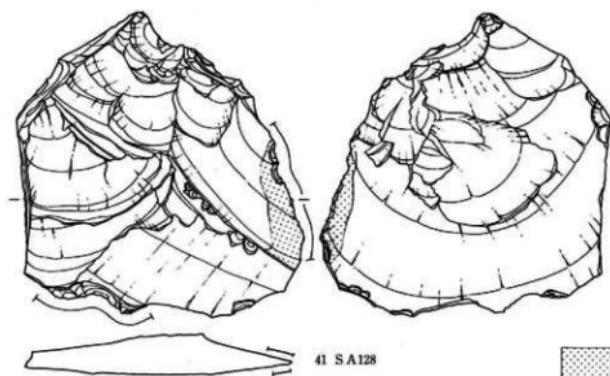
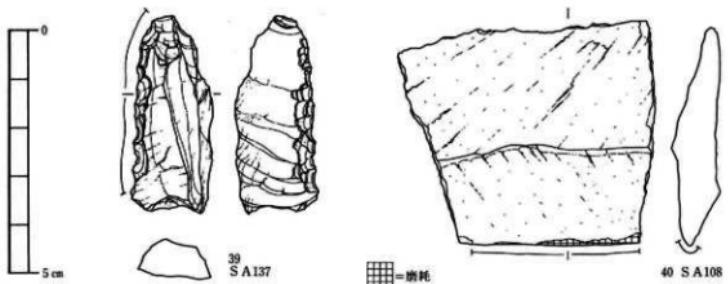
使用痕有剥片（第284図47～第285図52）

ここでいう使用痕とは刃こぼれ状の剥離痕のほか、側縁に残る光沢（網掛け部分）も含む。49（黒色粘板岩）は縦長に近い剥片の両側縁に微小剥離痕があり、右側縁の同じ箇所に光沢痕がある。小剥離面には光沢が認められない。裏面に残る下部の不規則な剥離痕は、主要剥離面との重複関係から、剥片がとられる前に入ったクラックと考えられる。48・51・52（いずれも玄武岩質安山岩）は、両側面に表裏面に対して約90°の折れ面がある。48は光沢、51は方向不明の磨耗痕（あるいは研磨痕）が残る。52は大型剥片の直線的な縁辺の両面に光沢を残しており、一部に磨耗によるとと思われる丸みをもつ部分があり、擦り切り具として用いられた可能性もある。50（黒色粘板岩）は锐利な側縁に光沢が残る。それはかなり強く、端部に近くなるほどその部分がとろけた状態を示しており、微小剥離痕が平坦面に近くなるまで使用している感じである。

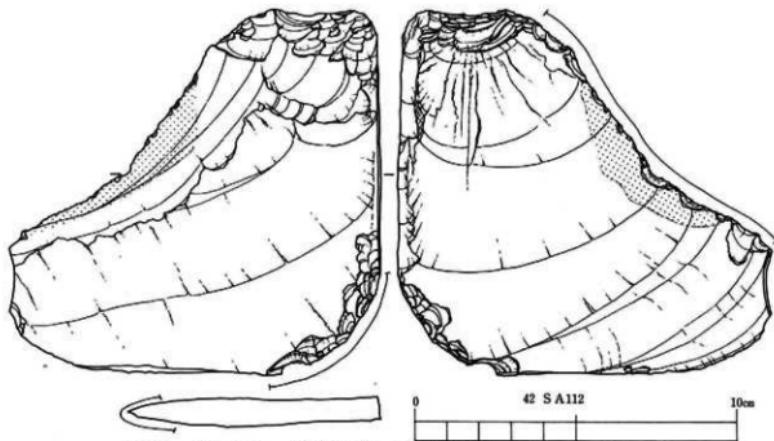
石核（第286図53）

全部で39点出土している。53（頁岩）は板状の剥片を素材としており、ほぼ全周から横長剥片や不定型剥片を削取したと考えられる。表面の一部に研磨痕（黒ずり部分）を残している。研磨は剥片剥離に先立って行われたものである。

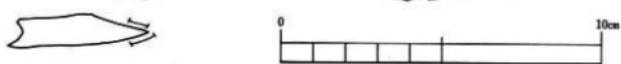
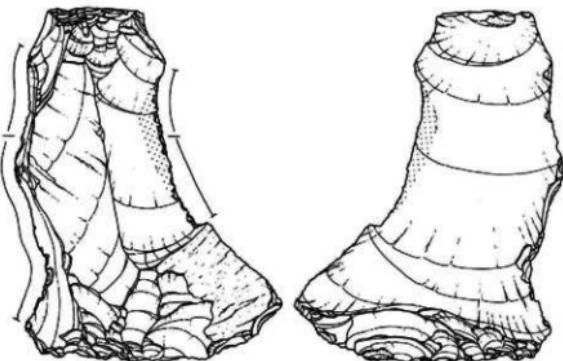
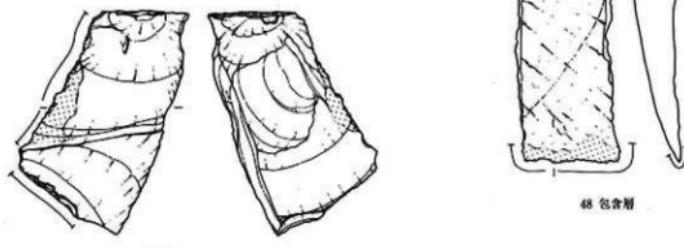
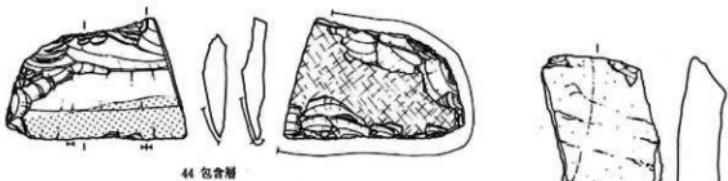
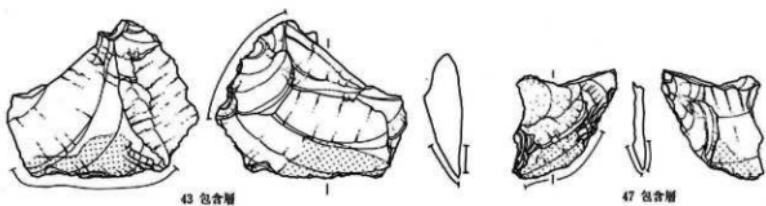
石核は全体的に黒色粘板岩のものが多く、形態的にも53のように板状もしくはそれに近い形をしているものがほとんどで、塊状のものはごくわずかである。



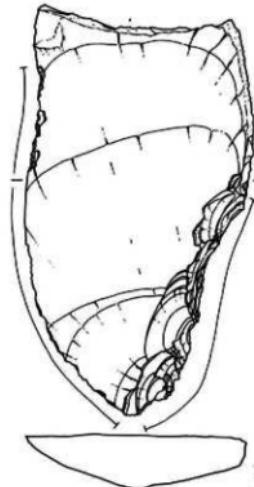
=光沢



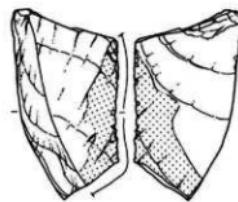
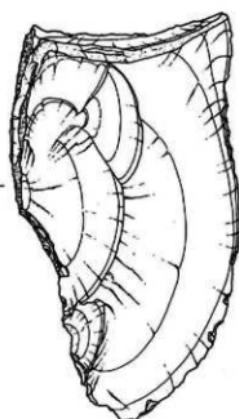
第283図 スクレイパー・擦り切り石器・R F実測図 ($S = 2 : 3$ 、39のみ $1 : 1$)



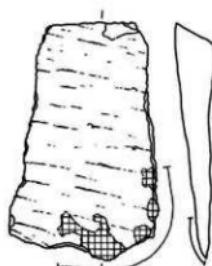
第284图 RF·UF实测图 (S = 2 : 3)



46 E区

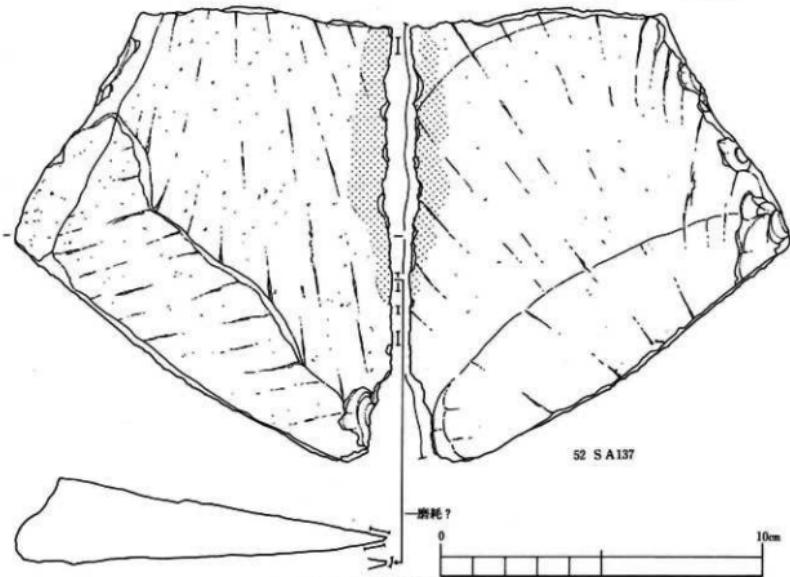


50 包含層



51 包含層

■ = 磨耗



52 S A137

—磨耗?
0
10cm

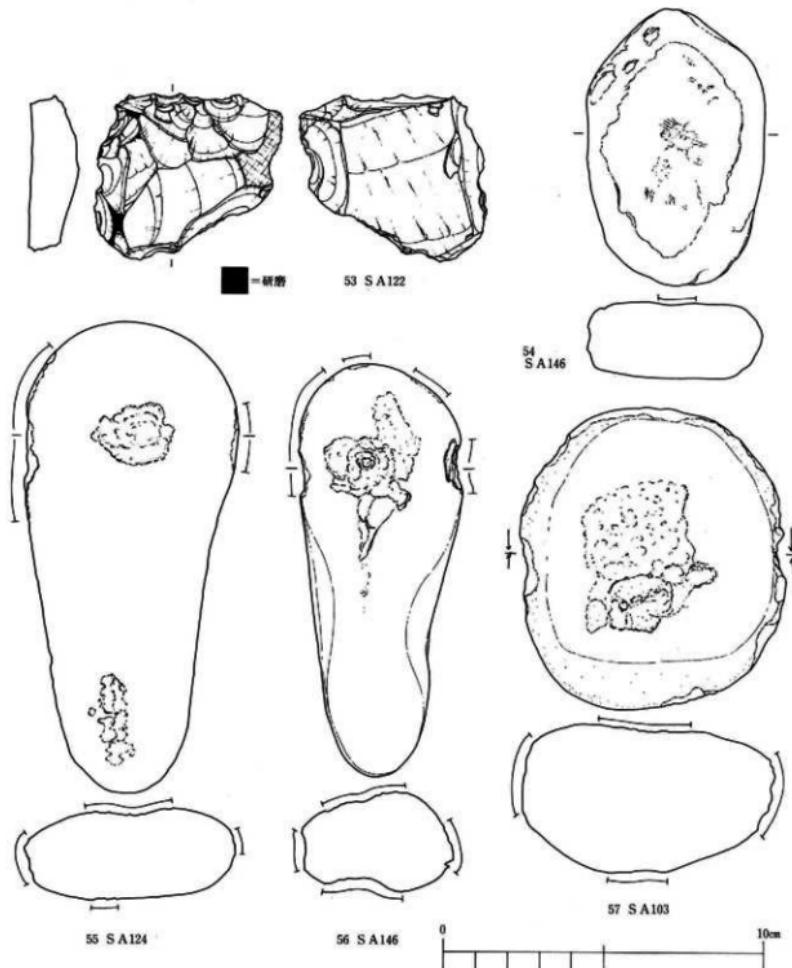
第285圖 RF·UF 實測圖 ($S = 2 : 3$)

敲 石 (第286図54)

54 (チャート) は表裏面が平坦な楕円碟の表面中央に敲打痕が残る。台石の可能性もある。

凹 石 (第286図55~57)

55 (砂岩)・56 (ホルンフェルス?) はともにしやもじ形を呈する碟の上部側面に敲打痕を、表裏面に凹部を有するもので、56の方が55より使用痕が顕著であり、これは使用頻度の違いを示すものかもしれない。57(砂岩)は丸



第286図 石核・敲石・凹石実測図 ($S = 2 : 3$)

形の礫を利用し、側面全周に敲打痕をとどめるとともに、表裏面中央にやや凹み気味の敲打痕を残す。

磨製石鎚（第287図58～第288図100）

58～60は素材剥片に粗い調整剝離を施す段階のものである。58（黒色粘板岩）と60（頁～粘？）は横長剥片を素材とし、58が先端部付近を除く背面側に、60が先端部付近の背腹面に調整加工がなされる。59（珪頁～珪粘）は本来背面が自然面であったと思われる剥片の周縁全体に調整剝離を行う。

61～64（すべて珪頁～珪粘）は片面もしくは両面に研磨を行う段階のものである。61は粗い調整剝離を施した後に、背面の自然面上にわずかに研磨を行った、研磨段階でも初期のものである。62・63も同様に片面の一部にのみ研磨が残る。共に先端部が欠損しており、作業途中というよりは作業終了の状態を示していると思われる。64は両面に研磨痕をとどめる。

65～72は表裏面および側縁に研磨を行う段階のものである。側縁の研磨部分は大部分が面をもち、表裏面とのなす角度はおおむね90°前後である。65（黒色粘板岩）は裏面と側縁をほとんど研磨していない。66～70（67は泥岩～頁岩、そのほかは珪頁～珪粘）は表裏面の縁辺部に調整剝離痕を残すが、おおかた全体形が二等辺三角形状に仕上げられている。71（珪頁～珪粘）は研磨により調整剝離痕をほとんどとどめず、側縁の研磨もほぼ全体に及ぶ。ただし、表面右側縁に残る擦り切り痕は製作工程を考えるうえで注目される。72（珪頁～珪粘）は表面下半部に調整剝離痕を残すほかは研磨され、側縁も鋭角に研磨する。

73～75（すべて珪頁～珪粘）は基部に抉りを入れるための研磨を施し、両側縁の刃部を作出する段階である。73は左側縁が表裏面に対して90°の面をもち、右側縁も刃部角が鈍角となっており、穿孔前の刃部作出が残されている。74・75は全体の研磨を終えたものである。

76～78は穿孔途中の段階のものである。76（珪頁～珪粘）は2つの孔を穿つが共に極めて浅い。77（頁岩）は抉り部に接する浅い孔を残し、78（黒色粘板岩）は逆に孔が貫通する直前の深さまで達している。

79～98（82・88・92は黒色粘板岩、その他は珪頁～珪粘）は穿孔を終えた完成品である。79は抉り部に接して穿孔の痕跡があることから、破損品を再利用したと思われる。89～98は穿孔部から上下に折れているものである。99は下半部を欠損しており製品か未製品かは判然としない。100はかなり細長ではかの未製品とは形態を異にすることから、別の用途も考えられるが研磨作業が同様であるため、ここではとりあえず磨製石鎚の未製品としておく。

磨製石劍（第291図143）

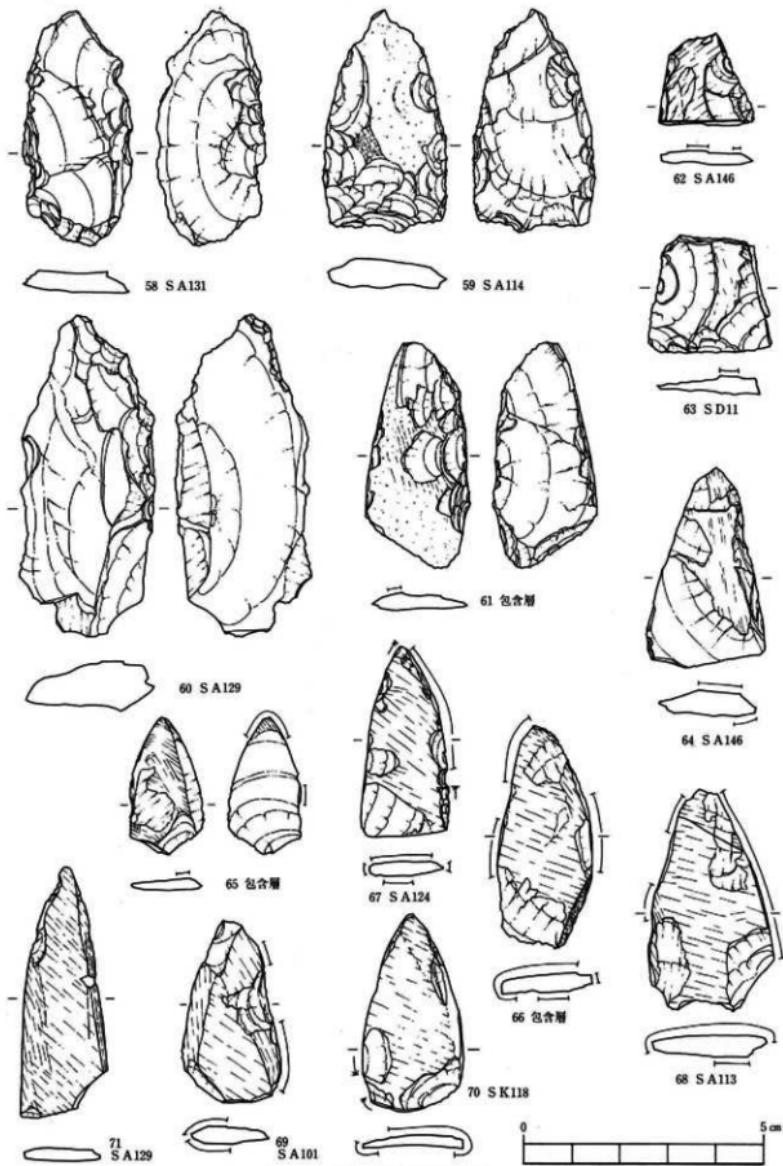
先端部のみである。表面には先端部中央から下方に向かって徐々に広がる平坦面をもつが、裏面は不明瞭である。剥片下半部に残る剝離面は、研磨面との重複関係からどうやら研磨後になされたらしく、また折れ面よりも新しいことから折損後に施されたことが分かる。これは再利用するためのものであろうか。石材は珪頁～珪粘である。

磨製石鎌（第291図144）

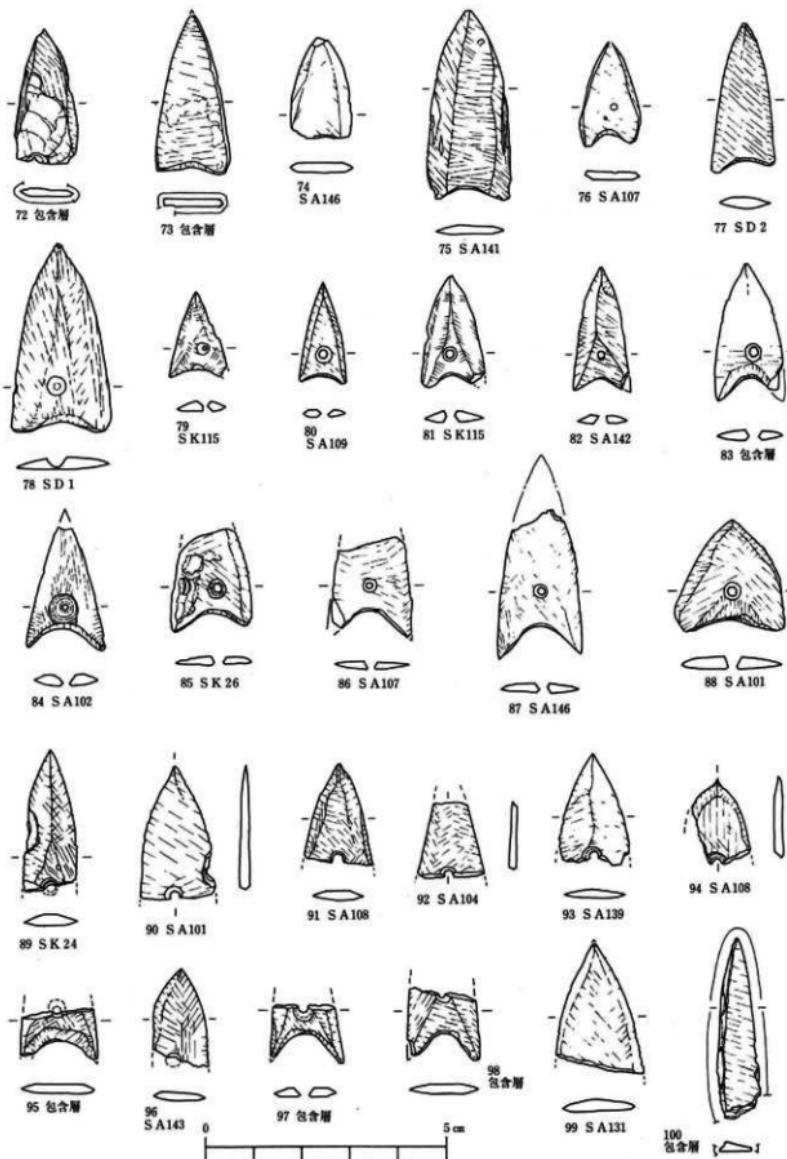
中央部に最大幅をもつ棒状のもので、上半部の調整剝離は急角度で階段状を呈し、中央から下端にかけては主として横方向の研磨により橢円部を作り出す。裏面上部に残る剝離面はおそらく素材の腹面と思われる。黒色粘板岩製。

扁平片刃石斧（第289図101～第291図142）

正面形が長方形または正方形で、横断面形が扁平な長方形を呈するものを典型とするが、全体形にかなりばらつきがみられる。ここでは便宜的に①最大幅2.5cm未満のもの（小型）、②最大幅2.5cm以上3.5cm未満のもの（中型）、③最大幅3.5cm以上のもの（大型）、として最大幅の大きさで分けておく。また、製品と未製品の区別は刃部が研磨調整を前主面・後主面とも終えているかいないかで行った。



第287圖 磨製石器未製品實測圖 ($S = 1 : 1$)



第288図 磨製石器実測図 (S = 1 : 1)

101～109は小型品のなかでも最大幅が0.95～2.0cmと細長のものである。101(珪岩)の左右側面には表裏面からU字状もしくはV字状の溝を入れた後に、折り取った痕跡をとどめている。102(珪岩)は左側片面、103(珪岩)は左側前・後正面、104(流紋岩?)は左側前正面にそれぞれ縦方向の擦り切り溝を未調整のまま残す。110(ホルンフェルス?)は刃部が両刃となっており、前主面上部に孔を穿ちかけた跡がある。また、105・107(ともに珪岩)の後正面刃縁には使用痕と思われる弱い線条痕が縦に走る。106は珪岩、108は閃綠岩、109は蛇紋岩。

111～114は小型品のなかでも最大幅が最大長と近似し、おおむね正方形になるものである。111(砂質頁岩)は刃部がまだ作出されていない未製品。112・113(ともに珪岩)は後正面刃縁に縦方向の線条痕が残り、特に113の方は顕著である。114(頁岩～粘板岩)には線条痕はみられない。

115～120は正方形に近い中型品である。115(珪岩)は全体をきれいに研磨し、後正面刃縁に縦方向の弱い線条痕を残す。116(玄武岩質安山岩)は未研磨部分を多く残すが、刃部は作り出されている。117はホルンフェルス、118は砂岩を使用。119(蛇紋岩?)は全体をきれいに研磨され、後正面刃縁に縦方向の線状痕をとどめる。120(黒色粘板岩)は左右側面が未調整、刃部も出来上がってない未製品である。

121～123は最大幅に対して最大長がかなり上回る中型品で、本器種の典型例とはやや趣を異にする。121(珪頁～珪粘)は前正面(?)の上下部に自然面を残し、そこを未研磨で刃部とする。前・後正面とも縦に稜線が入る。122(泥質の砂岩)・123(泥岩～頁岩)は側面の研磨のあり方から同形態のものと思われるもので、左右側面とも上下部には面をもつが中央部には面をもたない。

124～126は破片のため全体形は分からぬ。125(珪岩)は前・後正面には斜めに浅い擦り切り痕があり、素材分割途中で方向替えたのかもしれない。124(ホルンフェルス)・126(黒色粘板岩)は後正面の刃縁には縦方向の線条痕を残す。

127(斑鰐岩)・128(珪頁～珪粘)は未製品で、127は研磨を施す前の調整剝離を、128は前・後正面にわずかな研磨を施したものである。

129(ホルンフェルス)・130(玄武岩質安山岩)・131(泥質の砂岩)・132(斑鰐岩)・133(閃綠岩)は大型品としたなかで欠損のため全体形が分からぬ。132は両刃、133は後正面刃縁に縦方向の線条痕を残す。

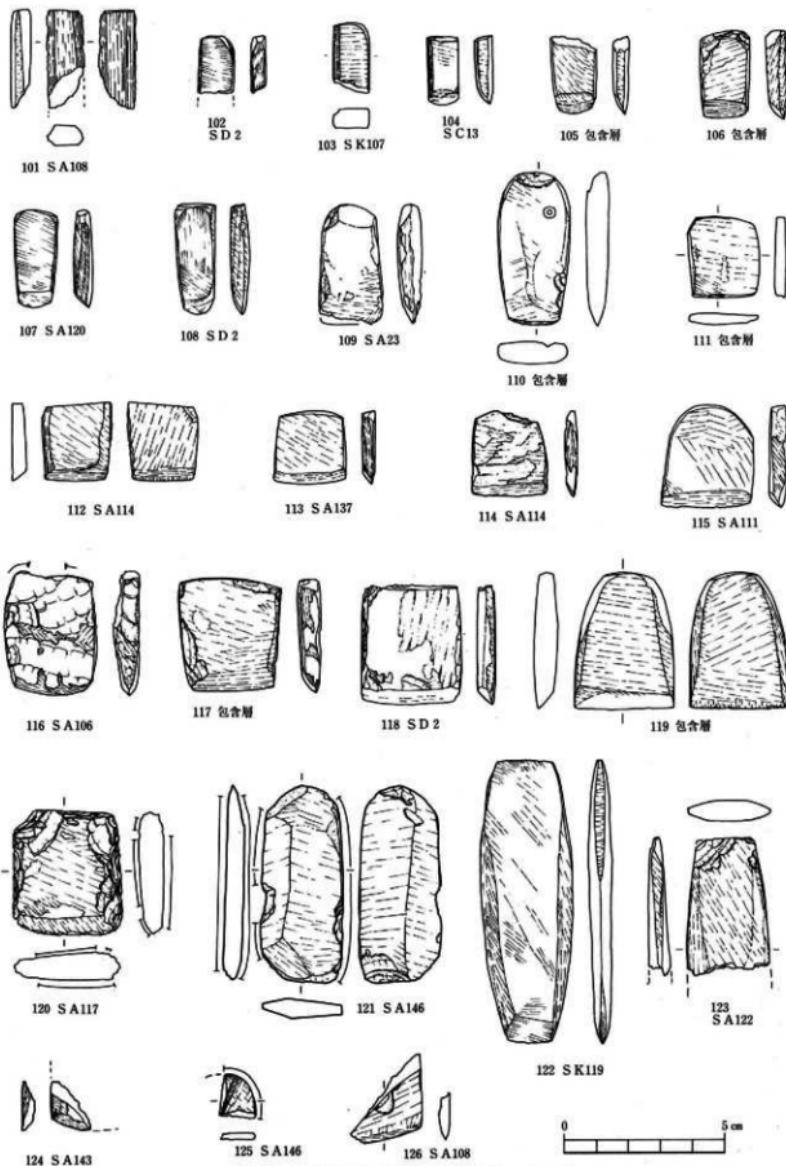
134(ホルンフェルス)・135(黒色粘板岩)・136(泥質の砂岩)は未製品。

137～142は製品で、138(閃綠岩～斑鰐岩)・142(閃綠岩)の後正面刃縁には縦方向の弱い線条痕が、139(蛇紋岩)の前・後正面刃縁には強い線条痕(特に後正面)が残る。137はホルンフェルス、140・141はとともに泥質の砂岩を用いる。

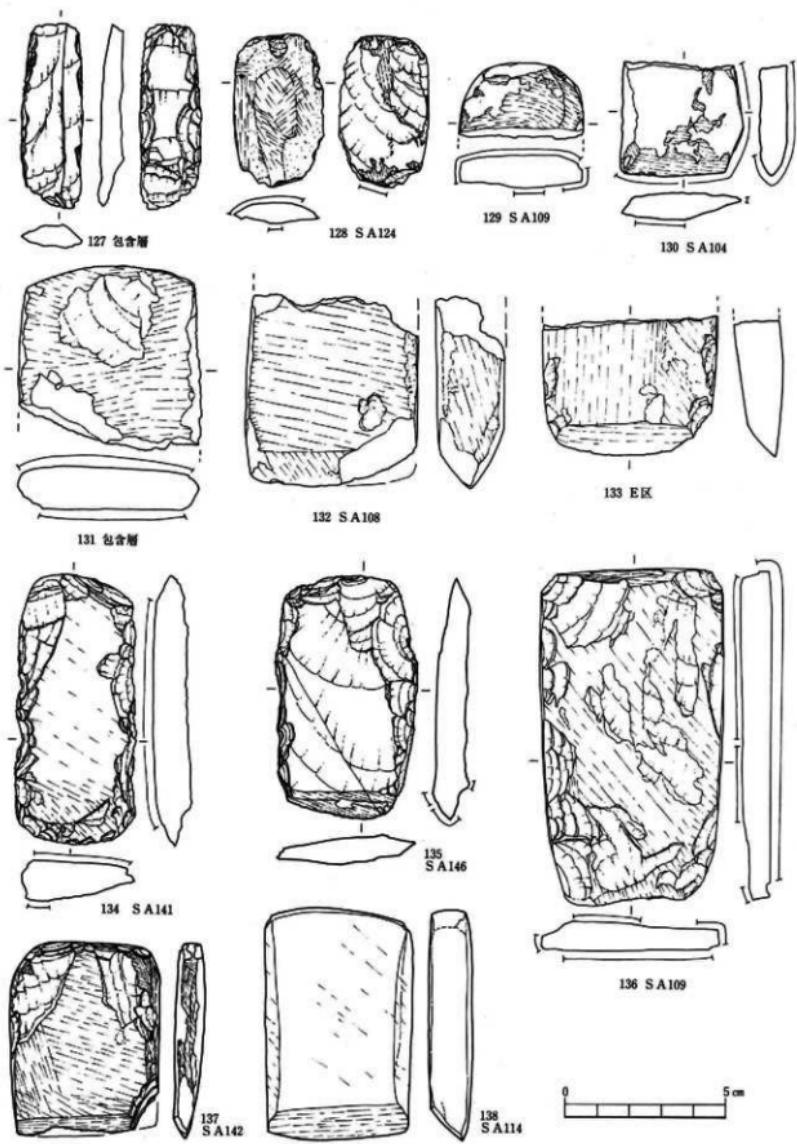
大型蛤刃石斧(第292図145～155第293図)

145(閃綠岩)は胴部片である。146～149(すべて閃綠岩)は上半部を欠くものである。146・147は刃縁がやや潰れている。148は刃縁の左側に少し潰れがみられる。149は片面の一部にのみ研磨面が認められ、ほかは弱いあばた状を呈するもので、刃縁も明瞭な棱線は形成されておらず未製品と考えておきたい。

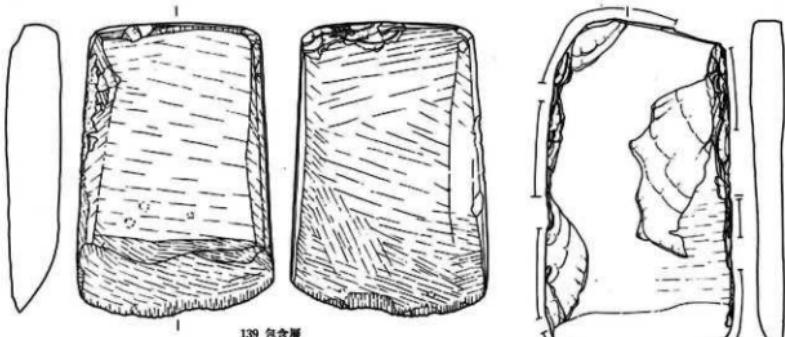
150～155は全体形が分かるものである。150(閃綠岩)は片面刃部がかなり研磨が進んでおり、刃部再生を思わせる。151(閃綠岩～斑鰐岩)・152(閃綠岩)はともによく研磨されたもので刃縁に潰れが残る。153(閃綠岩)は本遺跡で最も大きく、基部を先細りに整形する。154(砂岩?)は大型というよりは薄型であり、刃部もむしろ片刃に近いもので、刃縁は面をもっていることから刃部作成前の段階、あるいは刃縁に潰れ状のものがあることから刃部再生途中と考えられる。155(ホルンフェルス)は細長で乳棒状石斧といわれるものに近く、刃縁は全体に潰れがみられる。



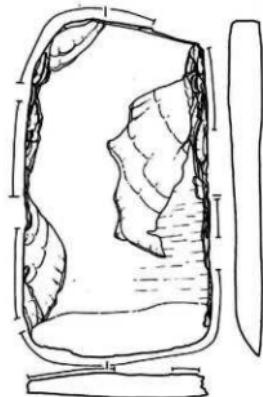
第289图 扁平片刀石斧(1) 实测图 ($S = 2 : 3$)



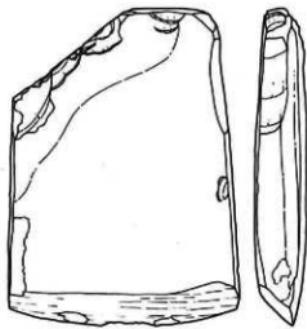
第290圖 扁平片刃石斧(2) 實測圖 ($S = 2 : 3$)



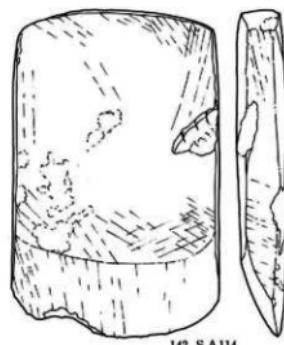
139 包含層



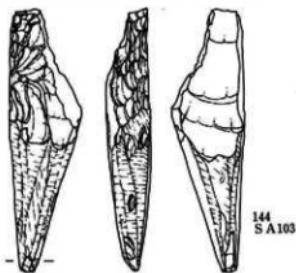
140 包含層



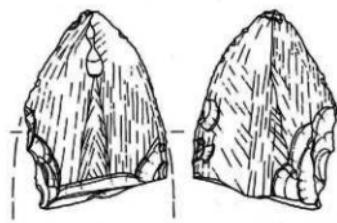
141 包含層



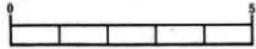
142 S A114



144
S A103



143 S A110



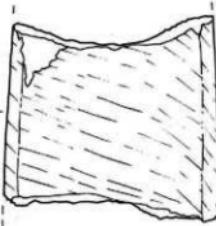
第291図 扁平片刃石斧・磨製石錐・磨製石剣実測図 (S = 2 : 3、143・144は1 : 1)



155 包含層



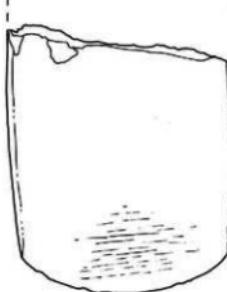
149 包含層



145
SA137



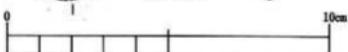
146 SA134



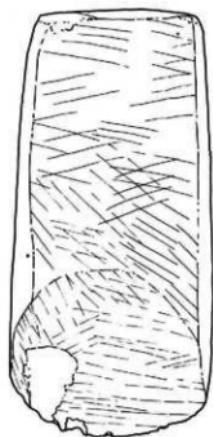
147 SC 7



150 SK129



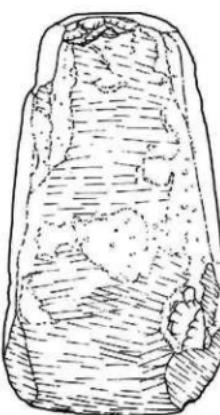
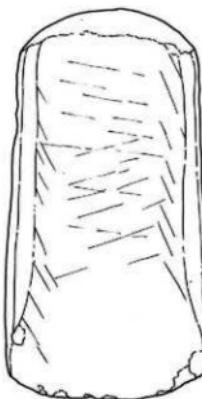
第292圖 大型蛤刀石斧（1）實測圖 ($S = 2 : 3$)



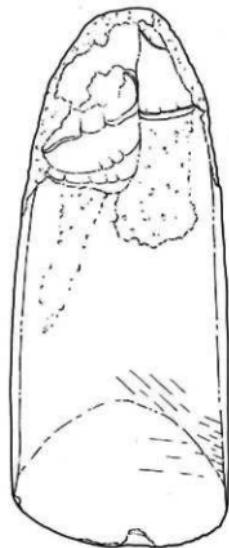
151 SA 114



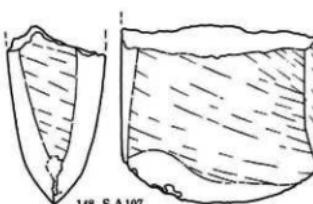
152 SA 101



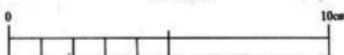
154 SA 137



155 SA 101



157 SA 107



10cm

第293圖 太型蛤刃石斧（2）実測図 ($S = 2 : 3$)

磨製石磨丁（第294図156～第295図165）

刃部の形態には直線的なものと弧状ぎみのもの、穿孔の数では1孔のものと2孔のものがある。156（黒色粘板岩）は刃部直線で2孔のもので、かなり横長である。157（黒色粘板岩）は刃部は弧状ぎみ、穿孔は2孔となる。158（珪頁～珪粘）は両端を欠いており全体形は分からぬが、たぶん残存部のあり方から刃部は凹線もしくは直線となる。穿孔はどうも片側によっているようである。159（玄武岩質安山岩）には裏面に穿孔途中の痕跡があるが、1孔で刃部は直線である。160（黒色粘板岩）には周縁に形状を整える研磨が施されるが、剥離調整面を多くとめている。161・162（未製品）・164はいずれも玄武岩質安山岩、163（受熱し赤化）は珪頁～珪粘、165は黒色粘板岩を用いる。

石 種（第295図166～169）

大型蛤刃石斧などの破損品を再利用したと思われるもので、石斧の基部をそのまま残し機能部を研磨により平坦面とする。いずれも閃錫岩製で、166・167には石斧の破損面から調整剝離を行った痕跡があり、後者はその部分を研磨し陵をもつ。168はやや薄く細身である。

磨製石製品（第296図170・171）

用途不明で適切な形態的な名称の付せないものを一括した。170（砂岩）は小指の先ほどの大きさのもので、全面を研磨していくつかの弱い稜をもつ。171（砂岩）は表裏面中央に上端に向かって平坦面があり、一見石劍をなんらかの形で模している感があるが、上部の折れ面状の部分も一部研磨がみられることから、石劍形模造品とするには躊躇する石製品である。ただし、同様のものがもう1点出土しており、なんらかの意味をもつものと考えられるが、用途としては砾石の可能性もある。

碁石形石製品（第296図172）

緑色の珪岩製で裏裏面の一部に残る研磨部以外はすべすべしている。

羽形石製品（第296図173・174）

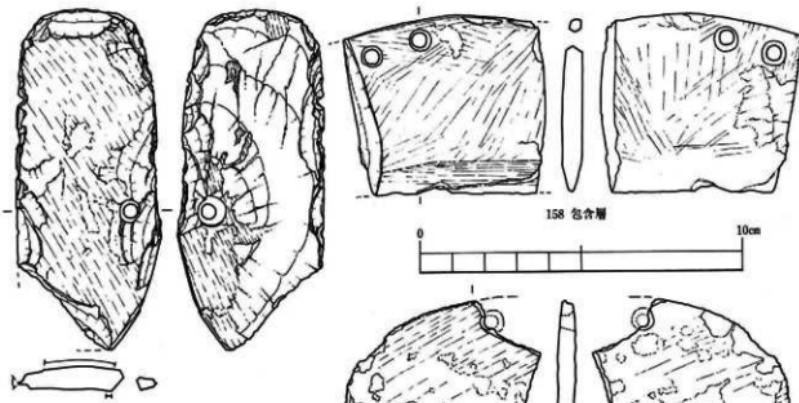
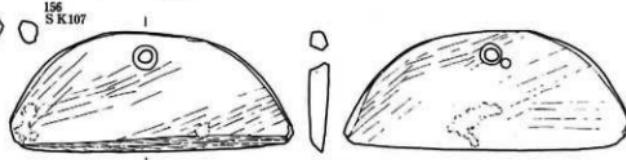
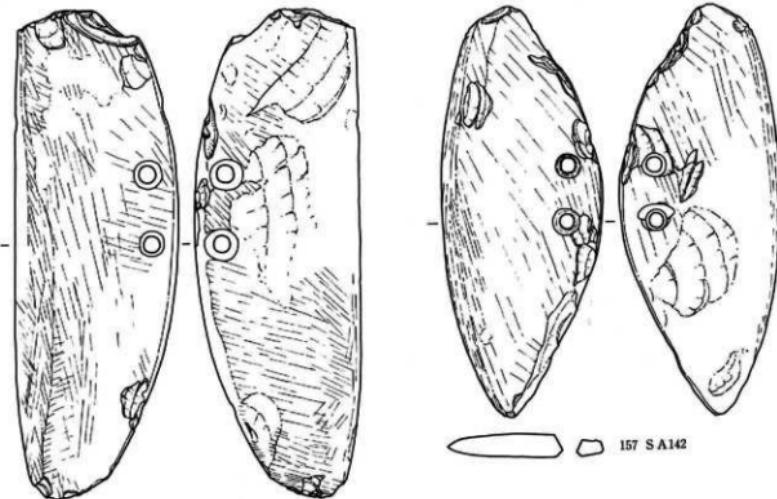
173（ホルンフェルス？）は全面に横方向の擦痕が残る。174（安山岩）はあばた状を呈し、凸部は磨耗もしくは研磨されているが線条痕は観察できない。これらは、土器調整具としての「ミガキ石」なのかもしれない。

砾 石（第296図175～179）

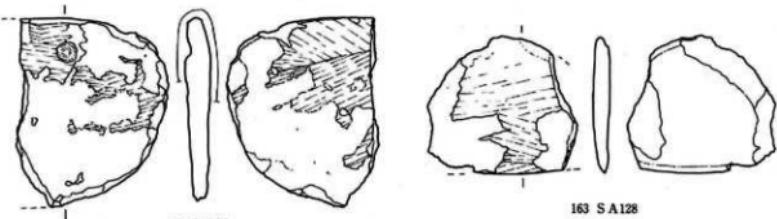
175は4面の作業面をもち断面三角形状を呈す。断面図に表されていない1面が平坦面である以外、3面とも凹面となっている。ただし、そのうち1面は他の2面と凹の方向が異なるため断面図では平坦面に見える。176は扁平なもので、一部の縁辺をのぞいて作業面となっている。全体的に稜をもつ部分が多く、作業面は凹面となる。177は表面および縁辺が作業面となる。縁辺の作業面は表面とは異なり、凹んだ状態である。178は台形状で作業面は断面図でいうとV字状の面となり、横方向の擦痕が残る。縁辺部は図の正面観では直線であるが、下面観は湾曲した縁辺となっている。179は大型で、淵に浅い溝状痕の残る広い凹をもつ面と一側面、そして裏面に直径3cmほどの円形の凹があることから、砾石と凹石の両方の機能をもつ複合器種である。175～179の石質はすべて砂岩である。

管玉・白玉（第297図180～193）

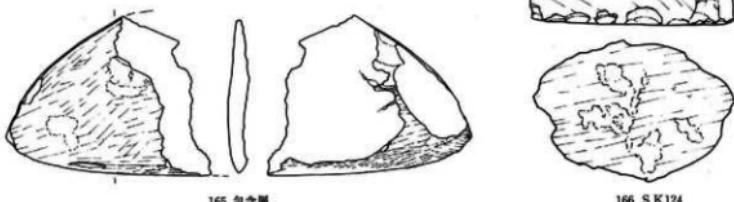
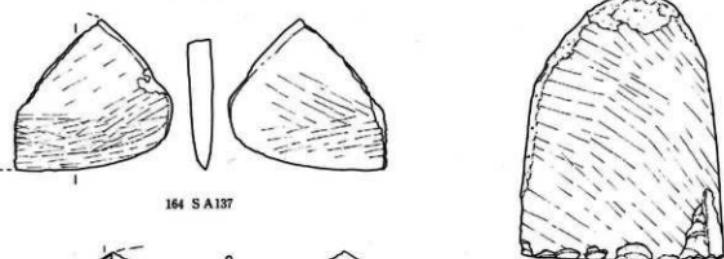
管玉の大きさには変異がみられ、①長さ2.5cmほど、直径1cmほどものの（180・181）、②長さ1.4～1.9cmほど、直径0.25～0.5cmほどのもの（182～187）、③長さ1cmほど、直径0.2～0.25cmほどのもの（188～192）に分けられよう。①類は長さ・直径で②・③類を上回り、②類は③類より長さは上回り、直径が極めて近似するものである。193は赤褐色を呈する白玉である。石材はいずれも玉髓（いわゆる碧玉）である。



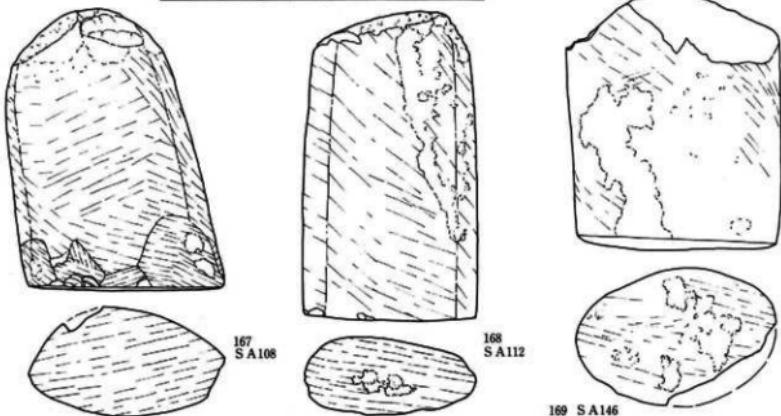
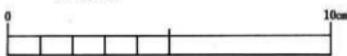
第294圖 磨製石庵丁実測図 ($S = 2 : 3$)



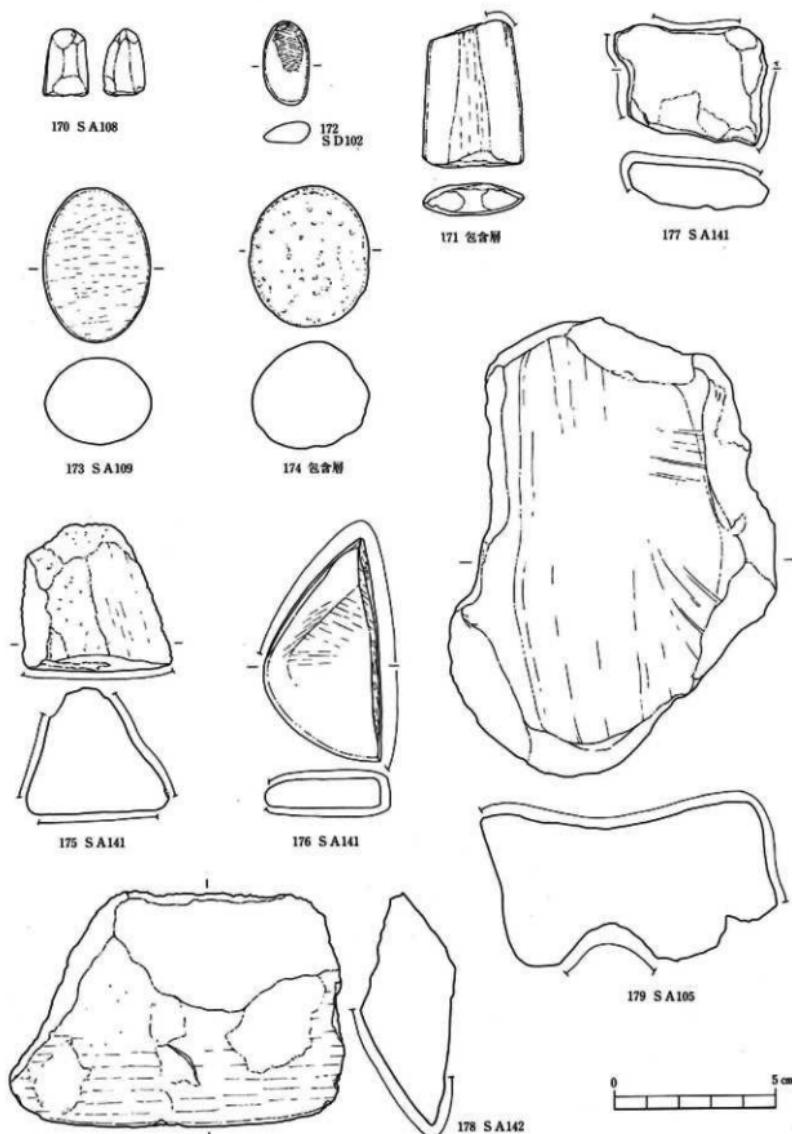
163 SA128



166 SK124



第295圖 磨製石斧丁・石錐實測圖 ($S = 2 : 3$)



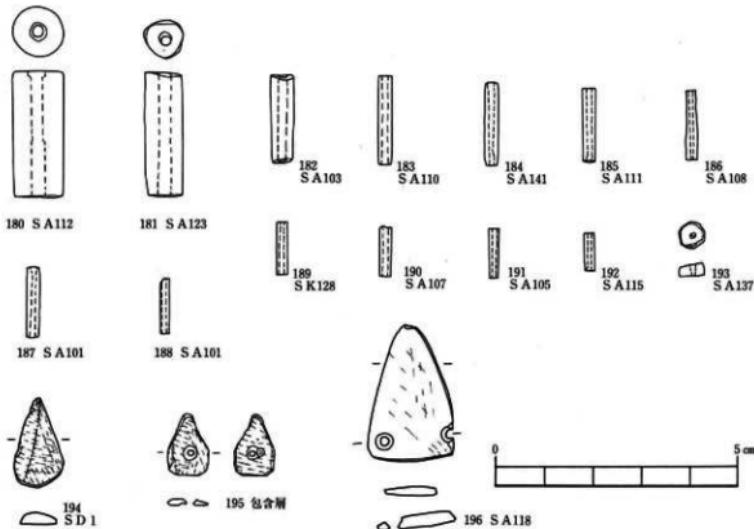
第296図 その他石製品実測図 (S = 2 : 3)

模造品（第297図194～196）

これらは大きさなどの違いを問題にしなければ、磨製石器未製品とも理解できる。しかし、①194・195（ともに珪岩）が磨製石器に用いられない緑色の珪岩製である。②195・196（珪質・珪粘）について、前者が上半部の側縁が鋭くならず表裏面に対しほぼ直角の面をもち先端部も丸くなり、後者が周縁が表裏面に対しほぼ直角の面をもつにもかかわらず、すでに穿孔が完了している。すなわち、本遺跡では磨製石器の製作過程においては、刃部形成に先立って穿孔がなされることはない。このふたつの理由から、磨製石器未製品の可能性はないと思われる。したがって、194は石器模造品か装飾品（ペンダント）の未製品、195・196は石器模造品か装飾品と考えられよう。

〔註1〕石材については京都府立山城郷土資料館資料課機木清一氏に資料の一部を肉眼鑑定していただくとともに多大なるご教示を得た。氏によれば本遺跡の石材は肉眼鑑定では認定が極めて難しいとのことである。また、小さな石器・石製品（例えば、石器や管玉など）は岩石の一部分を用いたものであるため、安易な特定は行わずに可能性の範囲を示している。氏に肉眼鑑定を受けた石器・石製品は40・63・67・70・77・86・93・99・102・104・111・113・114・117・118・122・123・127・131・134・136・140・143・155・164・170・172・173・174・180・193で、その他の石器・石製品についてはそれらを参考に筆者らが認定した。

なお、農協地区の報文で珪質頁岩・頁岩・珪質凝灰岩としたものは、大部分が珪質頁岩～珪質粘板岩に該当するものである。



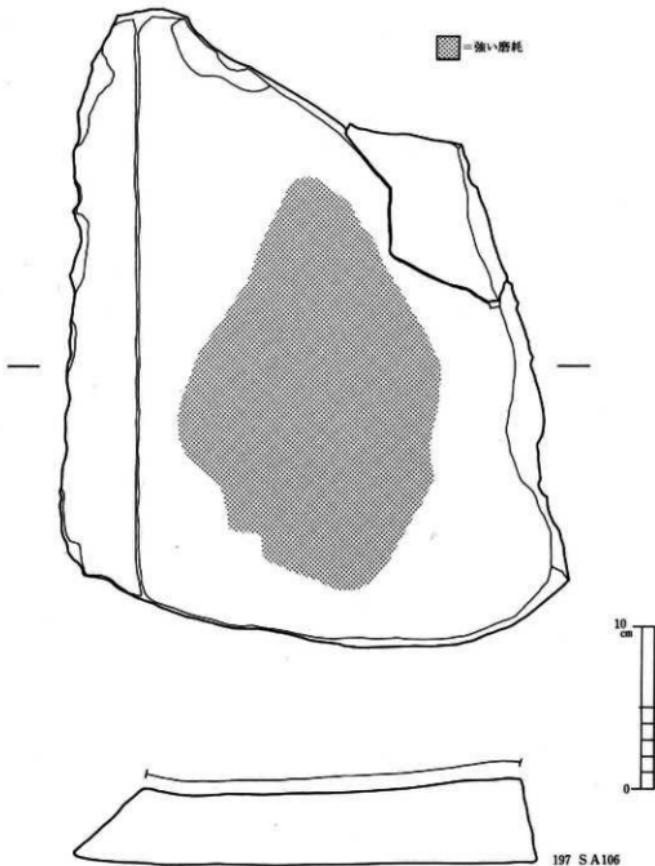
第297図 管玉・臼玉・模造品実測図 (S = 1 : 1)

補 遣

石皿 (第298図197)

焼失住居S A106の床直上、炭化材の直上にて出土したものである(61°、第37図に出土状況あり)。39.7cm×31.4cm、最大厚5.2cm、磨耗部の厚さ4.4cmを測る板石状のもので、一部欠けているものはほぼ完形と思われる。表面中央には強い磨耗が広範囲に認められ、その周辺もアバタ状の表面凸部のみ磨耗している。なお植物加工とともに光沢は認められなかった。また裏面には磨耗・光沢ともに確認できなかった。

石材は使用痕有剥片(48・51・52)にも利用されている玄武岩賀安山岩である。



第298図 石皿実測図 (S = 1 : 3)

第2表① 松原遺跡出土石器組成表

基種 遺物	打製石器	打制石器	スク レイ	RF	UF	剥片	石核	四面	敲打石	磨石	刮削器	太刀型	扁平	部分	磨制	石器	石器	石器	石器	磨石	各石	磨製石器	鉄製石器	骨器	不明	その 他の 備考	計				
SA139	1	1		1	7				1		1 (1)									2						15					
SA141	(0)			1	11					1 (1)	1	0								3				1		20					
SA142	2	1	(0)	12	1					1	1	1	1		1						1 (ラン ダム 等?)		5			28					
SA143	1 (?)	1	1	26	3				2		1									3						38					
SA145					6							1									1						8				
SA146		2	1	6	1 (0)	164	2	2	1	3 (1)	1	1 (0)			6	1		1	1	1	1	6	1	1			265				
SC1						3																					3				
SC2	1					1	3	1																			6				
SC3	1						4																				5				
SC4	1					1	2																				4				
SC6	1																											2			
SC7	1					2		2				1										1					7				
SC9	1																											1			
SD1										0											1						2				
SD2	2									0		4																7			
SD4	1																											1			
SD8																				1								1			
SD9	1									0																		1			
SD11																												1			
SD15												1																1			
SK9	1																												1		
SK10	1																												1		
SK12	1																												1		
SK20											1	1																2			
SK23											1																	2			
SK36	1										1																	2			
SK29																				1								1			
SK34	1																												1		
SK35										0																		1			
SK22						5				0		1	2							1								10			
SK129	1				1 (0)	2	1	3		1	1 (0)			1						1			1	1			16				
SJ9											1																	1			
SJ11	1																												1		
その他	43 (2)	9	10	1	17 (2)	19 (3)	458	10	1	1	3 (0)	7 (1)	4 (1)	14 (0)	7 (1)	7 (1)	5 (1)			8 (1)	1 (1)	6 (1)	2 (1)	5 (1)	2 (1)	660					
合計	146 (0)	24	29	4	79 (5)	66 (6)	1066	39	4	14	2	1 (0)	30 (0)	16 (1)	19 (1)	45 (0)	13	1 (1)	18 (1)	8 (1)	1 (1)	2 (1)	47 (2)	1 (1)	9 (1)	5 (1)	23 (1)	1 (1)	28 (9)		386

()内は未製品。但しRF・UFの()内は光沢質を有するもの。ともに内数でない。

第2表② 松原遺跡出土石器組成表

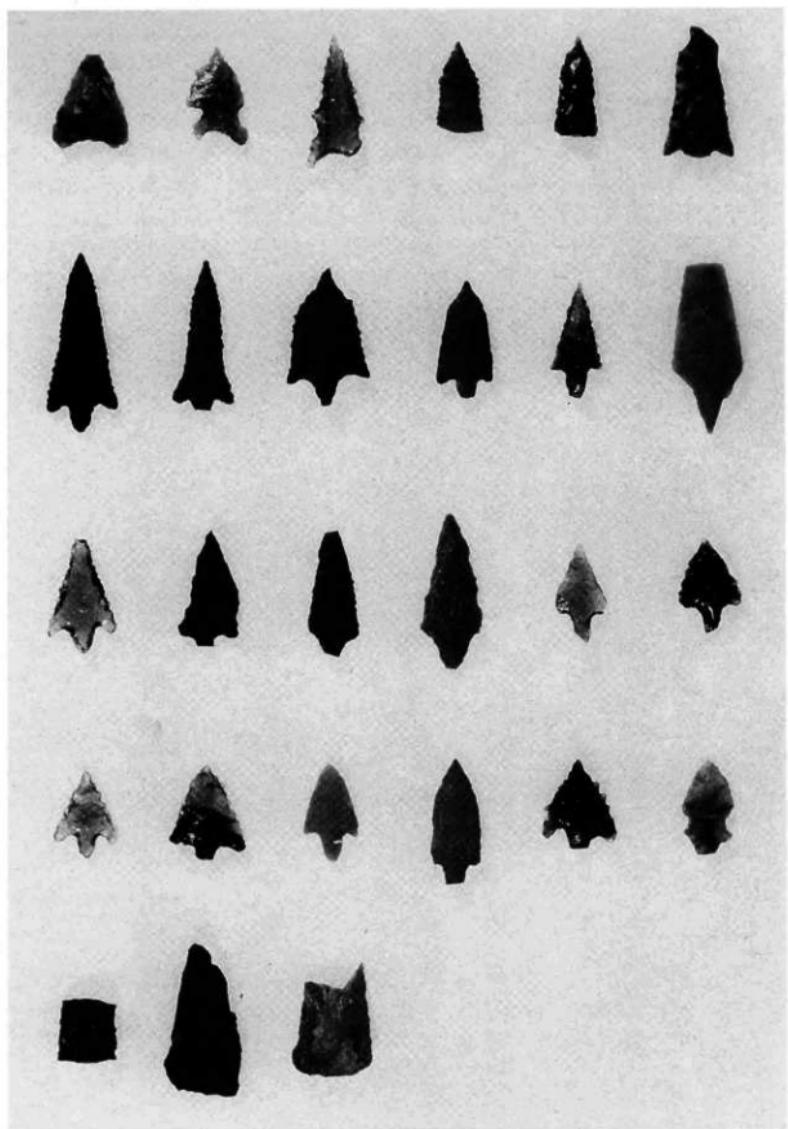


写真291 打製石器写真 (S = 1 : 1)

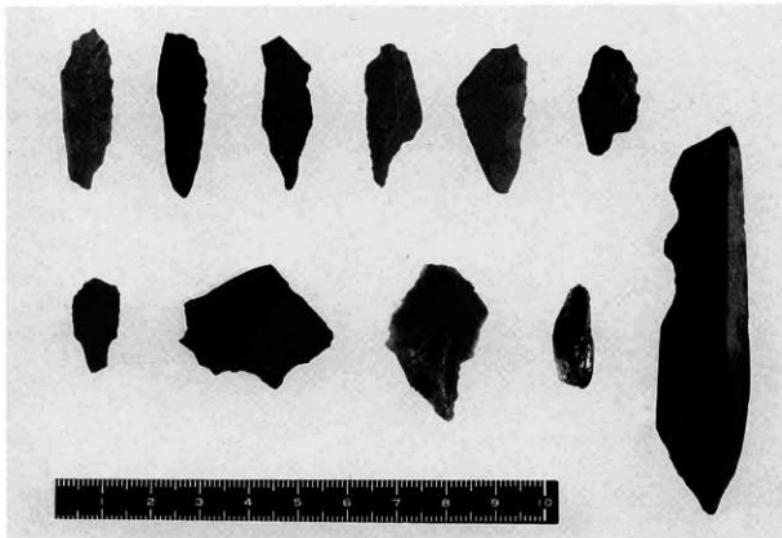


写真292 打製石錐・楔形石器写真 ($S \approx 1 : 1$)

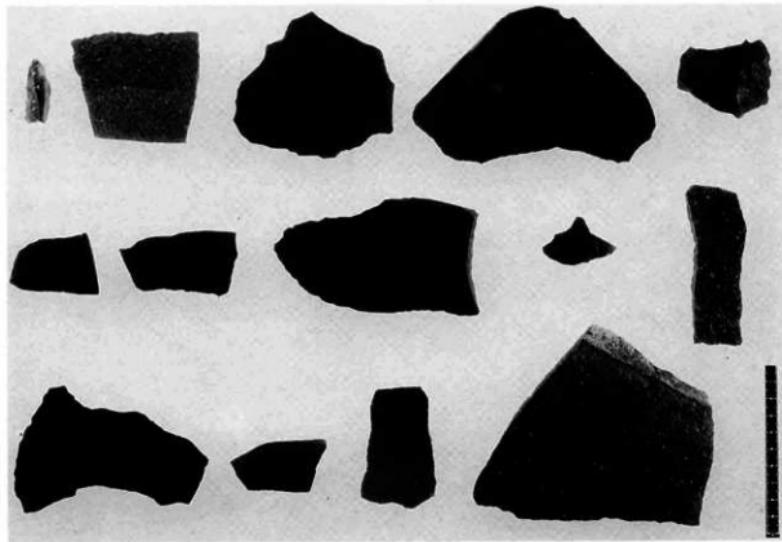


写真293 UF・RF等写真 ($S \approx 1 : 3$)

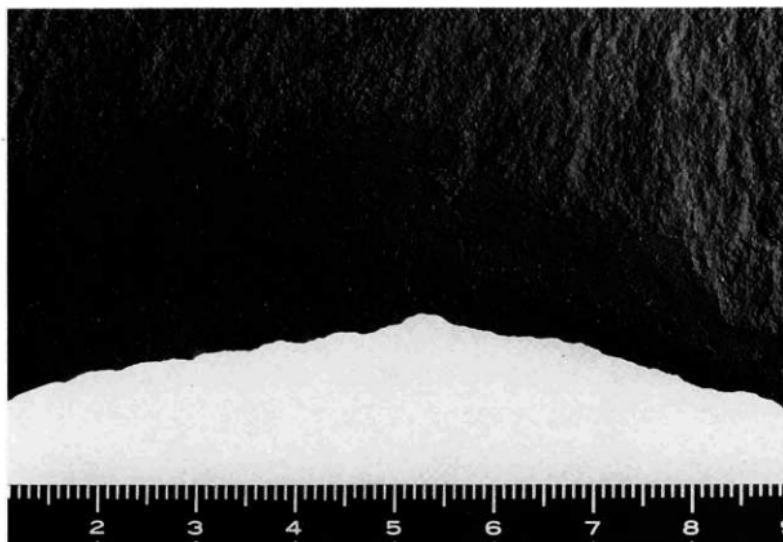


写真294 R F (42) 拡大写真 ($S \approx 2 : 1$)



写真295 石核・敲石・凹石写真 ($S \approx 1 : 2$)

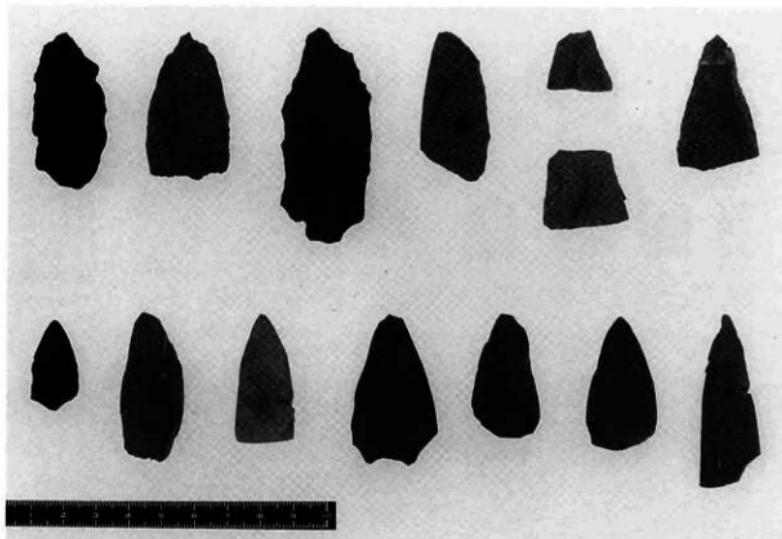


写真296 磨製石器未製品写真 (S ≈ 2 : 3)

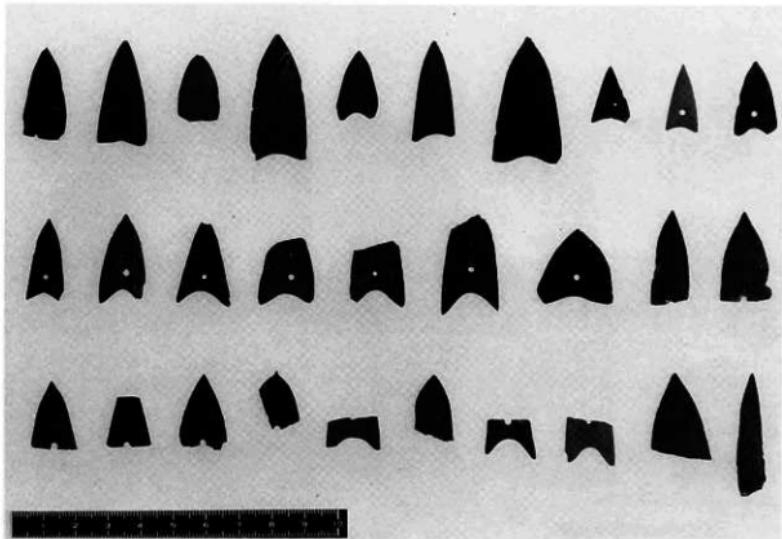


写真297 磨製石器写真 (S ≈ 2 : 3)

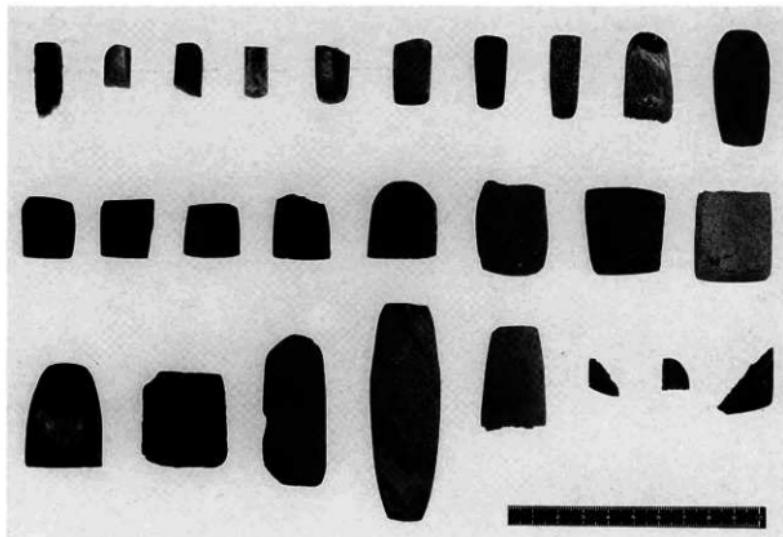


写真298 扁平片刃石斧写真(1) (S=1:2)

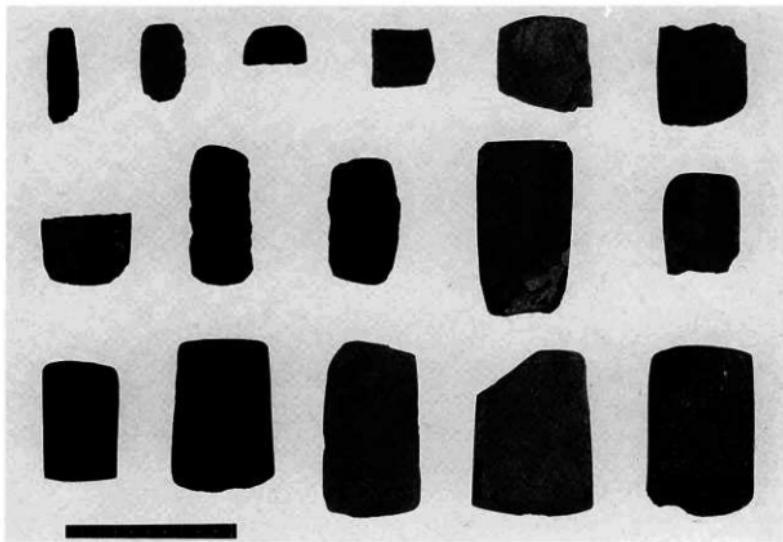


写真299 扁平片刃石斧写真(2) (S=1:3)

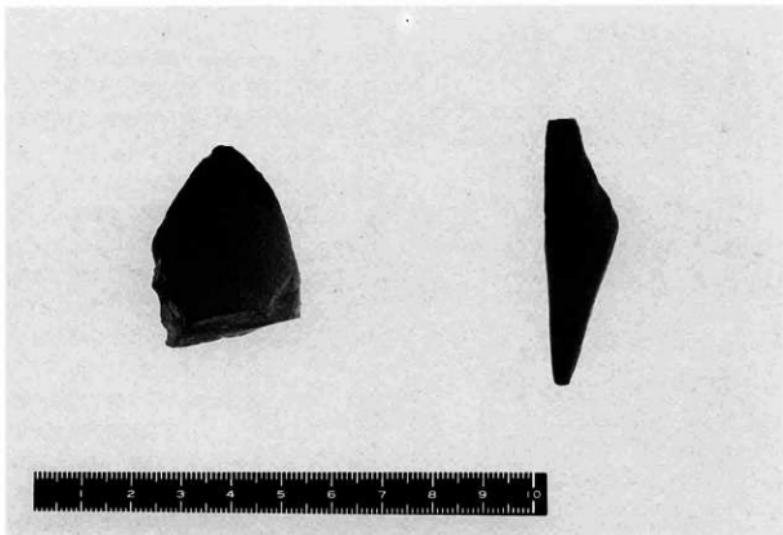


写真300 磨製石劍・磨製石鎌写真 (S 与 1 : 1)

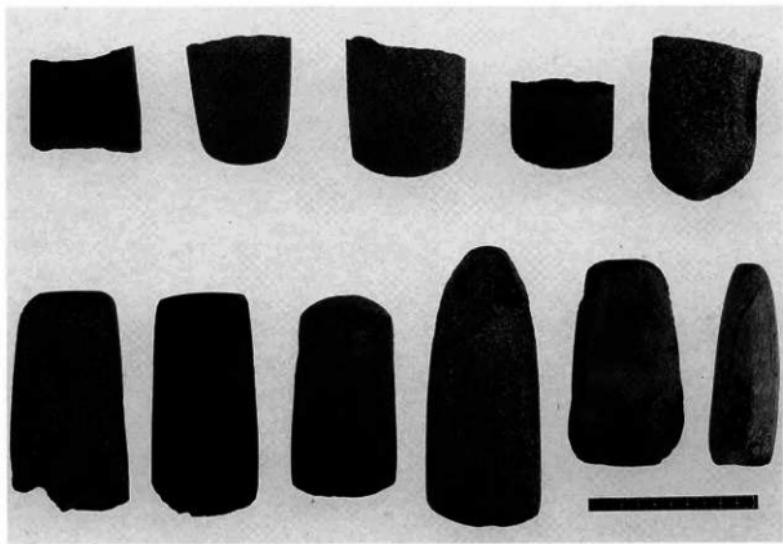


写真301 太型蛤刃石斧写真 (S 与 1 : 3)

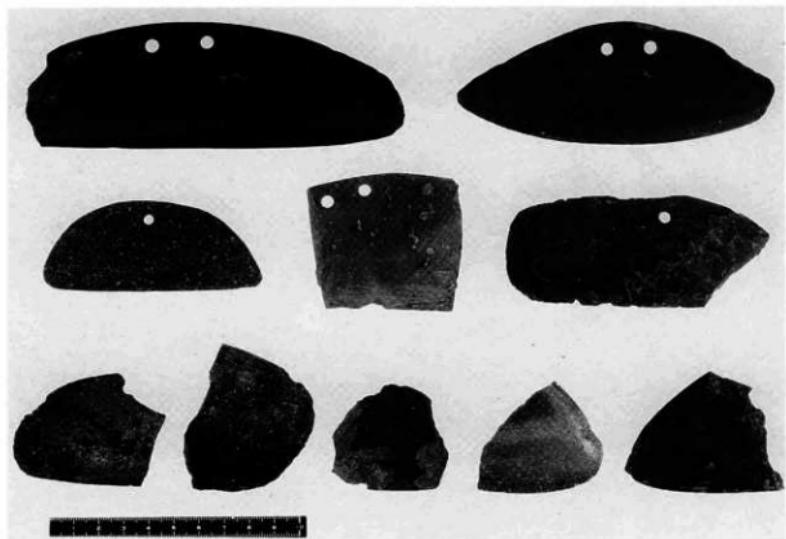


写真302 石瓶丁写真 (S ≈ 1 : 2)

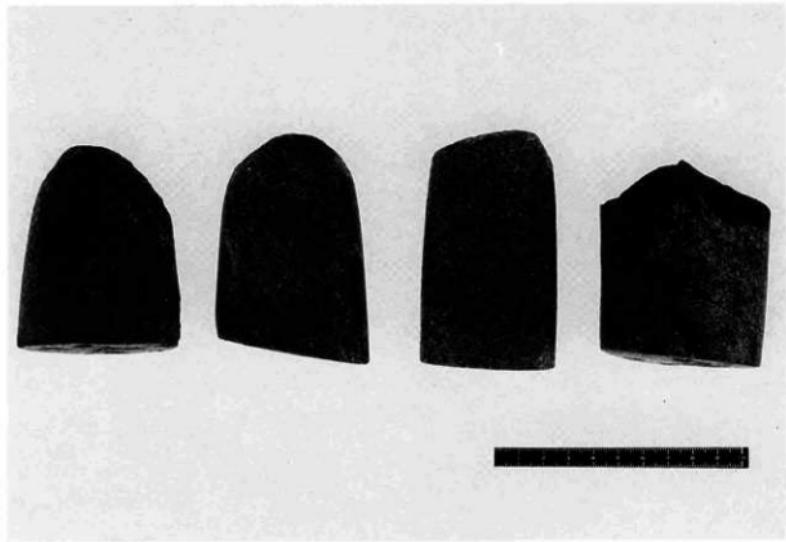


写真303 石罐写真 (S ≈ 1 : 2)

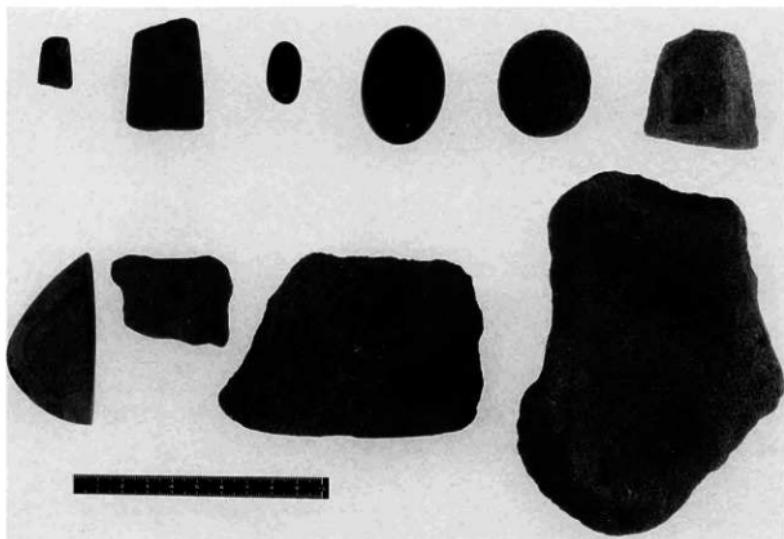


写真304 砕石等石製品写真 (S 与 1 : 2)

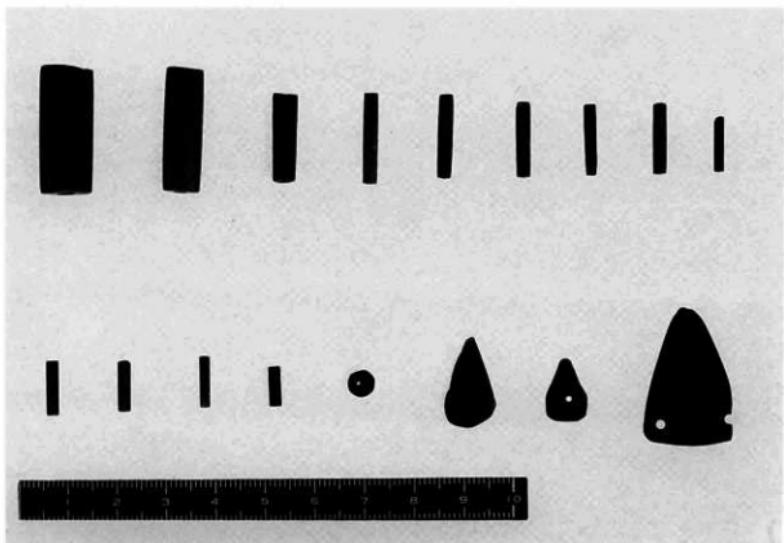


写真305 管玉等石製品写真 (S 与 1 : 1)

第5節 松原遺跡の石器群の様相

久保勝正

(1) はじめに

個々の石器・石製品については前節で大略述べてきたので、ここでは特徴的な石器・石製品を中心に検討し、松原遺跡農協地区（以下、農協地区と記す）をも含めて、現時点での松原遺跡県道地区（以下、県道地区と記す）の石器群に対する理解を示しまとめにかえたい。

(2) 石器組成について

県道地区的石器群の構成は第2表からも分かるように、打製石器では石鎌、二次加工痕有剥片、使用痕有剥片を、磨製石器では石鎌、扁平片刃石斧、大型蛤刃石斧、石庖丁、そしてそれらに関わる砥石を中心とする、主だった器種はすべて揃うものである。石器・石製品の総数1804点から石製品、石核、剥片・碎片を除いた狭義の石器の数は619点となる。そのなかでの主な石器の割合を多い順にみると、打製石鎌25%、二次加工痕有剥片・使用痕有剥片各12%、磨製石鎌10%、扁平片刃石斧9%、砥石8%、楔形石器4%、打製石鎌・敲石類（石核・磨石・石皿含む）・大型蛤刃石斧・磨製石庖丁各3%、部分磨製石器2%、石槌1%、スクレイバー0.5%である。

一方、農協地区は石器・石製品の総数が2755点、狭義の石器は606点で、約1000点ほど総数の違いがあるものの、狭義の石器数はほとんど同じである。その主な内容をみると、二次加工痕有剥片141点=23%、使用痕有剥片116点=19%、打製石鎌98点=16%、楔形石器66点=11%、打製石錐40点=7%、磨製石鎌27点・扁平片刃石斧26点・スクレイバー23点=各4%、部分磨製石器17点=3%、磨製石庖丁12点=2%、砥石9点=1.5%、敲石類（石皿含む）5点=1%、大型蛤刃石斧3点=0.5%となる。これに器種を特定できない磨製石器片20点=3%がある。主なものを取り上げると県道地区は農協地区に比して、打製石鎌・磨製石鎌・扁平片刃石斧・大型蛤刃石斧・砥石・敲石が多く、二次加工痕有剥片・使用痕有剥片・楔形石器・打製石鎌・スクレイバーが少ない。換言すれば、狩猟具と磨製石器およびそれに伴う道具（砥石）が多く、打製の加工・農耕具が少ないのである。

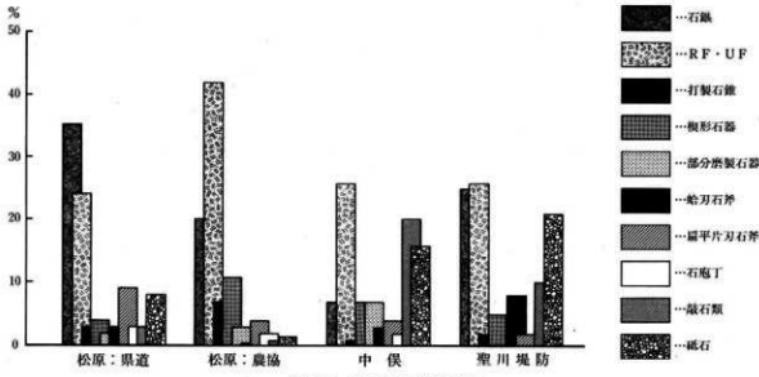
また、石核・剥片・碎片の数では県道地区が1104点、農協地区が2125点と倍近い差がある。この差は各住居の出土点数の差となって表れており、100点以上石核・剥片・碎片を含む住居の数は県道地区が44棟中1棟であるのに対し、農協地区が26棟中8棟と著然とした違いをみせる。両地区とも住居の重複が多いことから、住居1棟1棟の出土数が純然さをもたないことは自明ではあるが、総体としての傾向を示していることもまた事実であろう。すなわちこのことは、場の違いが、細かく言えば場による住居の性格・役割の違いが、時間的にも一定期間継続していたことを意味するのかもしれない。

ただし、両地区とも広範囲に広がる松原遺跡の一部分であり、県道地区的石器を出土した住居がB～E地区に限られ、農協地区に接しているとはいって、双方の直接的な関係を云々することは難しい。ここではその可能性の提示にとどめておきたい。

ここで、同じ長野市内の中俣遺跡（鶴田・町田 1991）と篠ノ井遺跡群聖川堤防地点（青木・森泉ほか 1992）の組成をみておこう。中俣遺跡の輕石・石核・剥片類を除いた狭義の石器201点（註1）の内訳をみると、二次加工痕有剥片・使用痕有剥片・光沢痕有剥片44点=22%、敲石類（台石含む）42点=21%、砥石32点=16%、楔形石器・部分研磨石器各14点=各7%、磨製石鎌13点=6%、扁平片刃石斧8点・I 16類（打製石斧ほか二次加工を施す大型厚手のもの）9点=各4%、大型蛤刃石斧未製品・槌石各7点=各3%、磨製石庖丁4点=2%、打製石鎌・打製石錐・磨製石剣各2点=各1%、環状石斧1点=0.5%となる。加工工具が多く、狩猟具がかなり少ない。

なかでも敲石と砥石の多さが際立っており、打製石器の少なさが目につく。

一方の猿ノ井遺跡群聖川堤防地点の石器類の百分率は、報文で示されはいるものの弥生時代Ⅲ期のみで算出されたものではなく、弥生時代Ⅰ期・Ⅱ期、古墳時代、平安時代の住居・土坑出土の石器類を含めており、ほとんどが弥生時代の石器類と考えて間違いないと思われるが、農協地区・県道地区や中俣遺跡の石器類と対比するにはかなり危険性を伴う。ここでは「栗林式とその周辺」に比定されているⅢ期(「Ⅲ期?」とされるものを含む)の石器を取り上げる〔註2〕。剥片・輕石を除く石器の総数は133点で、砥石28点=21%、打製石器(未製品含む)25点=19%、Ⅰ15・Ⅰ16群(二次加工痕有剥片)21点=16%、Ⅰ7・Ⅰ14群(光沢痕をもつ剥片、微細な刃こぼれをもつ剥片=使用痕有剥片)・敲石類(磨石・凹石・凸石含む)各13点=各10%、Ⅲ2群(大型蛤刃石斧などの磨製石斧)11点=8%、磨製石器(未製品含む)8点=6%、楔形石器6点=5%、打製石錐・扁平片刃石斧各3点=各2%、打製石斧1点=1%となり、砥石が最も多くを占めている。が、古墳時代以降の造構から磨製石庖丁や石核が出土しており、それとは逆に本時期の造構からは同器種は出土しておらず、本来の組成を知るうえでの障害となっている。



第3表 各遺跡の石器組成表

では、これらの石器類を遺跡間でみてみるとどうであろうか。狩猟具(武器を含む)となる打製石錐・磨製石錐は、県道地区35%、農協地区20%、中俣遺跡7%、聖川堤防地点25%と中俣遺跡を除きいずれも20%を超える。打製と磨製の割合も中俣遺跡で磨製が打製を凌駕するものの、ほかでは磨製が打製の2.5分の1~4分の1となる。中俣遺跡の狩猟活動の比重が小さかった可能性を指摘できよう。

打製の加工・農耕具である二次加工有剥片・使用痕有剥片・楔形石器・打製石錐などの割合は、農協地区が約70%と高いのを除き、ほかでは33~41%と近似値を示している。楔形石器の加工具である砥石・敲石類は中俣遺跡と聖川堤防地点で高く、県道地区と農協地区では低い。特に、農協地区は合わせて2.5%ときわめて低率である。大陸系磨製石器である大型蛤刃石斧・扁平片刃石斧・磨製石庖丁は、県道地区で扁平片刃石斧が、聖川堤防地点で大型蛤刃石斧が10%近いのはは、それぞれ5%未満と低い。

このようにみてくると、数字的にはいくつかの相違点は存在するが、果たしてこれをどこまで遺跡の性格や生業の差異と見做してよいものであろうか。すなわち、調査区が集落あるいは一つの単位を網羅していないこと、異なる時期の造構が重複している限り出土した石器を本来帰属すべき造構に分別し難いこと、二次加工痕有剥

片・使用痕有剥片、打製・磨製石鎌の用途に対する評価が定まっていないことなどを考慮するなら、小稿で提示したデータからは数字的相違を強調することは危険かもしれない。

(3) 打製石鎌と磨製石鎌について

狩猟具では打製石鎌が数的に突出して出土している。すでにみたように、石材では黒曜石が7割ほどを占め、残りの3割で堆積岩のチャートと珪質～珪粘が半々となり、わずかに下呂石が含まれる。農協地区では黒曜石と堆積岩はほぼ5割ずつであった。黒曜石の占める割合が高いのは、信濃におけるこの時期の一般的な石材利用のあり方である（町田 1992）。次に、形態的な特徴をまとめれば、(1)黒曜石製は(b)-(2)-(d)-(2)-(e)-(2)類が大部分である、(2)チャート・珪質～珪粘製は(a)-(2)・(b)-(2)類が多い、(3)下呂石製は(a)類または(b)類である、(4)いわゆる「アメリカ式石鎌」類似品が2点ある、ということになる。

(1)・(2)については石鎌の形態記述の項でみてきたように、黒曜石とそれ以外の石材では指向される形態が異なっており、農協地区ともあわせて石材と大きさ・形態に対応関係が認められる。大型指向なのは近くで採取できる堆積岩で、黒曜石は石核も小さく、石鎌の大きさにそれが反映していることは間違いないであろう。

「アメリカ式石鎌」類似品も注目される。「アメリカ式石鎌」は東北地方を中心に関東・北陸にまで分布している〔註3〕。分布の西限は大阪府高槻市芝生遺跡で中期の土器に伴って出土しているものである（森本 1986）が、大局的にみれば今のところ孤立的な分布である。これまで新潟県や富山県などで確認されていたが、長野県では寡聞にしてその出土例を知らない。若干典型例と趣を異にしているため類似品としたが、日本海側地域との何らかの関係が想定されよう。

次に下呂石製はこの県道地区で4点確認され、農協地区同様に搬入品と捉えることができる。これまで長野市塩崎小学校遺跡（矢口ほか 1979）、北西の久保遺跡（小山・羽田ほか 1987）、藤ノ井遺跡群聖川堤防地点（青木・森泉ほか 1992）でも下呂石製は出土しており、その共通したあり方として全体に占める割合がきわめて少なく、しかも対象が打製石鎌に限定されていることを指摘できる。いずれも3cm以上のものと思われ、これらは県内出土の下呂石製打製石鎌に通有するところである。このような状況から、「アメリカ式石鎌」とは逆に東海地方との関連を指摘でき、以下に述べる武器としての用途を考慮する必要があろう。

珪質～珪粘製石鎌の先端部が土壤墓S J11から人骨胸部に接するようにして出土したことを使って、打製石鎌の一部が武器としての用途をもっていたと考えることはあながち無理ではなかろう。石鎌自体、先端部分から判断すれば、もとの形態は長身細身の五角形状のものと思われ、この特徴を備えたものは東海地方では最も大きなサイズの部類であり、これを武器とする観点（松木 1989）に立てば、なおのこと製品の搬入にとどまらず、武器としての形態（製作技術）をも取り入れていると想定されるのである。すなわち、土壤墓S J11の出土例を重要視するなら、長身細身の五角形状の打製石鎌を中心とする大型品〔註4〕は、武器としての用途を担っていたと考えるのである。すでに農協地区的報文において、新潟県でも同時期に大型石鎌を出土する遺跡が数ヶ所存在することから、大型石鎌の波及ルートの一つとして「木曾川や奥三河をへて信濃に、ここから越後…へとのびる」（神村 1988a）ことを検討する必要性を述べたが、こうした東海地方からの波及を否定するにしても、大型化の要因を何に求めるか興味の尽きないところである。

一方、磨製石鎌は打製石鎌に比して相対的に大型で、しかも製品の大部分が破損品である。このことは磨製石鎌が実用的道具であり、その大きさから仮に武器と考えれば破損品はまさしく戦いを物語っていることになる。

しかし、農協地区・県道地区出土の磨製石鎌が武器であったとする積極的な状況証拠はない。これまで、中部高地の磨製石鎌の用途については、①武器（神村 1972、直井・関沢ほか 1990）、②武器と狩猟（神村 1988b）、

③非武器（藤森 1951）、④非実用（河西・会田 1981）など様々にわれている。

筆者は打製石鎌のなかに土壤墓S J 11から出土した長身細身の五角形状のものと同様のものがいくらか存在していること、磨製石鎌が全体的に打製石鎌より大きめではあるものの小型品もいくらか存在していること、この時期に打製石鎌が大型化することなどから、単純に磨製石鎌と打製石鎌の用途を二極化して分離することには無理があると考える。しかしその一方で、相対的には磨製石鎌が大型で打製石鎌が小型であることから、磨製石鎌が武器の用途を中心に、打製石鎌が狩猟の用途を中心に意図して製作され、結果的に磨製石鎌と打製石鎌の一部が武器と狩猟を兼ねていたのは、とも想定している。

また、磨製石鎌の系譜について関沢恵氏は、形態的には縄文時代後期以降にみられる骨鎌や牙鎌に求め、技術的には縄文系と大陸系のいずれにも求めることができるとする（直井・関沢ほか 1990）。身部に穿孔を施すという特殊性を考えれば、形態的な系譜を骨鎌や牙鎌に求めることは可能である。ただ、何故この時期に素材の質を代えるに及んだのか、代わるにしても何故同じ石製の打製石鎌ではいけなかったのか。そこに見え隠れするのはやはり打製と磨製の用途の違いである。

いずれにせよ、現時点では合理的な解釈は困難であり、即断を避けるべきなのかもしれない。いみじくも、町田勝則氏は磨製石鎌が打製石鎌より消失時期が遅いこと、磨製石鎌に限って木や骨で模造されている点などから両者の用途の違いを指摘する一方で、狩猟が実施されている段階に別の使用目的を与えることは早急であるとする（町田 1992）。

ここで製作工程についても簡単に触れておこう。県道地区では復元するに十分な未製品が多く出土した。例外を無視して模式的な工程を示せば、①素材剥片に粗い調整を施す→②表裏面を研磨する→③側縁を直線に整える研磨を行う→④基部に研磨を施し抉りを入れ、側縁を研磨して銳角な刃部にする→⑤穿孔を行う→⑥完成→⑦場合によっては破損品を再加工して利用する、という手順が読み取れる。そして、71にみられるような擦り切り技法の存在は、すでに飯田市恒川遺跡群（桜井・小林ほか 1986）や松本市県町遺跡（直井・関沢ほか 1990）でも指摘されており、今回の出土によって南信・中信に加えて北信でも確認されたことになる。

（4） 扁平片刃石斧について

扁平片刃石斧についても磨製石鎌同様に多くの製品・未製品が出土したが、その製作工程は全体として磨製石鎌ほど統一的なものではなく、一部を除き個々ばらばらといった感じがする。しかし、116・134・135から判断すれば前主面の刃面は研磨段階の比較的初期に整形されているようである。そして120・134のように側面に研磨が及んでいないものもあり、実際に刃面の研磨を残すのみの未製品は136以外存在しておらず、基本的な製作順序は、①素材剥片に粗い調整を行う→②前主面・後主面（刃面・基部）を研磨する→③側面・基端面を研磨する、ということになり、磨製石鎌同様に一定の手順を踏んでいることが分かる。これは砂岩や黒色粘板岩、ホルンフェルスに適用されるものである。

それとは別に、小型品で擦り切り溝痕跡の残る緑色の珪岩製、流紋岩製の1～4・25は注視される。すなわち、同一器種内において板状の剥片に調整剝離を行い、形を整える方法が採られる一方で、擦り切りによって素材を得るとともに整形が兼ねられる方法も存在しており、明らかに確立された異なる二つの製作技術が存在していることになる。後者は石材に砂岩や黒色粘板岩、ホルンフェルスなどを用いておらず、遺跡内の石質による技術の使い分けを考えるよりは、緑色の珪岩・蛇紋岩の碎片がみられないことから、管玉とともに搬入された可能性が強いのではないだろうか。ただし、擦り切り具が1点は確実に存在しており、101のように溝を入れた後の折り取り面がそのまま残存しているものもあるため、一部は製作途中（未製品）で遺跡内に持ち込み、最終的な仕上げ

作業を行ったものと考えられる。

また、肉眼観察ではあるが刃縁に縱方向の線条痕を残す例も多く、それは主に後主面に顕著にみられ、前主面では不明瞭である場合がほとんどである。この観察結果は、すでに指摘されている通りである（S.A.セミヨーノフ、田中訳 1968）。

(5) 農具について

磨製石庖丁は農協地区に比してやや多く出土し、1孔のものが存在している点で若干異なるが、石材は黒色粘板岩と玄武岩質安山岩を中心としおり、農協地区と何ら変わりはない。むしろここで、注目すべきは磨製石庖丁と同様に黒色粘板岩と玄武岩質安山岩を用いた剥片の縁辺付近に光沢を有するものである。農協地区的報文では安易に「珪酸付着」と表記したが、光沢が何であるかは諸説あり、しかも理化学的な手続きを経ておらず、ここでは前言を撤回するとともに「光沢を有する」ものと訂正しておきたい。

また、「光沢を有する剥片」は現時点では器種としては把握せず、あくまでも縁辺に残される微小な剝離痕などと同じく「使用的痕跡」と理解している。したがって、「光沢を有する剥片」は、本遺跡の実態からすれば二次加工痕有剥片と使用痕有剥片に含まれることになり、更に細かくいえば、「二次加工痕有剥片に光沢を残すもの」「微小剝離痕の残る剥片に光沢を残すもの」「剥片に光沢を残すもの」がそれに該当する。「光沢を有する剥片」の特徴を列挙すると、①石材は黒色粘板岩がほとんどで、わずかに玄武岩質安山岩を用いる、②大型の剥片（石片）を用いる傾向がある、③剥片はそのまま用いるか、一部に調整を施して用いる、④光沢は一側縁に限られ、両面のほぼ同じ範囲にみられることが多い、⑤光沢は同じ部分に残る微小剝離痕にはほとんどみられない、⑥光沢は一様ではなく強弱がある、⑦刃部の再生は44が裏面に二次加工を行っているが基本的にはなされない、となる。多くは中俣遺跡の報文で指摘された「光沢のある石器」＝I 7群の特徴と合致する。

ところで、「光沢を有する剥片」には多くの共通点がある一方で、異なるところもある。それは、黒色粘板岩製と玄武岩質安山岩製の石質と素材剥片の形態である。前者は硬質緻密で、大型の石核から剝離され、強固で安定した鋭利な刃部を形成する。それに対し、後者は節理が発達しているためか剥片（むしろ石片といべきもの）は平坦な、ざらついた剝離面で構成され、刃部となる縁辺は不安定で鋭利さにやや欠く感がある。また、左右辺は表面に對し90°に近い面をなしており、その類例の多さからして意図的に整形を意識した折り取り、あるいは素材を得るために分割と考えられる。この玄武岩質安山岩製の剥片には、光沢ではなく磨耗もしくは研磨した刃面をもつものもある。細かな用途の違いを示すものかもしれない。

近年、宮城県を中心に分析・検討されている「大型板状安山岩製石器」（宿野 1987・1992）は、石器自身の諸特徴や使用痕分析（山田 1987）などから水田耕作に係わる農具として捉えられており、その特徴のいくらかは本遺跡の玄武岩質安山岩製の石器にも共通するものと考えられ、飯田・下伊那地域で収穫具・穂摘具とされる打製石器類などとあわせて、北信でのあり方、更には周辺各地での類例を把握することが必要であろう。

このことはとりもなおさず、石器組成の多くを占めながら從来軽視されがちであった定型石器以外一二次加工痕有剥片・使用痕有剥片の重要性を認識することにはかならない。

(6) おわりに

急峻な山を背後に控えた松原遺跡は農協・県道地区的調査、ならびに県埋蔵文化財センターの調査区において住居239、墓35、土坑・溝が多数確認され、数多くの石器や土器が出土した（長野県埋蔵文化財センター 1990）ことにより、広範囲にわたる大規模遺跡であることが判明した。今回、筆者の力量不足もあって、主として個別の

器種を取り上げ、その特徴を述べるに終始し、石器類から農協・県道地区の具体像を導きだすことができなかつた。とりわけ、農協地区と県道地区の石器組成の違いがどのように解釈し得るものなのかは、県調査区の石器のあり方も含めて、今後に残された大きな課題である。

註

- (註1) 中保遺跡の石器の総数、内訳については本文中と一覧表で異なっているため、ここでは一覧表をもとにした。そして、ローマ数字とアラビア数字によって類型化された石器類は、便宜的に筆者らの分類器種名に合わせ、それが困難なものに関してはそのまま用いた。また、別個に類型化されたものでも同一器種内の製作段階差と思われるものは一まとめにしてある。よって、分類器種名に誤り、不備があればその責は筆者にある。
- (註2) 石器組成の算出は報告書の一覧表に従った。石器の分類方法が筆者とは異なるため、(註1)同様に可能なものについては便宜的に筆者の分類器種名に対応させて示してある。
- (註3) 1991年発行の『富沢遺跡—第30次調査報告書』分冊一編文—近世編』の312~313頁に「アメリカ式石鎚について」は分布では北海道から石川県までの主に東日本に分布しており、中でも東北地方南部に分布の集中がみられる事と、その中心は宮城県中・南部地域で、そこから離れるにしたがい新しい時期を伴う傾向がみられることが指摘されており、時期的には弥生時代中期から後期ごろを中心位置付けられている(古川・石川:1986)と記載があるが、筆者は「古川・石川『六地山遺跡』新潟市教育委員会 1986」を未見である。
- (註4) 佐原氏は四・平基式群が長さ3cm、重さ2kg未満に、凸基式群が長さ3cm、重さ2kg以上に分布の中心があることを凸基式群=武器の一つの根拠としている(佐原:1964)。ここでは形態にかかわらず長さ3cm以上のものを大型品、未満のものを小型品として扱う。

引用・参考文献

- 赤塚次郎・石黒立人ほか『勝川』愛知県教育サービスセンター 1984
石黒立人編『阿弥陀寺遺跡』愛知県埋蔵文化財センター 1990
河西清光・会田透『第IV章第3節 石器その他の遺物』『橋原遺跡』岡谷市教育委員会 1981
神村透『北原遺跡』長野県高森町教育委員会 1972
神村透『中部の弥生石器』『考古学ジャーナル』290 ニュー・サイエンス社 1988a
神村透『III-3 弥生時代の道具』『長野県史 考古資料編』全1巻(4) 道構・道具 1988b
久保勝正『IV-2-c 石器・石製品』『松原遺跡』長野市教育委員会 1992
紅柱弘・増子康真ほか『牧野小山遺跡』岐阜県教育委員会・美濃加茂市教育委員会 1973
小山俊夫・羽田伸博ほか『北西の久保遺跡』佐久市教育委員会 1987
斎野裕彦ほか『富沢-富沢遺跡第15次発掘調査報告書』仙台市教育委員会 1987
斎野裕彦『大型板状安山岩製石器について』『太平台史案』第10号 史憲会 1992
桜井弘人・小林正春ほか『恒川遺跡群』飯田市教育委員会 1986
佐藤則之・齊藤基生・高橋保ほか『下谷地遺跡』新潟県教育委員会 1979
佐原真『石製武器の発達』『紫雲出』誌間町文化財保護委員会 1964
鶴田昭典『第4章-2 石器』『中保遺跡・押鐘遺跡・板田遺跡』長野市教育委員会 1991
直井雅尚・間沢恵ほか『松本市原町遺跡』松本市教育委員会 1990
藤森栄一『信濃北原遺跡出土石器の考古学的位置に就いて—弥生式文化に於ける陸耕生活の暗示—』『諏訪考古学』第6号 諏訪考古学研究所 1951
町田勝則『第4章-3 光沢感のある石器について』『中保遺跡・押鐘遺跡・板田遺跡』長野市教育委員会 1991
町田勝則『信濃に於ける米作りと狩り』『人間・遺構・遺物—わが考古学論集2』発掘者談話会 1992
松木武彦『弥生時代の石製武器の発達と地域性—とくに打製石鎌について—』『考古学研究』140 考古学研究会 1989
松島透・戸沢光則『信濃北原遺跡調査概報』『諏訪考古学』第6号 諏訪考古学研究所 1951
森泉かよ子『IV-7 石器・その他』『篠ノ井遺跡群 一聖川堤防地點一』長野市教育委員会 1992
森本晋『4 戦い-1 石の武器-B. 石鎌』『弥生文化の研究』第9卷 雄山閣 1986
矢口忠良ほか『塙崎遺跡群(2)』長野市教育委員会 1979
山田しょう『弥生時代の石器の使用痕分析』『富沢-富沢遺跡第15次発掘調査報告書』仙台市教育委員会 1987
S.A.セミヨーノフ(田中琢訳)『石器の用途と使用痕』『考古学研究』第56号 考古学研究会 1968

第6節 奈良・平安時代のカマドについて

文献に見える竈（カマド）の記述としては、『古事記』『日本書紀』の神代の条にそろって記載される「ヨモツヘグイ」が初見であろう。この記述には、食事という人間の生命維持に欠かせぬ活動を表現するのに竈（カマド）が用いられており興味深い。さらに『古事記』上巻、大年神の神裔奥津比売命には「こは諸人のもち拵く竈の神なり」との記述があり、古事記が成立した8世紀には竈（カマド）の信仰が一般的であったことをうかがわせる。『続日本紀』天平3年（731）には天皇の食事を司る内膳司に庭火御竈神（にわびのみかまどのかみ）を祀ることが常例とされたとあり、『三代実録』元慶2年（878）には從四位上を奉られている。これらの記述や平安期の日記などからは竈（カマド）が神のいる場所として信仰されていたことがわかる。人間の生活ならびに精神生活に深く結びついていたこの住居跡内の施設について、松原遺跡の事例を基に考えてみたい。

今回の調査中に検出された奈良・平安住居は36例を数えた。そのうち27例にカマド跡が認められる。しかし多くの先例が示すとおり、住居内のカマドの残存状況は決していいとは言いかがたいのが実状である。

住居の廃棄の際、カマドの破壊がおこなわれていたことはこれまで数多くの先史たちに指摘されてきたことだが、松原遺跡においても同様のことが言える。調査におけるカマドの検出状況（残存状態）について整理し、住居廃絶時における意識的な「カマドの破壊」について考えてみる。検出状況からの、あくまで仮定の分類であるが、破壊の状況について大きくa～bの2つに分類し、実際の住居跡ごとにあてはめグルーピングを試みた。なお資料として県道松原地点（SA～）のほかに、松原遺跡市道松代東111号線地点、松原遺跡農協地點の奈良・平安時代の住居跡を加えてある。（111号線地点の資料は～号住、農協地點の資料はSB～と表記してある。）

- a. 破壊を受けていないと考えられるもの S A31
- b. 破壊を受けていると考えられるもの
 - ①支脚石、袖部が残っているもの
 - S A1、S A18、1号住、S B1、S B17、S B20
 - ②袖部が残っているもの
 - S A5、S B6
 - ③カマドの石材、または礫がカマド周辺に投げ込まれていると思われるもの
 - S A4、S A7、S A12、S A16、S A20、S A21、S A34、21号住、8号住、S B26
 - ④礫が住居内に散乱しているもの
 - S A17、S A28、S B14
 - ⑤石材が殆ど見られなかったもの（カマド本体の芯材は不明）
 - S A2、S A3、S A14、S A15、S A22、S A25、2号住、S B2、S B9、S B18、S B19、S B27
 - ⑥粘土のみの構築と思われるもの（芯材に土器片・石材を使用していないと考えられるもの）
 - S A6、S A10、S A11、S A13、S A23、S A24、S A33、23号住、S B3、S B10、S B13、S B15、S B21、S B28、S B29、S B30、S B31、S B34
 - ⑦芯材に土器片が使用されているもの
 - S B5、S B12
 - ⑧不明
 - S A8、S A9、S A19、S A26、S A27、S A29、S A30、S A32、S A35、S A36、22号住、

24号住、3号住、4号住、5号住、7号住、9号住、25号住、SB4、SB7、SB8、SB11、
SB16、SB22、SB23、SB24、SB25、SB32、SB33、SB35

a すなわちS A3Iは天井石・支脚石ともに残存し、袖部にも破壊の痕跡の見られないきわめて稀な例といえよう。覆土および床面付近からは焼土・炭化物等は検出されず、不慮の火災による住居の放棄（焼失住居）とは考えにくい。住居の廃棄にともなうカマドの破壊という行為が祭祀・呪術と密接に結びついているとするならば、この住居のカマドがほとんど旧状を保っていることには何らかの理由を考えなければならない。しかし残念ながら具体的にそれを説明することは、現状では非常に困難である。

b の場合はさまざまなパターンに分かれている。このうち⑦、⑧を除く①～⑥について考えてみよう。①の支脚石・袖部の残存するカマドを有する住居であるが、カマドの祭祀において重要な意味をもつと思われる支脚石を残していることを考えると、これらの住居では（あるいはその住人は）カマドの破壊にはあまり熱心ではなかったようである。②は支脚石のみを除去しているものと考えられる。破壊を行なってはいるがそれは徹底的とはいえない、使用時のカマドの状態が比較的容易に見てとれる。ところで支脚石について考えれば、支脚石だけを残す例は皆無に近く、支脚石がカマド廃棄にともなう祭祀の中心的役割を果たしていたことが予想される。支脚石を残す残さないの問題は、かかる祭祀において重要な意味を持っているのではなかろうか。次に③と④については同じ意識から行なわれたものであると見てよいであろう。すなわち破壊後の、カマドあるいは住居の廃棄時ににおける石材あるいは礎による封鎖（？）である。残る⑤よりもこのほうがより祭祀的な意味合いが強いように感じられる。構築材をほとんど完全に破壊し、他へと廃棄してその存在を減しようとするかに見える⑤よりも、破壊したという行為自体を残そうとする姿勢が、この礎による封鎖というパターンには見られるからである。⑥はカマドの芯材として石等を使用していない可能性があるが、⑤と⑥は完全にカマドそのものを破壊する意識があつたのかもしれない。

つまりカマド破壊のタイプとしては、a = 非破壊、b₁ = 支脚石の除去のみ、b₂ = 構築材をも破壊する（構築材の散乱、礎による封鎖などのオプションあり）、b₃ = 完全破壊、が想定できよう。これを比率化すると a = 1.1%、b₁ = 2.3%、b₂ = 17.8%、b₃ = 35.7%、その他不明 = 35.7%となる。3 調査地点のみのきわめて限定された比較ではあるが、カマド廃棄に関しては a や b₁ は例外として考えても大過ないであろう。人々の生活において、カマドは住居の廃絶に伴って必ず移し替えるか破壊するべき施設であって、決して放置すべきでないものだったと思われ、このことはカマドに寄り付く神の存在と、それに対する人々の信仰、祭祀を今日の我々にも認識させる。

想像の域を出ない仮設分類に基づいて述べてきたが、カマドの破壊については不明な点の方が多い。破壊の地域差、集団単位あるいは個人差の有無も重要な問題であろう。発掘調査からは見えにくいこれらの状況を文献、民俗の援用を受けつつ明らかにしていきたい。

（山田美弥子）

参考文献

- （財）長野県埋蔵文化財センター 1989 「吉田川西遺跡」中央自動車道長野線 埋蔵文化財発掘調査報告書 3
（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986 「大原II遺跡・村主遺跡」
山梨県考古学協会 1993 「山梨考古」第44号
桐原 健 1977 「古代東国における竈信仰の一面」『国学院雑誌』第78巻 9号
長野市教育委員会 1991 「松原遺跡」長野市の埋蔵文化財第40集
同 1993 「松原遺跡II」長野市の埋蔵文化財第51集

第7節 奈良・平安時代の土器について

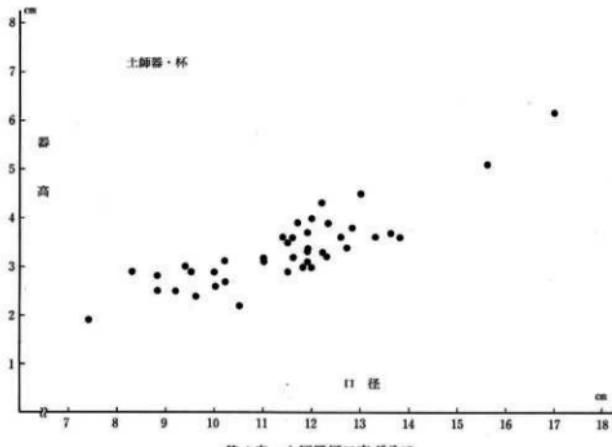
住居跡出土土器の造構別器種構成表を作成した。表中の数字は各住居跡の遺物番号と対応する。未実測個体だが、破片が確認されたものは+で示した。

土器器は、杯、高台付杯、壺、小型甕、瓶、羽釜、鉢、筒形土器などが出土した。杯と壺は細分類した。杯はロクロを使用しており、底部切り離し方法は回転糸切りである。調整方法により以下に分類した。

A₁…外面底部周辺から底部を静止ケズリし、内面がヘラミガキ調整・黒色処理されている（SA11-1は内面ヘラミガキのみ）。A₂…外面底部を静止ケズリし、内面がヘラミガキ調整・黒色処理されている。B₁…外面底部は回転糸切りのまま、内面がヘラミガキ調整・黒色処理されている（SA3-4は内面がヘラミガキのみ。SA4-4、SA7-5・6は内面が黒色処理のみ）。B₂…底部回転糸切りのまま。高台付杯は細分類しなかったが、内面がヘラミガキ調整・黒色処理されているもの（SA1-8、SA2-6、SA5-3）。内面がヘラミガキ調整されているもの（SA25-14）。内面が黒色処理されているもの（SA4-14-17）。内面が無調整なもの（SA4-15-16-18、SA5-4・5）がある。高台付皿は内面がヘラミガキ調整・黒色処理されている。壺は整形調整方法により、3つに分類される。A…ロクロ調整したのち、外面胴部をタテ方向にケズリ、内面をカキメ、ハケで調整しているロクロ壺。B…外面頸部付近から胴部上位をヨコ方向にケズリ、その下をタテ方向にケズリ、内面をナデ調整している武藏型壺。C…外面胴部をタテ方向のハケ、内面をハケないし板状工具でナデ調整しているハケ壺。大多数をロクロ壺が占めている。小型甕は口径が15cm以下のものとした。21個体のうち、ロクロ調整のみのものが13、ロクロ調整のちケズリ調整しているものが7、武藏型壺が1である。底部は静止ケズリしているものと、回転糸切りのままのものがある。羽釜は全体に鉗がまわっているもの（SA5-7）、部分的に鉗が付いているもの（SA18-6、SA20-3、SA21-3）がある。

須恵器は土器器と比較して、出土量が少ない。杯、高台付杯、壺、甕、蓋、鉢、四耳壺が出土した。杯は調整方法により、A…外面底部をヘラ切りのちナデ調整したもの、B…回転糸切りのままのものがある。

灰釉陶器は、椀、皿、壺、壺が出土した。年代を比定するのに用いた。SA4-19椀は、淡い暗緑色の釉がかかっており、外面腰部に回転ケズリを施している。高台は稜がやや不明瞭な三日月高台の形態をとる。大原2号窯式と考えたい。SA5-6椀は、淡い暗緑色の釉がかかっており、内面底部には重ね焼痕がある。外面腰部に回転ケズリを施し、高台はナデで稜がつけられている。虎渓山1号窯式と考えたい。



S A 6-10・11皿は、暗緑色の釉がハケ塗りされている。10は内面に、かさね焼痕があり、高台は三日月高台の形態となる。11は口縁部に輪花がつけられ、高台は三日月高台の形態をとる。とともに光ヶ丘1号窯式と考えたい。S A 7-13段皿は内面底部に墨の跡があり、転用窯として使われたものと思われる。13・14皿はともに淡い暗緑色の釉がかけられており、高台は棱がやや不明瞭な三日月高台となることから大原2号窯式と考えたい。S A 26-7段皿は外面腰部に回転ケズリが施され、高台は接地面が平になるように焼成前に削っており、三角高台の形態となる。8碗は口縁部がないが、底径から大きい法量をもつものと思われる。外面腰部に回転ケズリを施し、高台は三日月高台と三角高台の中間の形態をとる。とともに虎渓山1号窯式と考えたい。

本遺跡から出土した墨書土器は、S A 17-3の須恵器杯、S A 31-6の土師器杯の2点のみである。

土師器杯と須恵器杯の口径指数をグラフにしてみた。土師器杯は内面黒色処理と未処理で分けてみた。須恵器杯は土師器杯と比較して、大きさに規格性がみられる。

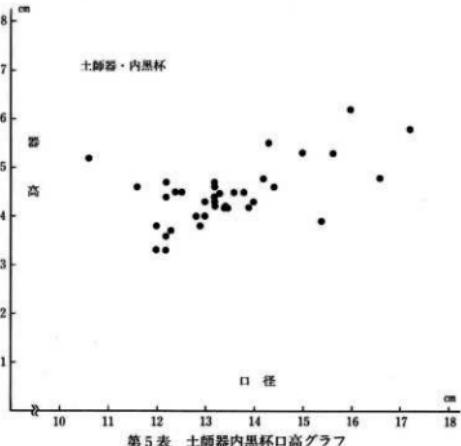
本遺跡の住居跡の年代を想定すると、8世紀前後から、11世紀代に相当すると思われる。8世紀前後に相当するのはS A 24・28。9世紀代に相当するのはS A 11・13・14・30・35。9世紀後半から10世紀代に相当するのはS A 1~4・6~8・10・12・17・25・31・32。11世紀代に相当するのはS A 5・18・20・21・26。

土器の変容は、土師器杯は、A₁・A₂→B₁→B₂へと調整が丁寧にされているものから、回転系切りのままで調整されていないものになり、さらに小型の中世の「カワラケ」に近似した杯が出現していく。須恵器が減少し、須恵器高台付杯に代って、土師器高台付杯、土師器高台付皿が出現していくが、磨かれ黒色処理され丁寧に調整されているものが、時代が下がるのに従って、調整されなくなり難になってくる。移入陶器の灰釉陶器が、9世紀後半頃から入るにつれて須恵器が消滅の一途をたどる。土師器高台付杯、土師器高台付皿に灰釉陶器を模倣したもののがでてくる。煮炊具としては土師器甕から羽釜へと漸移していく。

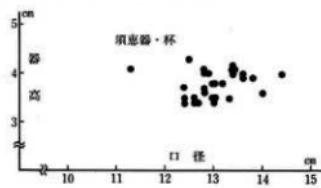
(中殿章子)

参考文献

- (財) 長野県埋蔵文化財センター 1989 「吉田川西遺跡」 中央自動車道長野線 埋蔵文化財発掘調査報告書3
- (財) 長野県埋蔵文化財センター 1990 「総論編」 中央自動車道長野線 埋蔵文化財発掘調査報告書4
- 美濃古陶研究会 1987・1988 「美濃の古陶」 美濃古陶研究会会報 No.1・No.2
- 長野市教育委員会 1986 「浅川扇状地遺跡群」 一牛札バイパスB・C・D地点一 長野市の埋蔵文化財第17集
- 長野市教育委員会 1987 「三輪遺跡(2)」 長野市の埋蔵文化財第20集



第5表 土師器内黒杯口高グラフ



第6表 須恵器杯口高グラフ

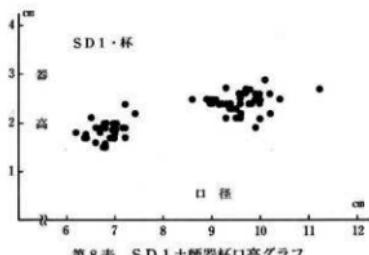
住居	土 師 器											須 惠 器						灰 化 物 器	その 他	
	杯				台	台	甕			小 型 甕	瓶	羽 釜	その 他	杯	台	壺	甕	その 他		
	A ₁	A ₂	B ₁	B ₂	皿	杯	A	B	C					A	B	杯	壺	甕		
1			1~7		8		11~12			9~10						13,14		+		
2		1	2~5		6		7,9,10			8									+	
3			1~4				5~7													
4			4,8,12 <small>3~7 9~11,12</small>	1~3 14~18		22,24		21,23	25									1986 <small>296,386</small>		
5			1,2	3~5						7								686		
6			5	1~4	6,7	9		8			13差?							10,11日 <small>12差</small>		
7		2	4~6	1~3	8	11,12		9,10										13,14日 <small>15差,386</small>		
8				1,2		4,5		3										+		
10						5						1	2,3							
11	1					2				28 <small>128,146</small>										
12	1	2				7~10	6	5					3,4							
13						6		2~4		1281日	1									
14	1~3		4			6~9				10,11 <small>12,13</small>	5									
15	1							2								3				
16			1~3															6		
17				9~12	14	8	16					1~6				15				
18				3,5	+					6			2							
19	1					4	+						2							
20		1				2				3										
21			1							3			2					+		
22								2	3		1									
23													2							
24					3,4		2			586										
25		7	1~5	14	15,16	20		17(B)		1886 <small>1979年</small>	11~13	9,10						+		
26		6	1~5							+								786 <small>886</small>		
28						3~5				246										
29					1															
30			1			4	5						2				386			
31	2,5	1,3,4 <small>6</small>			7	15		9~12	16~18	886			13				14回用			
32						2,3,5	6			186										
33						3						1								
34												2,3	4	1						
35							3,4				1	2								
36																		1886		

第7表 松原遺跡（奈良・平安時代）出土土器種構成表（数字は遺物番号と一致）

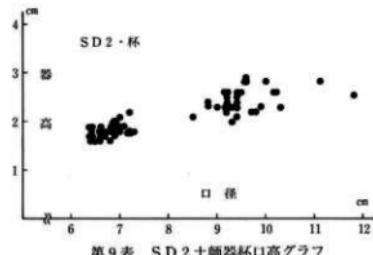
第8節 中世溝跡出土の土器について

SD 1・SD 2に一括廻棄されていた土器は、杯・内耳土器が主体をなしている。

杯 法量をグラフにしてみた。SD 1・2ともほぼ同じ2タイプの規格に納まる。杯の形態は、平安時代の「カワラケ」に近似したものと比して、器高が低く丸みを帯び器厚は厚い。調整技法は、SD 2-32を除き、ロクロ調整で底部は糸切りのままで無調整である。内面の体部と底部の境は、強弱はあるがナデている。内面底部中央に強いナデを入れ、へこんでいるものもある。色調は赤褐色で、胎土の中に量の多少はあるが、赤茶褐色の粒子が含まれているのが看取される。タールが付着しており證明として使用された例は、SD 1 (14・28・40・48・51・66)、SD 2 (19・33) である。タールの付着部位は、口縁部のみや底部までなど多種多様である。特異例としてSD 1-28は、色調が黄褐色で内面は磨かれ黒色処理されている。SD 2-32は外底部から底部周辺にかけて静止ケズりされ、口縁部下に焼成後にあけられた穴がある。底部穿孔の土器はSD 1 (69・70)、SD 2 (63・64・65・66・67・68) で、焼成前の穿孔とみられ、ほぼ中央に穿たれる。



第8表 SD 1 土器杯口高グラフ



第9表 SD 2 土器杯口高グラフ

内耳土器 完成品は無かったが、器形がわかるものを図示した。形態により、平底鍋型、丸底鍋型、ほうろく型の3つに分類できる。平底鍋型は、口径27.0cm~32.8cm、器高14.1cm~21.9cmの法量で、口縁部形態により直立形と屈曲形の2種に細分できる。屈曲形は口縁部と体部の境目で外方に屈曲しており、直立形は内面に稜が付される程度である。耳部は口縁部から体部上位に継ぎに一対付されており、器厚は体部に比して底部は薄い。外面は煤が付着している。特異な例として、耳部の使用痕が明瞭なSD 1-74、耳部欠損後その代用として穿孔しているSD 1-75、SD 2-75、機能は不明なもの耳部直下で小穴を穿孔しているSD 1-73、小穴穿孔途中的SD 1-80がある。丸底鍋型は、口径21.6cm~27.0cm、器高14.0cm~15.2cmの法量を持つ。平底鍋型と同様、直立形と屈曲形の2種に細分できる。外面には胴部から底部の九くなっている境目に稜を付し、内面にも口縁部と体部の境目に稜を付している。外面は煤付着のため黒色をしているが、SD 2-76のみは煤が付着していないため未使用の可能性がある。口径、器高ともに平底鍋型と比して小さいが、口縁部から胴部へかけての破片だけでは平底鍋型との分類は不可能である。ほうろく型は、小さい破片のみであり、器厚は厚く大きさは様々である。耳部の総個数はSD 1は40余、SD 2は100余あった。

陶器 SD 1-72は、瀬戸美濃系陶器で大窯期前半のものである。胎土は緻密であり、暗緑色の釉が全面にかかっており、貫入がはいっている。高台は削りだしである。内面底部中央に16枚の菊の花びらを刻んでいる。

以上出土遺物から推定される溝の時期は、瀬戸美濃系陶器の杯が大窯期前半のものであること、御社宮司遺跡の内耳土器編年から、16世紀前半以後と考えている。

(中巣章子)

第9節 松原遺跡の集落範囲について

千曲川は、1752年（宝暦2年）の新流路開削以前は、寺尾（愛宕山）・金井山の山際を流れていた。その左岸は從来自然堤防と考えられ、松原遺跡は沖積地の自然堤防上に立地する遺跡と考えられてきた。しかしながら高速道調査地点の成果や、今次調査によって単純に自然堤防とは言い切れないことが判明してきた。表層地質図（8図、第2図）によると、松原遺跡を有する松代町東寺尾一帯は千曲川氾濫原であることがわかる。これを裏付けるように弥生時代中期の集落内を蛇行する河川跡や、J区で検出された礫層は、旧千曲川（または姫川も）の暴れぶりを表しているのであろう。したがって松原遺跡は千曲川氾濫原に立地し、微高地に集落を展開させた遺跡であるといえる。以下、時代別に各調査区の遺構検出状況を見ながら集落範囲の変遷について考えたい。

縄文時代 長野市教育委員会では未調査であるが、高速道本線部分を調査した（財）長野県埋蔵文化財センターによると前期に遡る遺構が確認されているという。現在までのところ高速道本線部分以外では確認されていない。沖積地における該期の調査例は初めてであり、今後長野市平野部では稀有であった該期の集落についても今後資料は増加するものと考えられる。高速道調査地点の成果に期待したい。

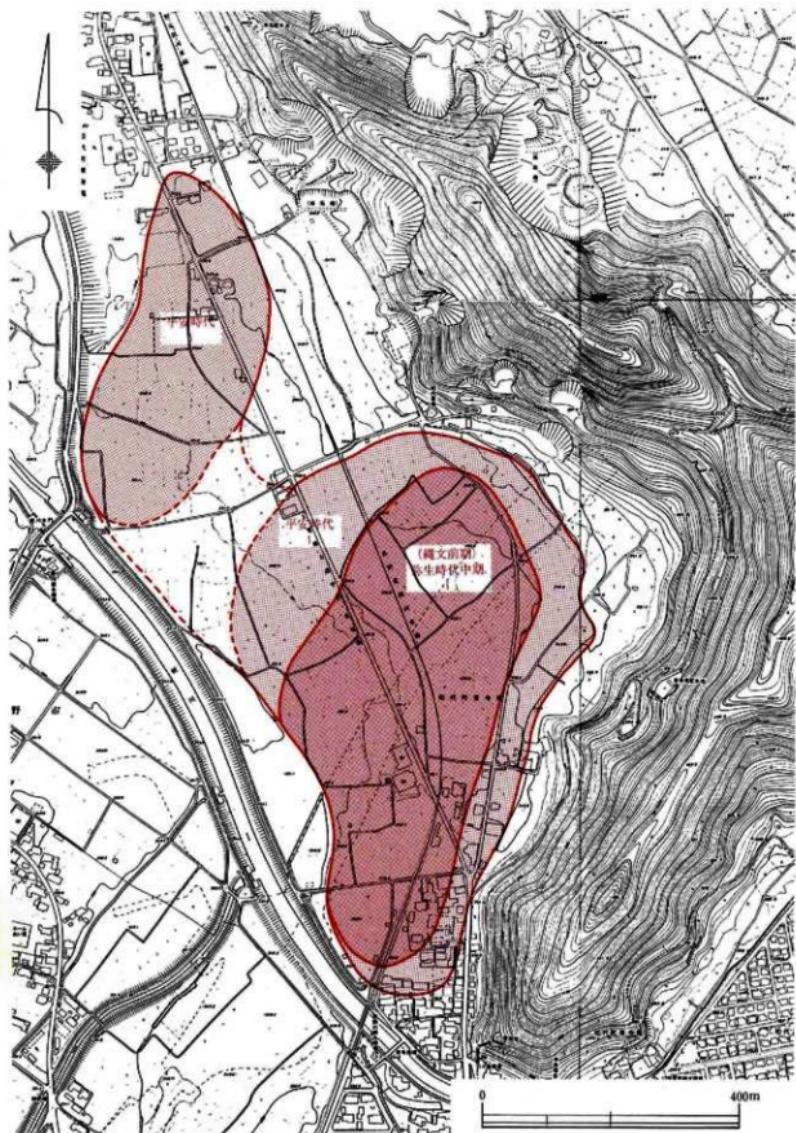
弥生時代中期 当遺跡の主体をなす時期であり、検出遺構数・出土遺物量も群を抜いている。南限はB区S A101、北限はH区S A152である。これに高速道調査地点と市道松代東111号線調査地点の成果を合わせると、集落展開範囲が予想できる（283図、第299図）。高速道調査地点では環濠や河川跡が検出されており、集落内を河川が蛇行し、濠により複数の区画を形成するタイプの圓郭集落を想定できよう。この範囲を松原ムラと考えると、ムラの中に環濠によって区画された複数の単位集落が存在する拠点集落として捉えることができる。長野県内においてもこれほどの大規模集落は少なく、該期の広域ネットワークの一拠点として重要な集落と考えられる。

弥生時代後期～古墳時代 該期の検出遺構はきわめて少ない。G区にて古墳時代後期から奈良時代（8世紀代）にかけてと考えられる住居跡（S A24・28）を検出している。また高速道調査地点の弥生時代後期豊穴住居跡の位置、市道松代東111号線調査地点の該期住居跡位置と合わせ、この3ヶ所を中心とする限定された範囲に展開するものと思われる。弥生中期および奈良～平安時代と比するとあまりに遺構数に隔たりがあり、不自然さは否めない。連続とした集落経営を阻む要因としては、河川氾濫に関連する自然条件か、何らかの政治的背景を考えられる。

奈良～平安時代 該期の豊穴住居跡は出土遺物や切り合い関係から大きく3期に大別できる。①9世紀代、②9世紀後半～10世紀代、③11世紀代である。前章でも触れたが該期の集落は、弥生中期とはほぼ同じ範囲に展開する集落と、拡幅部分J区S A31～M区S A36を含む範囲に二分される。J区の礫層が河川跡とすると、大河川に分断されていることが予想され、後者は松原遺跡とは別の遺跡として捉えた方が理解しやすいであろう。

中世以降 今次調査ではC区のS D 1・2のみの検出であった。内耳土器などの一括廐棄という出土状況から、通常の生活行為というよりは何らかの祭祀的意味合いが強いように思われる。また山際では火葬墓や五輪塔等の墓域が展開するようであり、該期の東寺尾一帯は生活域として認識されなかつた可能性が高い。このことは中世海津城築城にともなう城下町形成の時期とそう前後しないものと考えられ、関連性がうかがえる。また鳥打岬に至る旧街道添いには近世遺構の可能性がある。

松原遺跡は、千曲川氾濫原という立地条件から、各時期の遺構が重層的にバックされるという良好な遺存条件下にあった。しかし調査担当者から見たこの良好な条件は、松原ムラの人々にとってありがたくないものだったに違いない。その後も当地籍は長い間生活域として選定されることとなかったようであるが、現在は数軒の住宅が建築されはじめたなど、高速道路開通を契機として大きく変貌しようとしている。



第299図 松原遺跡集落範囲想像図 (S = 1 : 15,000)

第10節 松原遺跡出土の人骨について

西沢 寿晃 (信州大学医学部第2解剖学教室)

(1) はじめに

松原遺跡の遺構（遺構番号SJ-1、2、3、4、6、7、8、9、11）からそれぞれ1体の埋葬人骨が出土した。このうちSJ-11は弥生時代中期に属すると見なされ、他はすべて平安時代中期以降の遺構と推考されている。各人骨は比較的良好な保存状態で、埋葬様式も明瞭である。しかし崩壊、消失した部分も多く、該期人骨を形質的に充実する資料としてはやや不備といえる。以下、各人骨の埋葬位、残存状態、形質的特徴などについての所見の概要を記載する。歯式の記号は、○：歯槽開放、△：歯槽閉鎖、×：未萌出、数字：残存する永久歯、空欄：歯・歯槽の欠如を表している。

(2) 人骨所見

SJ-1

埋葬位：伸展葬（仰臥）。頭と体幹は上向きで、上肢は体側に、両下肢も直立に揃えられている。骨の保存状態：前腕骨や脛骨の一部がわずかに形状を残すほかは、すでに土中で骨粉状となり、輪郭が判明する程度である。歯の保存は良いが、顎骨に歯列を残す一部のはか大多数は遊離している。

残存歯式：	○ 7 6 5 4 3	2 4 6 7 8
	7 6 5	

骨の形質：歯の咬耗の程度は、小白歯などで咬頭の先端にわずかに生じ、上顎大臼歯で頬側より舌側へ強く傾斜する面状（左）、舌側が鋸い辺縁となる（右）などがみられ、他の大臼歯ではわずかに咬頭を残すものが多い。象牙質の露出は点状に1ヶ所現われている。歯根痕が1本にみられる。

性別、年齢、その他：性別は不明で、歯の咬耗は壮年期と推定される。



写真306 SJ-1

SJ-2

埋葬位：屈葬（仰臥）。仰向きの姿勢で頭は右を向く。右上肢は肘関節で強く屈曲し、左は体側に沿って伸ばされる。両下肢は揃えて股と膝の関節で折り曲げられ、左方へ倒れている。

骨の保存状態：全身の骨格がおおむね良好に保存される。頭蓋では顔面の一部や底部を欠くが、頭蓋冠はほぼ形状を保つ。上・下顎骨も完存に近い。歯はすべてが顎骨に植立する。

残存歯式：

× 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 ×
× ○ 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 ×



写真307 SJ-2



第300図 SJ-2想像図

椎骨や肋骨はすべて細片となる。鎖骨（左右）骨体のみ。肩甲骨（左）の関節窩付近、上腕骨、桡骨、尺骨（各左右）ともに上・下端を欠くが骨体の保存は良い。腸骨体の一部が残る。大脛骨、脛骨、腓骨（各左右）も関節の小部分などを欠くがかなり良好である。膝蓋骨1個、距骨、踵骨（各左右）が完存する。指骨の一部も残る。

骨の形質：頭蓋……脳頭蓋の主縫合は完全に離開している。頭蓋冠の骨壁はかなり厚い。眉弓の突出は強く、外後頭隆起や上項線の発達も著しい。乳様突起は大型でないが頑丈である。下顎骨の骨体は高く厚い。下顎枝の幅も広い。顎舌骨筋線は強度に発達し、オトガイ隆起も明瞭である。全体的にきわめて頑丈な形態である。歯の咬合様式は軽い錐状咬合である。咬耗は上顎切歯の舌側、下顎の切線に象牙質が線状に現われている。犬歯では先端に限られるが、小白歯の各咬頭からさらに進んで咬合面全域に及び、凹面が形成されるなど程度の相違がみられる。大臼歯では面的な拡大は進み、大きく象牙質が露出する。上腕骨……骨体は長く頑丈である。三角筋粗面の発達は良い。桡骨・尺骨の各骨間線は鋭く、それぞれの筋付着部も強い。腸骨……大坐骨切痕は深い。大脛骨……骨体はきわめて伸直である。粗線はやや強度であるが、殿筋粗面はさほど発達していない。骨体の矢状径・横径は大で上部は扁平である。脛骨……前後は多少S字状の傾向を示し、他の各筋とともにやや鈍である。残存する遠位関節部は大きい。骨体の中央横断面は広脛に属する。腓骨……骨体の断片であるが、骨間縁や稜の発達は強い。

性別・年齢・その他：各骨の形態にはかなり頑丈で強壮な傾向がみられる。特に頭蓋や上腕骨などの保存の良い部位で顕著であり、男性人骨であろう。頭蓋の縫合の癒着度に比べて歯の咬耗の進行が著しい傾向がみられるが、壯年期の年齢が推定される。

S J - 3

埋葬位：伸展葬（仰臥）。頭はややうつむくが体幹は上方を向いて仰臥し、両上肢は体側に揃えられ、下肢も伸直な自然位を保つ。

骨の保存状態：各骨の繊細な部分の多くが崩壊する。頭蓋冠などがやや大型の破片として残るが接合には至らない。側頭骨の左右が残る。下顎骨の右半分が残り、歯（1～7）が植立している。他歯は遊離しながら多数が残る。

残存歯式：	6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 7
	× 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7

頸椎（第1～3）が頭蓋底に連結して完存する。四肢長骨の多くは上・下端が破碎されるが骨体は比較的の形態を保つ。細小な部位の骨はすべて骨片状となる。



写真308 S J 3



第301図 S J 3 想像図

骨の形質：頭蓋……頭蓋冠の骨壁は薄く、冠状・ラムダ縫合は開いている（矢状縫合は不明）。外後頭隆起の発達は弱く、項平面も平滑である。乳様突起は大きくなりが観い。口蓋突起で前歯部の歯槽縁の吸収が激しい。下顎骨の骨体右半分が完存する。大きさは通常であるが、顎舌骨筋線の膨隆は強く、オトガイ隆起、同縫とも顯著である。歯の咬耗の程度は、下顎切歯の切縁で軽度に象牙質が露出する。犬歯の先端はわずかな咬耗、大・小臼歯では一部の歯で咬合面が平滑となるが、全体として各咬頭に限られている。上腕骨……骨体は伸直で大きいが、細く華奢で、三角筋粗面は粗造ではないが膨隆が強い。断面は円形に近い。橈骨・尺骨……ともに骨間縁は観いが、各粗面の隆起や構造性は弱い。寛骨……大坐骨切痕は深く円弧状を呈する。大腿骨……骨表面は極めて滑沢で骨体は伸直。筋筋粗面は平滑に近く、内・外側頸上線の発達も弱い。骨体中央部の横径に対し矢状径は大で、ビラステルの形成が強度である。脛骨……骨表面は滑沢、前稜は観いが、他の稜は弱度で、筋付着部などの発達も不良である。内・外側面は平坦であるが後面に一棱の形成がみられ、骨体中央横断面は広型である。

性別・年齢・その他：各骨は平均的に見て、筋の付着部などの発育は弱く、やや華奢な形態を示すが、部位によりかなり強壮な形態も具えていて、男性人骨とみなされる。歯の咬耗の程度はさほど極度でなく、壯年期を推定させる。

S J - 4

埋葬位：屈葬（側臥）。頭は左に傾き、下顎は外れて逆位となる。体幹は上向きとみられるが、やや散乱状態である。両上肢は体側に揃えられる。大腿は左前方に伸ばされ、下腿は膝から屈曲され、膝を左側に向かた坐位の姿勢となる。

骨の保存状態：細部は欠損するが全体的に保存は良好である。頭蓋……脳頭蓋は一部接合するが底部はほとんど崩壊する。上顎骨の口蓋突起と臼歯列が残る。下顎骨は右下顎枝の一部を欠くがほぼ完存する。

残存歯式：	$\times \ 7 \ 6 \ 5 \ 4 \ 3$	$3 \ 4 \ 5 \ 6 \ 7 \times$
	$\times \ 7 \ 6 \ 5 \ 4 \ 3 \ 2 \ 1$	$1 \ 2 \ 3 \ 4 \ 5 \ 6 \ 7 \times$

椎骨や肋骨は破碎され小片となる。寛骨は腸骨体を主にかなり原形を保っている。四肢長骨も比較的の保存は良い。膝蓋骨や距骨は左右とも完存する。指骨がわずかに残る。

骨の形質：頭蓋……骨質はきわめて薄く細小である。三主縫合はすべて単純性を示す。正中口蓋縫合、横口蓋縫合とともに残存する。頭蓋の長幅径もか



写真309 S J 4



第302図 S J 4 想像図

なり小形である。下顎骨も小形であるが顎舌骨筋線は膨隆し、下顎小舌も鋭い。オトガイ隆起、同棘も明瞭である。8|8が埋葬されて萌出直前であるのが歯槽壁の欠損から観察される。同じく8でも萌出位置に小孔が生じ埋歯の存在が予測される。下顎切歯の切縁や、同臼歯の類側咬頭にわずかな咬耗が現われているが、他の歯種には見られない。上腕骨……左右とも骨頭と滑車の一部を欠くがほぼ完存する。骨体は伸直、華奢な形態で、三角筋粗面もわずかに残存する。寛骨……腸骨体はかなり小形で大坐骨切痕は深く大きい。寛骨臼内に骨端線の残存が認められる。大腿骨……左がほぼ完存し、最大長375mmである。両側に第3転子が存在する。股筋粗面や恥骨筋線はやや強い。近・遠位端に骨端線が残存し消失する関節部分は離脱消失したものとみられる。脛骨……左右とも完存に近い。全長306mm。華奢な形態である。骨体断面は不等辺三角形を呈する。近・遠位端に骨端線が残存する。

性別・年齢・その他：本人骨は成長期のもので、性差の判定は微妙であるが、下顎骨の強壮性や大坐骨切痕の形は男性的であるともいえる。年齢の推定を歯の萌出時期から見た場合、3本の第3大臼歯がすでに歯冠も完成し、萌出直前の状態である。一般的に同歯の萌出はおよそ20才までとされている。また骨の化骨の程度から見ると、寛骨臼と大腿骨・脛骨の骨端線の融合は部位により異なるが、15、6歳から20歳の範囲とされている。これらの経年変化や、他の骨のかなり繊細な形態から見て10歳代後半の青年期と推定できる。大腿骨及び脛骨の長さから身長を算出（藤井）すると、男性人骨とした場合、約150cmとなる。

S J - 6

埋葬位：屈葬（仰臥）。頭は右向き、体幹もやや右に傾く。右上肢は体側に伸ばされ、左上肢は肘から折り曲げて前腕は腹部に置かれる。両下肢は揃えて右前方に倒され、下腿は膝から屈曲される。

骨の保存状態：頭蓋……土圧により極端に扁平となり、崩壊が進み細片化する部分が多い。口蓋突起がやや形態を保ち、両側臼歯が植立する下顎骨の骨体はほぼ完存する。

残存様式：	7 6 5 4	1 2 3 4 5 6 7 8
	8 7 6 4 1	3 4 5 6 7 8



写真310 S J 6

上腕骨や大腿骨・脛骨などのなかで小部分を欠くが完存する骨もあり、骨体のみの部位が多いが保存は良い。膝蓋骨や距骨、踵骨も原形を残し、足根骨を含む足指骨が多数残存する。

骨の形質：頭蓋……頭蓋冠の骨壁はやや薄く、ラムダ縫合は離れている（他の縫合は不明）。外後頭隆起や項線は



第303図 S J 6 想像図

弱く乳様突起は小型である。下顎骨は小形であるが頑丈といえる。頸舌骨筋線は強く、オトガイ隆起や同棘も明瞭である。歯の咬耗では切歯のはとんどに現われていない。小白歯の咬頭先端がわずかに減り、大臼歯は咬合面の各溝が残る程度の平滑面となり、象牙質の露出が1点認められる。鎖骨……左がほぼ完存。最大長303mm。骨体は直角で骨頭はさほど大きくなない。三角筋粗面は弱く膨隆し、各稜の形成も弱く溝も浅い。桡骨・尺骨…骨間縁や各稜は観察が粗造性は弱い。寛骨……寛骨臼窩は深く大で大坐骨切痕もやや深い。大腿骨……左右とも大転子や関節の一部を欠くが、ほぼ完存する。最大長422mm。長さに比べて形態はやや華奢である。粗線は発達し、ピラミッドの形成が弱度に現われている。脛骨……左右とも上関節の一部を欠く。全長335mm。骨体はやや前湾する。前稜は鈍であるが骨間縁は明瞭で、ヒラメ筋線は強く隆起する。脛示数は扁平型を示す。膝蓋骨や距骨はかなり小型である。

性別・年齢・その他：下顎骨は頑丈な形で、長骨に強壮性はないが形態は大で、他の部位の傾向とともに男性人骨と見られる。歯の咬耗はかなり進行しているが、咬合面のエナメル質の欠損はなく、壯年期と推定される。大腿骨・脛骨の長さから算出した身長は約159cmとなる。

S J - 7

埋葬位：眉脊（仰臥）。頭を右方にむけ、体幹もわずかに右に傾く。左右の上腕は前方へ差し肘で曲げた手を腹部で組合せる。大腿は軽く上方へあげ、膝で屈曲する。右側方へ倒れた蹲踞の姿勢といえる。

骨の保存状態：各骨の保存は良好である。頭蓋は顔面や底部を除いてほぼ復元できる。口蓋突起が残り、下顎骨も完存に近い。歯の残存は5/5を残すのみで、他はすべて脱落している。43|34は空槽となる。舌骨が完存する希少な例でもある。椎骨は突起部分などを欠くが全個数が数えられる。肋骨片も多い。上腕骨（左）、大腿骨（左・右）、腕骨（左・右）は小部分を欠くが完存し、膝蓋骨、鎖骨、踵骨とともに指骨も多数が残る。

骨の形質：頭蓋……主縫合は外板で痕跡的、内板では殆ど消失している。眉上弓はやや発達する。外後頭隆起は弱度で、顎面も平坦に近い。乳様突起は弱小である。上顎の全ての歯は喪失し、歯槽が完全に吸収された無歯顎となっている。すなわち上顎骨の骨体下縁の前方は前鼻棘の約1cm下方に迫り、口蓋と顎堤とが同一面に接している。下顎骨でも植立する歯は5/5のみで、他の歯槽は喪失により全て閉鎖している。

頸舌骨筋線の発達は強い。白歯部の歯槽は吸収により顎堤の内側縁はこの筋線と同一縁を形成する結果となる。遺存する歯の咬耗は咬合面が陥凹するまで進行している。椎骨……腰椎の椎体の殆どが上下の強い圧迫により変形し、椎体縁には軽度な骨増殖の発現が見られ、老人性の変形性脊椎症の病変がうかがえる。鎖骨……骨体は細く鎖骨下筋溝はきわめて浅く、円椎靭帶結節は強度である。断面は梢円形に近い。上腕骨……最大長264mm。骨体は小さいが大結節稜は発達し、大・小結節間溝は深く、三角筋粗面の粗縫が強いなど、各稜の発達はかなり強度であ



写真311 S J 7



第304図 S J 7 想像図

る。尺骨……骨間縫は鋭く、尺骨粗面は深く陥凹し、回外筋後が強く発達する。寛骨……大坐骨切痕は大きさはないが深い。大腿骨……最大長370mm。骨体はかなり前湾する。粗線は強く発達し、外頸上線や恥骨筋線、内側広筋の起始線などはそれぞれ鋭い稜となる。般筋粗面も粗糙である。骨体上部断面は超扁平型となる。脛骨……骨体は短く細い。前縫は鋭く、骨間縫も発達し、ヒラメ筋線も明瞭である。脛示数は扁平型を示す。腓骨……骨体は華奢であるが骨間縫は強く、外側面に從溝が形成される。膝蓋骨・距骨・踵骨……それ程小型である。

性別・年齢・その他：各骨の形態は総じて小型であるが、筋付着部などはかなり強度で、小柄の体形を有する男性人骨と見なされる。頭蓋の縫合には癒着が生じており、歯の喪失に伴う顎骨の変化などは老年ないし老年期の年齢を推定させる。大腿骨からの推定身長は約146cmとなる。

S J - 8

埋葬位：屈葬（側臥）。頭は右に向き、体幹も右横向きからうつ伏せに近い。右上肢は体の下部で肘から折り曲げられ、左は前腕を屈曲して上腕に添えられる。両下肢は揃えられて大腿部を腹部に押し付け、膝から強く屈曲される。

骨の保存状態：頭蓋冠や側頭骨、後頭骨が大きな破片として残るが細片が多い。下顎骨は右下顎角を欠くがほぼ完存する。

残存歯式：	4	1	1 2 3 4
	○△	5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 ○

四肢長骨は殆ど上・下端を消失するが、崩壊した細片も多くが残存する。膝蓋骨・距骨が完存し、指骨の数も多い。

骨の形質：頭蓋……頭蓋冠の骨壁は薄い。ラムダ縫合は大きく開く。他の縫合部分は破損している。乳様突起はかなり細小である。下顎骨の骨体や下顎枝は小型で、筋付着部の発達もおむね弱度である。歯の咬耗は上顎切歯の舌側面に象牙質が線状に露出、下顎は切歯に水平に現われる。上顎犬歯は舌側にむかって平滑面を作り歯頭部に達している。同下顎では唇側へ斜面状となる。上顎小白歯は近遠心に深く溝状に陥凹し、同下顎では咬頭は失われ、水平ないし頬側への平滑面となる。麟歯痕が見られる。下顎大臼歯では頬側への平滑面となり、麟歯による強い侵蝕箇所がある。上腕骨・桡骨・尺骨



写真312 S J 8



第305図 S J 8 想像図

……ともに骨体は華奢で、粗面などの発達は弱い。大脛骨……骨体はかなり華奢である。殿筋粗面は平滑に近く、他の筋付着部も弱度の形成である。骨体上部断面は超扁平型を示す。脛骨……前稜は鈍で、ヒラメ筋線や各稜の形成も弱く、骨壁も薄いかなり細小な形態である。膝蓋骨・距骨……ともにかなり小型。指骨も細小な形である。その他の細片状の部位にもそれぞれ繊細な形態がうかがえる。

性別・年齢・その他：下顎骨をはじめ各部の骨は総じて細小で華奢な形状を呈し、女性人骨と見なされる。歯の咬耗はきわめて過激で特異な傾向を残し、老年期以降の年齢が推定される。

S J - 9

骨の保存状態：全身にわたる骨がかなり良好に保存されている。頭蓋は顔面骨や底部は細片となるが、頭蓋冠や前頭骨などは大型片として残る。下顎骨も下顎枝を欠失するが、ほぼ原形を保つ。

残存歯式：

(6) VIVIII II I	I II IIII VV (6)
(6) VIVIII II I	II IIII VV (6)

四肢骨では長骨の上・下両端を全て欠失するが、骨体の保存はよい。その他も多くが細片として残る。

骨の形質：全乳歯群が萌出完了して歯槽に植立している。上顎切歯の切縁にかすかに咬耗痕が認められる。乳臼歯の下方に発生する永久歯(6)の歯冠が上下顎ともすでに形成されて伏埋されている。四肢長骨の上下端の欠失は、骨端線からの離脱により消失したものであろう。

年齢：乳歯の発育の程度と、永久歯の萌出直前時期から見て、5・6歳の幼年期にあたる人骨と推定される。



写真313 S J 9



第306図 S J 9 想像図

S J - 11

骨の保存状態：上・下顎の歯の一部が咬合状態で残る。しかし顎骨はほとんど消失し、頭蓋もわずかに骨粉状で認められる程度である。他の部分はすべて不明となる。

残存歯式：	7 6 5 4		2 3 4 5 6 7 8
	8 7 6		6 7 8

骨の形質：咬耗の程度は各小白歯はほぼ咬頭に限られているが、大臼歯の咬頭は消滅し咬合面が水平状ないし中央への陥凹面へと進行している。特に明らかな象牙質の露出は見られない。

年齢は壮年期と推定される。



写真314 S J 11

(3) まとめ

出土人骨の多くは埋葬位が明確である。伸展葬（2例）はともに仰臥位をとり屈葬（5例）の場合は側臥位が多いが、四肢の方向などにそれぞれ相違が見られ、統一的でない。

各人骨の保存状態は良好であるが、完存するする部位は限られ、骨の形質的な究明はなお不詳な点が残る。しかし、おおむね性別の推定とともに、年齢の識別も幼年期から熟年・老年期に至る各期の段階が含まれているのが指摘される。また男性人骨と見なされるものでも、骨の形質から読み取れるかなりの身長差や、体格の相違が特徴的である。



写真315 人骨検出風景

編註：本文中に挿入した写真と埋葬状態の想像図は、西沢氏の同意を得て編集者が挿入したものである。したがって特に想像図については、氏の原稿を元に山田美弥子が作成したもの、氏の意図するところと異なる部分があろうと思うが、その責は編集者にある。

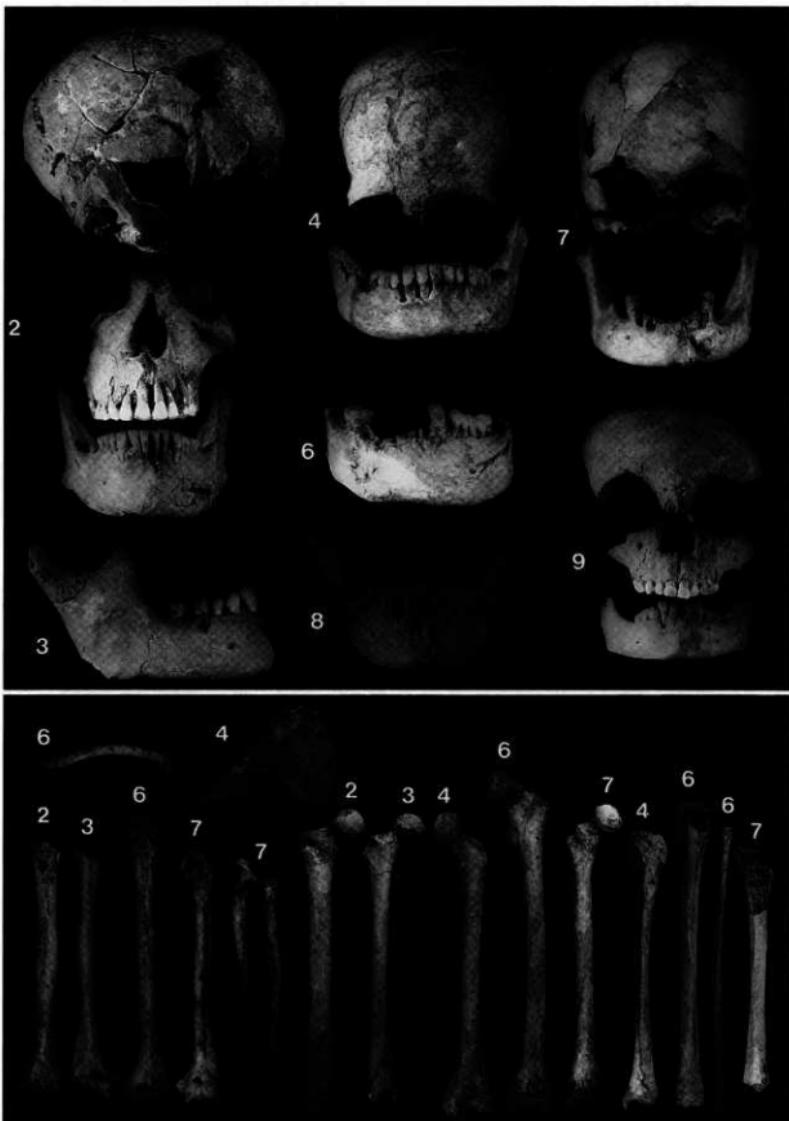


写真316 松原遺跡出土人骨 (Noは各人骨番号)

第V章 結語

当初松原遺跡は、千曲川の自然堤防上に立地する遺跡と考えられていた。しかし、集落内を蛇行する河川跡など、調査の進展にともない必ずしも自然堤防上でない状況が看取された。事実長野市防災地図や表層地質図によれば河川氾濫原となっている。したがって松原遺跡は、自然的要因によって各時期が良好にバックされてしまった複合遺跡である。以後長野市においても、沖積地・河川氾濫原などの埋蔵文化財の有無に注意を払う契機となつた。

弥生時代中期の土壙墓（S J 11）は、いわゆる「戦士の墓」の可能性を秘めているものである。これにより高速道地点の環濠や農協地点出土の武器形祭器である石戈とも勘案すると、該期の善光寺平での社会的緊張状態も推測される。また沖積地での縄文時代前期遺構の存在や平安時代の大規模集落など、数多くの新知見を提供してくれた松原遺跡であるが、それによってさらなる疑問も生じている。今後、松原遺跡を評価するにあたっては、財團法人長野県埋蔵文化財センターの高速道地点の調査成果もあわせ、総合的に検討していく必要があるだろう。

上信越自動車道の開通によって、その沿線は関連事業をはじめとする開発事業が活性化しており、長野I Cに近接する松代町東寺尾一帯は、和な畑作地帯からその姿を変えようとしている。現在でも高速道路が遺跡の真ん中を横切り、取り囲む山地は高速道路の盛土として切り取られており、今後さらに遺跡の原風景を想像するに難しくなるに違いない。松原遺跡を今後どのように保存・活用していくのか、後世に正しく伝えるべく私たちに課せられた課題は大きい。

長期にわたる発掘調査中には、思いもよらない事態も起るものである。平成3年9月28日、日本上陸し各地で被害をもたらした台風19号により、現場事務所であるプレハブハウスが倒壊した。遺物の多くをセンターに持ち帰っておいたことは不幸中の幸いであった。平成4年度には写真撮影用のアルミ製脚立が盗難にあっており、警察に盗難届を提出したが、戻ってくることはなかった。また弥生時代土壙墓（S J 11）の石鏡取上時の不注意により脂肪酸分析の機会の逸したことは、調査担当者として痛恨のミスであった。整理作業では、検出した遺構の密集度と膨大な遺物量のために、円滑であったとは言い難い。基本的に遺構・遺物ともその資料化に主眼を置いていたものの、残念ながらすべての遺構・遺物に対してその責を果たせなかつた。現場担当者として常にあらゆる危険や事態に対処できるよう、万全の体制と心構えが必要であることを改めて教えられた。猛省するとともに再発を防ぐための心の楔としたい。

最後に松原遺跡に対してお詫びの意を表して結語とする。

報告書抄録

ふりがな	まつばらいせき さん							
書名	松原遺跡 III							
副書名	主要地方道中野更埴線道路改良事業にともなう埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	長野市の埋蔵文化財							
シリーズ番号	第58集							
編著者名	飯島哲也・寺島孝典 他							
編集機関	長野市教育委員会・長野市埋蔵文化財センター							
所在地	〒381-22 長野県長野市小島田町1414番地 長野市立博物館内 TEL 0262-84-0004							
発行年月日	西暦1993年3月25日							
印刷製本	ほおずき書籍株式会社 長野県長野市柳原2133-5 TEL 0262-44-0235							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 ***	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
松原	長野県長野市 松代町 東寺尾 字高畑3590-11ほか	20201	F-026	36° 34° 40°	138° 12° 15°	19910727 ~ 19931014	11,700	県道改良工事にともなう緊急発掘調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
松原	集落跡	弥生	竪穴住居跡 掘立柱建物跡 環状溝跡 土壤墓 溝跡 土坑	51軒 4棟 13条 1基	土器（中期後半）、 土製品（円板状土製品など）、 石器（石鎚・石庵丁など）、 石製品（菅王・模造品など）	平地式住居か？ 石鎚先端部が共伴		
		奈良	竪穴住居跡 土壤墓 製鍊炉状遺構 樋状遺構 溝跡 土坑	36軒 10基 10基 1列	土師器、須恵器、 灰釉陶器、陶器、 土製品（鍊、玉） 鉄製品（鍊、斧、鐵、 刀子、釘、はか） 鐵滓、羽口			
		~						
		平安						
		中世	溝跡	2条	土師器（内耳土器など）、 須恵器、陶器、四石、			

長野市の埋蔵文化財

1968年	第1集『信濃長原古墳群』	1989年	第27集『小柴見城跡』 第28集『宮崎遺跡』 第29集『浅川端遺跡』 第30集『地附山古墳群』 第31集『町川田遺跡』 第32集『中条遺跡』 第33集『鶴前遺跡・塙崎城跡』 第34集『石川条里遺跡(4)』 第35集『篠ノ井遺跡群II』
1976年	第2集『浅川西条』		
1978年	第3集『中村遺跡』 第4集『塙崎遺跡群』		
1979年	第5集『塙崎遺跡群(2)』		
1980年	第6集『三輪遺跡—付木内坐—元神社遺跡』 第7集『田中冲遺跡』 第8集『篠ノ井遺跡群』 第9集『四ツ屋遺跡(第1~3次)・徳間遺跡・塙崎遺跡群(3)』		
1981年	第10集『湯谷古墳群・長礼山古墳群・駒沢新町遺跡』 第11集『箱清水遺跡・大峰遺跡・大清水遺跡』		
1982年	第12集『浅川扇状地遺跡群—牛車札バイバスA・E地点遺跡—』		
1983年	第13集『浅川扇状地遺跡群迎田遺跡・川田条里的遺構・石川条里的遺構』	1990年	第36集『屋地遺跡II』 第37集『篠ノ井遺跡群III』
1984年	第14集『石川条里的遺構(2)・上駒沢遺跡』 第15集『箱清水遺跡(2)』	1991年	第38集『栗田城跡・下宇木遺跡・三輪遺跡(3)』 第39集『塙崎遺跡群(6)・石川条里遺跡(5)』 第40集『松原遺跡』 第41集『小島柳原遺跡群中俣遺跡・浅川扇状地遺跡群押鐘遺跡・壇田遺跡』
1985年	第16集『石川条里的遺構(3)・(付上駒沢遺跡)』	1992年	第42集『田中冲遺跡(2)』 第43集『雨宮遺跡』 第44集『塙崎遺跡群(7)』 第45集『石川条里遺跡(6)』 第46集『篠ノ井遺跡群(4)』 第47集『浅川扇状地遺跡群二ツ宮遺跡・本堀遺跡・柳田遺跡・稻添遺跡』
1986年	第17集『浅川扇状地遺跡群—牛車札バイバスB・C・D地点—』 第18集『塙崎遺跡群IV—市道松節一小田井神社地点遺跡—』	1993年	第48集『小島柳原遺跡群中俣遺跡II』 第49集『三輪遺跡(4)』 第50集『浅川扇状地遺跡群本村東沖遺跡』 第51集『松原遺跡II』 第52集『田牧居堀遺跡』 第53集『岩崎遺跡』 第54集『古町遺跡 流入堀』 第55集『駒沢新町遺跡II』 第56集『上林遺跡』 第57集『石川条里遺跡(7)』
1987年	第19集『土口将军塚古墳—重要遺跡確認緊急調査—』 第20集『三輪遺跡(2)』 第21集『芹田小学校遺跡』 第22集『長野吉田高校グランド遺跡』		
1988年	第23集『横田遺跡群 富士宮遺跡』 第24集『塙崎遺跡群 V 殿屋敷遺跡』 第25集『南川向遺跡』 第26集『東番場遺跡』		

長野市の埋蔵文化財第58集

松原遺跡 III

平成5年3月22日 印刷

平成5年3月25日 発行

編集 長野市教育委員会
発行 長野市埋蔵文化財センター
印刷 ほおづき書籍株式会社